

目 次

津市条例

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

津市市税条例等の一部を改正する条例

津市手数料徴収条例の一部を改正する条例

津市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

津市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

津市介護保険条例の一部を改正する条例

津市水道事業給水条例の一部を改正する条例

津市工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例

津市公共下水道条例の一部を改正する条例

津市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

津市火災予防条例の一部を改正する条例

津市規則

津市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市告示

認可地縁団体の告示事項の変更

個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納付すべき費用の額

放置自転車の撤去及び保管

議決を経た予算の公表

認可地縁団体の告示事項の変更

指定緊急避難場所の指定及び指定の取消し

指定避難所の指定

国民健康保険被保険者証の無効告示

公示送達

津市公告

津都市計画事業津駅前北部土地区画整理審議会の委員の選挙期日

津都市計画事業津駅前北部土地区画整理審議会の委員の選挙に係る選挙人名簿の縦覧

特定空家等の除却命令

開発行為に係る工事の完了

条件付一般競争入札の執行

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

犬の抑留

開発行為に係る工事の完了

津市農業振興地域整備計画の軽微な変更
令和元年 6 月分津市農用地利用集積計画の決定
津市上下水道事業公告
建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行
津市消防本部告示
総合操作盤を設置しなければならない防火対象物の指定
避雷設備の位置及び構造に関する日本産業規格の指定
津市選挙管理委員会告示
選挙権を有する者の総数の 5 0 分の 1 の数及び 6 分の 1 の数並びに 3 分の 1 の数
参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所
参議院選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示の掲示順序を定めるくじを行う場所及び日時
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票用紙等の交付場所
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の時間
在外選挙人が投票できる期日前投票所の指定
在外選挙人にかかる不在者投票用紙等の交付場所
津市議会議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の決定
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の開閉時間
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所の決定
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所の開閉時間
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票の場所及び日時
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者の選任
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人のくじを行う場所及び日時
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者の変更
参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者の選任
※ 目次には、J I S 第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例をここに公布する。

令和元年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 1 号

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

（津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正）

第 1 条 津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例（平成 26 年津市条例第 22 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 9 号中「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改め、同条第 10 号中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改め、同条第 11 号中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改め、同条第 13 号中「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改め、同条第 16 号中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。

第 5 条第 1 項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。

第 6 条第 1 項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改め、同条第 2 項及び第 3 項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改め、同条第 4 項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改め、同条第 5 項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第 7 条第 2 項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第 8 条中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に、「支給認定の」を「教育・保育給付認定の」に、「支給認定子ども」を「教育・保

育給付認定子ども」に改める。

第9条の見出し及び同条第1項中「支給認定」を「教育・保育給付認定」に改め、同条第2項中「支給認定の」を「教育・保育給付認定の」に、「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。

第10条及び第11条中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第13条中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。

第14条第1項中「、支給認定保護者」を「、教育・保育給付認定保護者」に、「当該支給認定保護者」を「当該教育・保育給付認定保護者」に改め、同条第2項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。

第16条第2項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。

第17条中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第18条中「支給認定子どもに」を「教育・保育給付認定子どもに」に、「当該支給認定子ども」を「当該教育・保育給付認定子ども」に改める。

第19条の見出し中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改め、同条中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第20条第5号中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。

第21条第1項及び第2項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第24条（見出しを含む。）中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第25条中「、支給認定子ども」を「、教育・保育給付認定子ども」に、「当該支給認定子ども」を「当該教育・保育給付認定子ども」に改める。

第26条中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第27条第1項及び第2項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改め、同条第3項中「、支給認定子ども」を「、教育・保育給付認定子ども」に、「当該支給認定子ども」を「当該教育・保育給付認定子ども」に改める。

第28条第1項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。

第30条第1項中「支給認定子ども又は支給認定保護者その他の当該支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども又は教育・保育給付認定保護者その他の当該教育・保育給付認定子ども」に、「支給認定子ども等」を「教育・保育給付認定子ども等」に改め、同条第3項及び第4項中「支給認定子ども等」を「教育・保育給付認定子ども等」に改める。

第32条第2項中「、支給認定子ども」を「、教育・保育給付認定子ども」に、「当該支給認定子ども」を「当該教育・保育給付認定子ども」に改め、同条第4項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第34条第2項、第35条第1項及び第2項並びに第36条第1項及び第2項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第39条第1項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改め、同条第2項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改め、同条第3項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改め、同条第4項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第40条第2項及び第41条中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第42条第1項第1号中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改め、同項第3号中「支給認定子ども（」を「教育・保育給付認定子ども（」に、「支給認定子どもにあっては」を「教育・保育給付認定子どもにあっては」に、「当該支給認定子ども」を「当該教育・保育給付認定子ども」に、「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改め、同条第4項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

第43条及び第46条第5号中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。

第47条第1項及び第2項、第49条第2項、第51条第1項及び第2項並びに第52条第1項及び第2項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

附則第4項及び第5項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

（津市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正）

第2条 津市保育所の設置及び管理に関する条例（平成26年津市条例第42号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に、「支給認定を」を「教育・保育給付認定を」に改め、同条第2項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に、「の支給認定を」を「の教育・保育給付認定を」に、「当該支給認定」を「当該教育・保育給付認定」に改める。

（津市立幼稚園の利用者負担額に関する条例の一部改正）

第3条 津市立幼稚園の利用者負担額に関する条例（平成26年津市条例第44号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に、「支給認定を」を「教育・保育給付認定を」に改め、同条第2項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に、「の支給認定を」を「の教育・保育給付認定を」に、「当該支給認定」を「当該教育・保育給付認定」に改める。

（津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正）

第4条 津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年津市条例第40号）の一部を次のように改正する。

別表第2の16の項及び別表第3教育委員会の項中「教育・保育給付」の次に「若しくは子育てのための施設等利用給付」を加える。

（津市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正）

第5条 津市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例（平成29年津市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に、「支給認定を」を「教育・保育給付認定を」に改め、同条第2項中「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に、「の支給認定を」を「の教育・保育給付認定を」に、「当該支給認定」を「当該教育・保育給付認定」に改める。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。ただし、第4条の規定は、公布の日から施行する。

津市市税条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 2 号

津市市税条例等の一部を改正する条例
(津市市税条例の一部改正)

第 1 条 津市市税条例（平成 18 年津市条例第 71 号）の一部を次のように改正する。

第 36 条の 2 第 3 項中「又は前項」を削り、同条中第 8 項を第 9 項とし、第 7 項を第 8 項とし、第 6 項を第 7 項とし、第 5 項の次に次の 1 項を加える。

6 第 1 項又は前項の場合において、前年において支払を受けた給与で所得税法第 190 条の規定の適用を受けたものを有する者で本市の区域内に住所を有するものが、第 1 項の申告書を提出するときは、法第 317 条の 2 第 1 項各号に掲げる事項のうち施行規則で定めるものについては、施行規則で定める記載によることができる。

第 36 条の 3 の 2 の見出し中「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改め、同条第 1 項中「同項の」を「同項に規定する」に改め、同項第 3 号を同項第 4 号とし、同項第 2 号の次に次の 1 号を加える。

(3) 当該給与所得者が単身児童扶養者に該当する場合には、その旨

第 36 条の 3 の 3 の見出し中「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改め、同条第 1 項中「第 203 条の 5 第 1 項」を「第 203 条の 6 第 1 項」に改め、「ならない者」の次に「又は法の施行地において同項に規定する公的年金等（同法第 203 条の 7 の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。）の支払を受ける者であって、扶養親族（控除対象扶養親族を除く。）を有する者若しくは単身児童扶養者である者」を加え、「同項の」を「同法第 203 条の 6 第 1 項に規定する」に、「同項に規定する公的年金等」を「公的年金等」に改め、同項第 3 号を同項第 4 号とし、同項第 2 号の次に次の 1 号を加える。

(3) 当該公的年金等受給者が単身児童扶養者に該当する場合には、その旨第36条の3の3第2項中「第203条の5第2項」を「第203条の6第2項」に改め、同条第4項中「第203条の5第5項」を「第203条の6第6項」に改める。

第36条の4第1項中「によって」を「により」に、「同条第7項若しくは第8項」を「同条第8項若しくは第9項」に、「においては」を「には」に改める。

第81条の2中「救急用の」を「次の各号のいずれかに該当する」に改め、同条に次の5号を加える。

- (1) 救急用のもの
- (2) 巡回診療又は患者の輸送の用に供するもの
- (3) 血液事業の用に供するもの
- (4) 救護資材の運搬の用に供するもの
- (5) 前各号に掲げる軽自動車に類する軽自動車で市長が認めるもの

第90条第1項第1号中「、当該身体障害者若しくは」を「若しくは」に改め、「身体障害者等」という。)」の次に「、当該身体障害者等」を加える。

附則第15条の2に次の3項を加える。

- 2 三重県知事は、当分の間、前項の規定により行う軽自動車税の環境性能割の賦課徴収に関し、三輪以上の軽自動車が法第446条第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）又は法第451条第1項若しくは第2項（これらの規定を同条第4項において準用する場合を含む。）の適用を受ける三輪以上の軽自動車に該当するかどうかの判断をするときは、国土交通大臣の認定等（法附則第29条の9第3項に規定する国土交通大臣の認定等をいう。次項において同じ。）に基づき当該判断をするものとする。
- 3 三重県知事は、当分の間、第1項の規定により賦課徴収を行う軽自動車税の環境性能割につき、その納付すべき額について不足額があることを附則第15条の4の規定により読み替えられた第81条の6第1項の納期限（納期限の延長があったときは、その延長された納期限）後において知った場合において、当該事実が生じた原因が、国土交通大臣の認定等の申請をした者が偽りその他不正の手段（当該申請をした者に当該申請に必要な情報を直接又は間接に提供した者の偽りその他不正の手段を含む。）によ

り国土交通大臣の認定等を受けたことを事由として国土交通大臣が当該国土交通大臣の認定等を取り消したことによるものであるときは、当該申請をした者又はその一般承継人を当該不足額に係る三輪以上の軽自動車について法附則第29条の11の規定によりその例によることとされた法第161条第1項に規定する申告書を提出すべき当該三輪以上の軽自動車の取得者とみなして、軽自動車税の環境性能割に関する規定を適用する。

- 4 前項の規定の適用がある場合における納付すべき軽自動車税の環境性能割の額は、同項の不足額に、これに100分の10の割合を乗じて計算した金額を加算した金額とする。

附則第15条の2を附則第15条の2の2とし、附則第15条の次に次の1条を加える。

（軽自動車税の環境性能割の非課税）

第15条の2 法第451条第1項第1号（同条第4項において準用する場合を含む。）に掲げる三輪以上の軽自動車（自家用のものに限る。以下この条において同じ。）に対しては、当該三輪以上の軽自動車の取得が令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間（附則第15条の6第3項において「特定期間」という。）に行われたときに限り、第80条第1項の規定にかかわらず、軽自動車税の環境性能割を課さない。

附則第15条の6に次の1項を加える。

- 3 自家用の三輪以上の軽自動車であって乗用のものに対する第81条の4（第2号に係る部分に限る。）及び前項の規定の適用については、当該軽自動車の取得が特定期間に行われたときに限り、これらの規定中「100分の2」とあるのは、「100分の1」とする。

附則第16条中「附則第30条」を「附則第30条第1項」に改め、「指定」の次に「（次項から第4項までにおいて「初回車両番号指定」という。）」を加え、同条に次の3項を加える。

- 2 法附則第30条第2項第1号及び第2号に掲げる三輪以上の軽自動車に対する第82条の規定の適用については、当該軽自動車が平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和2年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該軽自動車令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和3年度分の軽自動車税の種別割に限り、次の表の左欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句

とする。

第2号ア(イ)	3,900円	1,000円
第2号ア(ウ) a	6,900円	1,800円
	10,800円	2,700円
第2号ア(ウ) b	3,800円	1,000円
	5,000円	1,300円

- 3 法附則第30条第3項第1号及び第2号に掲げる法第446条第1項第3号に規定するガソリン軽自動車（以下この項及び次項において「ガソリン軽自動車」という。）のうち三輪以上のものに対する第82条の規定の適用については、当該ガソリン軽自動車が平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和2年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該ガソリン軽自動車令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和3年度分の軽自動車税の種別割に限り、次の表の左欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第2号ア(イ)	3,900円	2,000円
第2号ア(ウ) a	6,900円	3,500円
	10,800円	5,400円
第2号ア(ウ) b	3,800円	1,900円
	5,000円	2,500円

- 4 法附則第30条第4項第1号及び第2号に掲げるガソリン軽自動車のうち三輪以上のもの（前項の規定の適用を受けるものを除く。）に対する第82条の規定の適用については、当該ガソリン軽自動車平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和2年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該ガソリン軽自動車令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和3年度分の軽自動車税の種別割に限り、次の表の左欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

第2号ア(イ)	3,900円	3,000円
第2号ア(ウ) a	6,900円	5,200円
	10,800円	8,100円
第2号ア(ウ) b	3,800円	2,900円

	5,000円	3,800円
--	--------	--------

附則第16条の2を次のように改める。

（軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例）

第16条の2 市長は、軽自動車税の種別割の賦課徴収に関し、三輪以上の軽自動車が前条第2項から第4項までの規定の適用を受ける三輪以上の軽自動車に該当するかどうかの判断をするときは、国土交通大臣の認定等（法附則第30条の2第1項に規定する国土交通大臣の認定等をいう。次項において同じ。）に基づき当該判断をするものとする。

2 市長は、納付すべき軽自動車税の種別割の額について不足額があることを第83条第2項の納期限（納期限の延長があったときは、その延長された納期限）後において知った場合において、当該事実が生じた原因が、国土交通大臣の認定等の申請をした者が偽りその他不正の手段（当該申請をした者に当該申請に必要な情報を直接又は間接に提供した者の偽りその他不正の手段を含む。）により国土交通大臣の認定等を受けたことを事由として国土交通大臣が当該国土交通大臣の認定等を取り消したことによるものであるときは、当該申請をした者又はその一般承継人を賦課期日現在における当該不足額に係る三輪以上の軽自動車の所有者とみなして、軽自動車税の種別割に関する規定（第87条及び第88条の規定を除く。）を適用する。

3 前項の規定の適用がある場合における納付すべき軽自動車税の種別割の額は、同項の不足額に、これに100分の10の割合を乗じて計算した金額を加算した金額とする。

第2条 津市市税条例の一部を次のように改正する。

第24条第1項第2号中「又は寡夫」を「、寡夫又は単身児童扶養者」に改める。

附則第16条第1項中「第4項」を「第5項」に改め、同条に次の1項を加える。

5 法附則第30条第2項第1号及び第2号に掲げる三輪以上の軽自動車のうち、自家用の乗用のものに対する第82条の規定の適用については、当該軽自動車が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和4年度分の軽自動車税の種別割に限り、当該軽自動車が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に初回車両番号指定を受けた場合には令和5年度分の軽自動車税の種別割に限り、

第2項の表の左欄に掲げる同条の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。

附則第16条の2第1項中「第4項」を「第5項」に改める。

(津市市税条例等の一部を改正する条例の一部改正)

第3条 津市市税条例等の一部を改正する条例（平成28年津市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第1条の2のうち、津市市税条例附則第15条の次に5条を加える改正規定（同条例附則第15条の6第2項に係る部分に限る。）中「については」の次に「、当分の間」を加え、同条例附則第16条第1項の改正規定中「初めて道路運送車両法第60条第1項後段の規定による」を「最初の法第444条第3項に規定する」を「平成18年3月31日までに初めて道路運送車両法第60条第1項後段の規定による車両番号の指定（次項から第4項までにおいて「初回車両番号指定」という。）を受けた法附則第30条第1項」を「法附則第30条」に、「平成31年度分」を「当該軽自動車が最初の法第444条第3項に規定する車両番号の指定を受けた月から起算して14年を経過した月の属する年度以後の年度分」に改める。

第4条 津市市税条例等の一部を改正する条例（平成30年津市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第1条のうち、津市市税条例第48条第1項の改正規定中「及び第11項」を「、第11項及び第13項」に改め、同条に3項を加える改正規定中「3項」を「8項」に改め、同改正規定（同条第10項に係る部分に限る。）中「次項」の次に「及び第12項」を加え、「その他施行規則で定める方法」を削り、同改正規定（同条第12項に係る部分に限る。）中「申告は、」の次に「申告書記載事項が」を加え、同改正規定に次のように加える。

13 第10項の内国法人が、電気通信回線の故障、災害その他の理由により地方税関係手続用電子情報処理組織を使用することが困難であると認められる場合で、かつ、同項の規定を適用しないで納税申告書を提出することができる場合において、同項の規定を適用しないで納税申告書を提出することについて市長の承認を受けたときは、当該市長が指定する期間内に行う同項の申告については、前3項の規定は、適用しない。法人税法第75条の4第2項の申請書を同項に規定する納税地の所轄税務署長に提出した第10項の内国法人が、当該税務署長の承認を受け、又は当該税務署長の却下の処分を受けていない旨を記載した施行規則で定める

書類を、納税申告書の提出期限の前日までに、又は納税申告書に添付して当該提出期限までに、市長に提出した場合における当該税務署長が指定する期間内に行う同項の申告についても、同様とする。

14 前項前段の承認を受けようとする内国法人は、同項前段の規定の適用を受けることが必要となった事情、同項前段の規定による指定を受けようとする期間その他施行規則で定める事項を記載した申請書に施行規則で定める書類を添付して、当該期間の開始の日の15日前までに、これを市長に提出しなければならない。

15 第13項の規定の適用を受けている内国法人は、第10項の申告につき第13項の規定の適用を受けることをやめようとするときは、その旨その他施行規則で定める事項を記載した届出書を市長に提出しなければならない。

16 第13項前段の規定の適用を受けている内国法人につき、法第321条の8第51項の処分又は前項の届出書の提出があったときは、これらの処分又は届出書の提出があった日の翌日以後の第13項前段の期間内に行う第10項の申告については、第13項前段の規定は、適用しない。ただし、当該内国法人が、同日以後新たに同項前段の承認を受けたときは、この限りでない。

17 第13項後段の規定の適用を受けている内国法人につき、第15項の届出書の提出又は法人税法第75条の4第3項若しくは第6項（同法第81条の24の3第2項において準用する場合を含む。）の処分があったときは、これらの届出書の提出又は処分があった日の翌日以後の第13項後段の期間内に行う第10項の申告については、第13項後段の規定は、適用しない。ただし、当該内国法人が、同日以後新たに同項後段の書類を提出したときは、この限りでない。

附則第1条第5号中「3項を」を「8項を」に改める。

附則第2条第3項中「第12項」を「第17項」に改める。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第3条及び第4条の規定 公布の日

(2) 第1条（次号に掲げる改正規定を除く。）及び附則第4条の規定 令和

元年10月1日

(3) 第1条のうち、津市市税条例第36条の2中第8項を第9項とし、第7項を第8項とし、第6項を第7項とし、第5項の次に1項を加える改正規定並びに第36条の3の2、第36条の3の3及び第36条の4第1項の改正規定並びに附則第2条の規定 令和2年1月1日

(4) 第2条中津市市税条例第24条の改正規定及び附則第3条の規定 令和3年1月1日

(5) 第2条（前号に掲げる改正規定を除く。）及び附則第5条の規定 令和3年4月1日

（市民税に関する経過措置）

第2条 前条第3号に掲げる規定による改正後の津市市税条例（次項及び第3項において「2年新条例」という。）第36条の2第6項の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後に令和2年度以後の年度分の個人の市民税に係る申告書を提出する場合について適用し、同日前に当該申告書を提出した場合及び同日以後に令和元年度分までの個人の市民税に係る申告書を提出する場合については、なお従前の例による。

2 2年新条例第36条の3の2第1項（第3号に係る部分に限る。）の規定は、前条第3号に掲げる規定の施行の日以後に支払を受けるべき津市市税条例第36条の2第1項に規定する給与について提出する2年新条例第36条の3の2第1項及び第2項に規定する申告書について適用する。

3 2年新条例第36条の3の3第1項の規定は、前条第3号に掲げる規定の施行の日以後に支払を受けるべき所得税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第6号）第1条の規定による改正後の所得税法（昭和40年法律第33号。以下この項において「新所得税法」という。）第203条の6第1項に規定する公的年金等（新所得税法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。）について提出する2年新条例第36条の3の3第1項に規定する申告書について適用する。

第3条 附則第1条第4号に掲げる規定による改正後の津市市税条例第24条第1項（第2号に係る部分に限る。）の規定は、令和3年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和2年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

（軽自動車税に関する経過措置）

第4条 別段の定めがあるものを除き、附則第1条第2号に掲げる規定による

改正後の津市市税条例（以下「元年新条例」という。）の規定中軽自動車税の環境性能割に関する部分は、同号に掲げる規定の施行の日以後に取得された三輪以上の軽自動車に対して課する軽自動車税の環境性能割について適用する。

- 2 元年新条例の規定中軽自動車税の種別割に関する部分は、令和２年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用する。

第５条 附則第１条第５号に掲げる規定による改正後の津市市税条例の規定は、令和３年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和２年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

津市手数料徴収条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 3 号

津市手数料徴収条例の一部を改正する条例

津市手数料徴収条例（平成 18 年津市条例第 73 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の 2 備考 1 中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

別表第 1 2 貯蔵所の設置の許可の項才中「1, 580, 000 円」を「1, 590, 000 円」に、「1, 940, 000 円」を「1, 950, 000 円」に、「2, 260, 000 円」を「2, 270, 000 円」に改める。

附 則

この条例中別表第 1 の 2 の改正規定は公布の日から、別表第 1 2 の改正規定は令和元年 10 月 1 日から施行する。

津市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 4 号

津市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

津市災害弔慰金の支給等に関する条例（平成 18 年津市条例第 106 号）の一部を次のように改正する。

第 14 条を次のように改める。

（保証人及び利率）

第 14 条 災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てることができる。

2 災害援護資金は、保証人を立てる場合は、無利子とし、保証人を立てない場合は、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後はその利率を延滞の場合を除き年 1 パーセントとする。

3 第 1 項の保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとし、その保証債務は、令第 9 条の違約金を包含するものとする。

第 15 条第 1 項中「半年賦償還」を「年賦償還、半年賦償還又は月賦償還」に改め、同条第 3 項中「、保証人」を削り、「第 12 条」を「第 11 条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の津市災害弔慰金の支給等に関する条例の規定は、平成 31 年 4 月 1 日以後に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付けについて適用する。

津市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 5 号

津市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

津市保育所の設置及び管理に関する条例（平成 26 年津市条例第 42 号）の一部を次のように改正する。

別表津市雲出保育園の項中「津市雲出伊倉津町 1473 番地 3」を「津市雲出本郷町 1165 番地」に、「90 人」を「94 人」に改める。

附 則

この条例は、令和 2 年 6 月 1 日から施行する。

津市介護保険条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 6 号

津市介護保険条例の一部を改正する条例

津市介護保険条例（平成 18 年津市条例第 136 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 1 項中「平成 32 年度」を「令和 2 年度」に改め、同条第 2 項中「平成 30 年度から平成 32 年度までの各年度」を「令和元年度及び令和 2 年度」に、「33,310 円」を「27,500 円」に改め、同条に次の 2 項を加える。

- 3 前項の規定は、第 1 項第 2 号に掲げる第 1 号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和元年度及び令和 2 年度における保険料率について準用する。この場合において、前項中「27,500 円」とあるのは、「46,480 円」と読み替えるものとする。
- 4 第 2 項の規定は、第 1 項第 3 号に掲げる第 1 号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和元年度及び令和 2 年度における保険料率について準用する。この場合において、第 2 項中「27,500 円」とあるのは、「56,170 円」と読み替えるものとする。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の津市介護保険条例の規定は、令和元年度以後の年度分の保険料について適用し、平成 30 年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

津市水道事業給水条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 7 号

津市水道事業給水条例の一部を改正する条例

津市水道事業給水条例（平成 18 年津市条例第 222 号）の一部を次のように改正する。

第 13 条第 1 項及び第 2 項中「100 分の 108」を「100 分の 110」に改める。

第 23 条第 1 項の表中「518 円」を「528 円」に、「1,026 円」を「1,045 円」に、「1,684 円」を「1,716 円」に、「3,240 円」を「3,300 円」に、「6,048 円」を「6,160 円」に、「9,504 円」を「9,680 円」に、「21,384 円」を「21,780 円」に、「45,252 円」を「46,090 円」に、「110,160 円」を「112,200 円」に、「195,588 円」を「199,210 円」に、「306,720 円」を「312,400 円」に、「64.80 円」を「66.00 円」に、「118.80 円」を「121.00 円」に、「199.80 円」を「203.50 円」に、「216.00 円」を「220.00 円」に、「226.80 円」を「231.00 円」に、「243.00 円」を「247.50 円」に、「248.40 円」を「253.00 円」に改め、同条第 2 項中「97.20 円」を「99.00 円」に改め、同条第 3 項中「480.60 円」を「489.50 円」に改める。

第 32 条第 1 項中第 5 号を第 6 号とし、第 4 号を第 5 号とし、第 3 号の次に次の 1 号を加える。

(4) 指定給水装置工事事業者の指定更新手数料 1 件につき 7,000 円

第 34 条第 1 項の表中「72,360 円」を「73,700 円」に、「174,960 円」を「178,200 円」に、「273,240 円」を「278,300 円」に、「395,280 円」を「402,600 円」に、「704,

160円」を「717,200円」に、「1,098,360円」を「1,118,700円」に、「2,474,280円」を「2,520,100円」に、「4,395,600円」を「4,477,000円」に、「9,891,720円」を「10,074,900円」に、「17,588,880円」を「17,914,600円」に、「27,482,760円」を「27,991,700円」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の津市水道事業給水条例（以下「新条例」という。）第13条第1項及び第2項並びに第34条第1項の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に給水装置工事の申込みを受理したものについて適用し、施行日前に給水装置工事の申込みを受理したものについては、なお従前の例による。
- 3 新条例第23条の規定は、施行日以後の使用に係る水道料金（以下「料金」という。）について適用し、施行日前の使用に係る料金については、なお従前の例による。
- 4 新条例第23条及び前項の規定にかかわらず、施行日前から継続している水道の使用で、施行日から令和元年10月31日までの間に料金の支払を受ける権利が確定するものの当該確定した料金（施行日以後初めて料金の支払を受ける権利が確定する日が同月31日後である水道の使用にあっては、当該確定した料金のうち、施行日以後初めて支払を受ける権利が確定する料金を前回確定日（その直前の料金の支払を受ける権利が確定した日をいう。以下この項において同じ。）から施行日以後初めて料金の支払を受ける権利が確定する日までの期間の月数で除し、これに前回確定日から同月31日までの期間の月数を乗じて計算した金額に係る部分に限る。）については、なお従前の例による。
- 5 前項の月数は、暦に従って計算し、1月に満たない端数が生じたときは、これを1月とする。

津市工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 8 号

津市工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例

津市工業用水道事業給水条例（平成 1 8 年津市条例第 3 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 5 条第 1 項各号中「6 4 . 8 0 円」を「6 6 円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和元年 1 0 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の津市工業用水道事業給水条例（以下「新条例」という。）第 2 5 条第 1 項各号の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の使用に係る工業用水の料金（以下「料金」という。）について適用し、施行日前の使用に係る料金については、なお従前の例による。

3 新条例第 2 5 条第 1 項各号及び前項の規定にかかわらず、施行日前から継続している工業用水の使用で、施行日から令和元年 1 0 月 3 1 日までの間に料金の支払を受ける権利が確定するものの当該確定した料金については、なお従前の例による。

津市公共下水道条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 9 号

津市公共下水道条例の一部を改正する条例

津市公共下水道条例（平成 18 年津市条例第 201 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中「648 円」を「836 円」に、「5.40 円」を「6.60 円」に、「124.20 円」を「161.70 円」に、「156.60 円」を「203.50 円」に、「189.00 円」を「245.30 円」に、「232.20 円」を「301.40 円」に、「270.00 円」を「349.80 円」に、「286.20 円」を「370.70 円」に、「12.96 円」を「13.20 円」に改める。

別表第 2 美里町高宮処理区の項中「建築物」を「日本産業規格「建築物」に改め、「日本工業規格」を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例中別表第 2 の改正規定は公布の日から、別表第 1 の改正規定及び次項から附則第 5 項までの規定は令和元年 10 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の津市公共下水道条例（以下「新条例」という。）別表第 1 の規定は、別表第 1 の改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）以後の使用に係る下水道使用料（以下「使用料」という。）について適用し、施行日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。
- 3 新条例別表第 1 及び前項の規定にかかわらず、施行日前から継続している公共下水道の使用で、施行日から令和元年 10 月 31 日までの間に使用料の支払を受ける権利が確定するものの当該確定した使用料（施行日以後初めて使用料の支払を受ける権利が確定する日が同月 31 日後である公共下水道の

使用にあっては、当該確定した使用料のうち、施行日以後初めて支払を受ける権利が確定する使用料を前回確定日（その直前の使用料の支払を受ける権利が確定した日をいう。以下この項において同じ。）から施行日以後初めて使用料の支払を受ける権利が確定する日までの期間の月数で除し、これに前回確定日から同月３１日までの期間の月数を乗じて計算した金額に係る部分に限る。）については、次に掲げる額の合算額とする。

- (1) 施行日前の使用に係る使用料については、この条例による改正前の津市公共下水道条例別表第１の規定により算定した額
- (2) 施行日以後の使用に係る使用料については、次の表に定めるところにより算定した額（当該額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）

汚水の種類	基本使用料	従量使用料（１立方メートルにつき）
一般汚水	８２０．８０円	１立方メートルから １０立方メートルまで ６．４８円
		１１立方メートルから ３０立方メートルまで １５８．７６円
		３１立方メートルから ５０立方メートルまで １９９．８０円
		５１立方メートルから １００立方メートルまで ２４０．８４円
		１０１立方メートルから ５００立方メートルまで ２９５．９２円
		５０１立方メートルから １，２５０立方メートルまで ３４３．４４円
		１，２５１立方メートル以上 ３６３．９６円
公衆浴場汚水	１立方メートルにつき	１２．９６円

- ４ 前項の月数は、暦に従って計算し、１月に満たない端数を生じたときは、これを１月とする。
- ５ 附則第３項の場合において、施行日以後における最初の検針に係る使用水量については、日々均等に使用したものとみなす。

津市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 10 号

津市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

津市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例（平成 18 年津市条例第 173 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 中「2, 160 円」を「2, 200 円」に、「324 円」を「330 円」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和元年 10 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 2 の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の使用に係る農業集落排水処理施設使用料（以下「使用料」という。）について適用し、施行日前の使用に係る使用料については、なお従前の例による。

津市火災予防条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和元年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 1 1 号

津市火災予防条例の一部を改正する条例

津市火災予防条例（平成 1 8 年津市条例第 2 6 0 号）の一部を次のように改正する。

第 1 6 条第 1 項中「日本工業規格」を「日本産業規格（産業標準化法（昭和 2 4 年法律第 1 8 5 号）第 2 0 条第 1 項の日本産業規格をいう。）」に改める。

第 2 9 条の 5 第 1 号中「第 2 9 条の 3 第 1 項各号」の次に「に掲げる住宅の部分」を加え、「掲げる」を「規定する」に、「作動時間が 6 0 秒以内」を「種別が一種」に改め、同条第 2 号から第 5 号までの規定中「第 2 9 条の 3 第 1 項各号」の次に「に掲げる住宅の部分」を加え、「掲げる」を「規定する」に改め、同条第 6 号中「第 2 9 条の 3 第 1 項各号」の次に「に掲げる住宅の部分」を加え、「掲げる」を「規定する」に改め、同号を同条第 7 号とし、同条第 5 号の次に次の 1 号を加える。

- (6) 第 2 9 条の 3 第 1 項各号に掲げる住宅の部分又は前条第 1 項に規定する住宅の部分に特定小規模施設用自動火災報知設備を特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令（平成 2 0 年総務省令第 1 5 6 号）第 3 条第 2 項及び第 3 項に定める技術上の基準に従い、又は当該技術上の基準の例により設置したとき。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年 7 月 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第4号

津市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

津市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則（平成１８年津市規則第７６号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第4号中「保証人」を「保証人を立てる場合は、保証人」に改める。

第9条中「保証人が連署した災害援護資金借用書」を「災害援護資金借用書（保証人を立てる場合は、保証人が連署した災害援護資金借用書）」に、「及び保証人の印鑑証明書」を「の印鑑証明書（保証人を立てる場合は、借受人及び保証人の印鑑証明書）」に改める。

第2号様式（表）中

「 半年賦元利均等 」 を

「

1	年賦	2	半年賦	3	月賦
---	----	---	-----	---	----

に改め、同様式（裏）中

「連帯保証人」を「※保証人を立てる場合
連帯保証人」

に、「あて先」を「宛先」に改める。

第3号様式中「半年賦元利均等」を「年賦・半年賦・月賦」に、「年3パーセント」を「年 パーセント」に改め、「保証人」の次に「（保証人を立てる場合）」を加える。

第5号様式中「年 3 パーセント」を「年 パーセント」に、
「半年賦元利均等」を「年賦・半年賦・月賦」に、
「 (〒) 」を
連帯保証人 住 所 |

「※保証人を立てる場合

(〒) に、
連帯保証人 住 所 」

「あて先」を「宛先」に改める。

第 6 号様式中「あて先」を「宛先」に改める。

第 7 号様式中「あて先」を「宛先」に、
「 (〒) 」を

連帯保証人 住 所 」

「※保証人を立てる場合

(〒) に、
連帯保証人 住 所 」

「 半年賦元利均等 」 を 「 年賦・半年賦・月賦 」 に改める。

第 1 0 号様式中「あて先」を「宛先」に、
「 (〒) 」を

連帯保証人 住 所 」

「※保証人を立てる場合

(〒) に改める。
連帯保証人 住 所 」

第 1 3 号様式中 「 半 年 賦 元 利 均 等 」 を 「 年 賦 ・ 半 年 賦 ・ 月 賦 」 に、 「 連 帯 保 証 人 」 を

「 連 帯 保 証 人 (保 証 人 を 立 て る 場 合) 」 に、「あて先」を「宛先」に改める。

第 1 4 号様式中「年利 1 0 . 7 5 パーセント」を「年 5 パーセント」に改める。

第 1 5 号様式中「年 1 0 . 7 5 パーセント」を「年 5 パーセント」に改める。

第 1 6 号様式中

「	連 帯 保 証 人	氏 名		住 所		を
」						

「	連 帯 保 証 人 (保証人を立 て る 場 合)	氏 名		住 所		に、
」						

「連帯保証人
(〒)」を

「※保証人を立てる場合
連帯保証人 に、
(〒)」

「あて先」を「宛先」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第 8 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年芸濃町告示第 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 7 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

萩野区自治会

三重県津市芸濃町萩野 7 2 8 番地 1

代表者 稲垣 光之

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	橘 昌司 三重県津市芸濃町萩野 7 4 5 番地
変更後	稲垣 光之 三重県津市芸濃町萩野 4 1 5 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 3 1 年 3 月 2 4 日の定期総会において選任され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 9 0 号

公職選挙法施行令（昭和 2 5 年政令第 8 9 号）第 1 1 9 条第 2 項及び同令第 1 2 1 条の規定により、個人演説会等開催のために必要な設備の程度及び納付すべき費用の額を津市選挙管理委員会の承認を得て次のとおりとする。

なお、平成 3 1 年津市告示第 8 7 号は廃止する。

令和元年 7 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

公営個人演説会場一覧表

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
1	1	第161条 第1項①	津市立高野尾幼稚園 高野尾町5266-1	遊戯室	91	8,448	24,792	40W 32 ダウンライト 他 4	有	いす 50	有	有	-	-	-	-	-	
2	2	第161条 第1項①	津市立大里幼稚園 大里窪田町1870	遊戯室	72.8	8,448	24,792	40W 20	有	いす 80	有	有	-	40W 8	-	-	-	
3	3	第161条 第1項①	津市立白塚幼稚園 白塚町4463	遊戯室	55	8,448	24,792	40W 12	無	いす 50	有	有	-	-	-	-	-	
4	4	第161条 第1項①	津市立南立誠幼稚園 桜橋二丁目39	遊戯室 (2階)	150	8,448	24,792	40W 40	有(ｽﾏｰｼﾞ)	いす 50	有	有	-	有	いす 5	-	駐車場なし	
5	5	第161条 第1項①	津市立敬和幼稚園 中河原445	遊戯室	75.92	8,448	24,792	80W 15	有	いす 50	有	有	-	-	-	-	-	
6	6	第161条 第1項①	津市立育生幼稚園 阿漕町津興1158	遊戯室	200	8,448	24,792	60W 25	有	いす 120	有	有	-	-	-	-	-	
7	7	第161条 第1項①	津市立安東幼稚園 納所町234	遊戯室	135	8,448	24,792	40W 24	有	いす 70	有	有	-	40W 11	-	-	-	
8	8	第161条 第1項①	津市立藤水幼稚園 藤方1627	遊戯室	206	8,448	24,792	36W 34	有	いす 130	有	有	-	36W 4	机 14 いす 9	-	-	
9	9	第161条 第1項①	津市立高茶屋幼稚園 高茶屋三丁目1-1	遊戯室	295	8,448	24,792	40W 30	有	いす 200	有	有	-	40W 4	机 4 いす 10	-	-	
10	10	第161条 第1項①	津市立豊が丘小学校 豊が丘2丁目3 4 - 1	体育館	697	8,448	24,792	400W 16 300W 15	有	いす 624	有	有	-	40W 4	机 11	-	-	
11	11	第161条 第1項①	津市立高野尾小学校 高野尾町5266-1	多目的ﾎｰﾙ	240	8,448	24,792	40W 60	有	いす 100	有	有	-	-	-	-	-	
	12			体育館	708			400W 16 300W 15	有	いす 150	有	有	-	80W 2	いす 1	-	-	
12	13	第161条 第1項①	津市立大里小学校 大里窪田町1821	会議室	66	8,448	24,792	40W 20	無	いす 40	無	有	-	-	-	-	投票所	
	14			体育館	797			100W 31	机 1	いす 2 8 0	有	有	-	40W 4	-	-	-	
13	15	第161条 第1項①	津市立一身田小学校 一身田大古曾355	会議室	84	8,448	24,792	40W 24	有	いす 70	無	有	-	-	-	-	-	
	16			体育館	697			400W 16 300W 15	有	いす 500	有	有	-	-	-	-	-	投票所
14	17	第161条 第1項①	津市立白塚小学校 白塚町4463	会議室	63	8,448	24,792	蛍光灯 6	無	いす 50	無	有	-	-	-	-	-	
	18			体育館	720			水銀灯 16 白熱灯 6 LED 7	有	いす350	有	有	-	-	-	-	-	投票所
15	19	第161条 第1項①	津市立栗真小学校 栗真中山町452	会議室	68	8,448	24,792	40W 24	無	いす 30	無	有	机有	-	-	-	-	
	20			体育館	720			400W 15	有	いす 100	有	有	-	-	-	-	-	-
16	21	第161条 第1項①	津市立北立誠小学校 江戸橋一丁目30	ｺﾐｭﾆ ﾃﾞｨｰﾙﾙｰﾑ	56	8,448	24,792	有	有	いす40	無	有	-	-	-	-	-	
	22			体育館	700			有	有	いす 150 ｼｰﾄ有	有	有	-	有	-	-	-	投票所
17	23	第161条 第1項①	津市立南立誠小学校 桜橋二丁目39	会議室	104	8,448	24,792	蛍光灯 12	無	いす 50	有	有	-	-	-	-	投票所	
	24			体育館	708			水銀灯 16 白熱灯 15 蛍光灯 12	有	いす 500	有	有	-	-	机 3 いす 6	-	-	
18	25	第161条 第1項①	津市立西が丘小学校 長岡町800-437	体育館	700	8,448	24,792	400W 16 300W 15	有	いす 300	有	有	-	-	-	-	投票所	
19	26	第161条 第1項①	津市立敬和小学校 中河原445	会議室	64.8	8,448	24,792	40W 18	無	いす 45	無	有	-	-	-	-	-	
	27			体育館	720			200W 30 40W 2 20W 2	有	いす 200 ｼｰﾄ 有	無	有	-	-	-	-	-	
20	28	第161条 第1項①	津市立養正小学校 丸之内養正町14-1	ｺﾐｭﾆ ﾃﾞｨｰﾙﾙｰﾑ	102	8,448	24,792	有	無	机 20 いす 50	無	有	-	-	-	-	-	
	29			体育館	697.38			400W 16 300W 13	有	いす 500 ｼｰﾄ 有	有	有	-	有	ミーティング ﾙｰﾑ 机・いす	-	-	投票所
21	30	第161条 第1項①	津市立新町小学校 八町三丁目3-1	大会議室	180	8,448	24,792	50W 18	無	いす 100	無	有	-	-	-	-	投票所	
	31			体育館	768			水銀灯 34 白熱灯 24	有	いす 200 ｼｰﾄ 14	有	有	-	蛍光灯	机5	-	-	
22	32	第161条 第1項①	津市立修成小学校 修成町9-1	北校舎1階 会議室	54	8,448	24,792	常設灯 14	長机 12	いす 32	無	有	-	-	-	-	-	
	33			体育館	720			常設灯 27	有	いす850	有	有	-	有	長机 1	-	-	
23	34	第161条 第1項①	津市立育生小学校 下井財町津興1350	会議室	100	8,448	24,792	40W 24	無	いす 60	無	有	-	400W 2	-	-	投票所	
	35			体育館	833			400W 20 500W 20	有	いす 60	有	有	-	400W 2	机 1 いす 5	-	-	
24	36	第161条 第1項①	津市立安東小学校 納所町245	会議室	128	8,448	24,792	40W 30	無	いす 70	有	有	-	有	-	-	-	
	37			体育館	720			水銀灯16 白熱灯15	有	いす 500 ｼｰﾄ 19	有	有	-	2	机 6 いす 18	-	-	投票所

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
								演 説 会 場					弁 士 控 室					
						昼間	夜間	照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
25	38	第161条第1項①	津市立梯形小学校 分部1211-1	体育館	667	8,448	24,792	400W 30	有	いす 300 シート 20	有	有	-	40W 4	机 いす 6 20	-		
26	39	第161条第1項①	津市立片田小学校 片田井戸町22	体育館	697	8,448	24,792	水銀灯16 白熱灯15	机 1 小机 2	いす 550	有	有	-	蛍光灯有	ミーティング室 机 8	投票所		
27	40	第161条第1項①	津市立神戸小学校 神戸332-1	体育館	697	8,448	24,792	400W 16 300W 15	有	いす 200	有	有	-	40W 2	机 いす 4 12	-		
28	41	第161条第1項①	津市立藤水小学校 藤方1627	会議室	80	8,448	24,792	蛍光灯40W 36	有	いす 100	無	有	-	-	-	-		
	42		体育館	696	水銀灯 16 白熱灯 13			有	いす 500	有	有	-	40W 8	机 いす 4 12	投票所			
29	43	第161条第1項①	津市立南が丘小学校 垂水2538-1	体育館	690	8,448	24,792	40W 30	有	いす 500	有	有	-	40W 6	ミーティングルーム 机 いす 6 18	投票所		
	44		多目的ホール (ふれあいホール)	229.5	40W 48 60W 6			有	いす 200 (体育館より 100搬入)	有	有	-	-	机、いすは有 脇に控えるのは可 別室は校舎内となる	-			
30	45	第161条第1項①	津市立高茶屋小学校 高茶屋三丁目1-1	体育館	696	8,448	24,792	400W 18 300W 20 40W 14	有	いす 550	有	有	-	40W 6	-	-		
31	46	第161条第1項①	津市立雲出小学校 雲出本郷町1164	多目的室	109	8,448	24,792	有	有	いす 50	無	有	-	-	-	-		
	47		体育館	934	有			有	いす 470	有	有	-	有	机 いす 有 有	-			
32	48	第161条第1項①	津市立豊里中学校 大里睦合町820-1	体育館	972	8,448	24,792	水銀灯 16 白熱灯 9	移動式 1	いす 400 シート 25	有	有	-	-	机 長 いす 3 3	-		
33	49	第161条第1項①	津市立一身田中学校 一身田中野880-1	会議室 (2階)	92	8,448	24,792	LED直管形 36	無	いす 60	無	有	-	LED直管形 12	机 4 いす10	-		
	50		体育館	900	400W 25			演壇 2 いす	いす 500	有	有	-	-			-		
34	51	第161条第1項①	津市立橋北中学校 桜橋二丁目38-1	会議室 (8棟2階)	102	8,448	24,792	40W 30	机 3	いす 50	無	有	-	40W 6	校長室 ソファ 4	-		
	52		体育館	1,035.6	28			有	いす 700	有	有	-	有	机 3	-			
35	53	第161条第1項①	津市立東橋内中学校 中河原356-2	会議室	32.864	8,448	24,792	40W 12	無	机 いす 15 28	無	有	-	-	-	-		
	54		体育館	840	100W～200W 40			有	いす 300	有	有	-	有	いす有	-			
36	55	第161条第1項①	津市立西橋内中学校 東古河町7-1	被服室	128	8,448	24,792	有	無	いす 40	無	無	-	-	-	投票所		
	56		体育館	1,225	27			移動式	いす 150 シート 有	有	有	-	-	-	-	-		
37	57	第161条第1項①	津市立橋南中学校 上井財町津興2537-4	会議室	56	8,448	24,792	40W 12	無	いす 40	無	有	-	-	-	-		
	58		体育館	875	水銀灯24 白熱灯 0			移動式	いす 600	有	有	-	-	-	-	-		
38	59	第161条第1項①	津市立西郊中学校 一色町219	体育館	1,387	8,448	24,792	400W 21 100W 21	有	いす 600 シート 有	有	有	-	-	-	-		
39	60	第161条第1項①	津市立南が丘中学校 垂水2622-1	体育館	1,050	8,448	24,792	水銀灯24 白熱灯 8	有	いす 430	有	有	ス ター ジ 照 明 有	蛍光灯 40W 18	机 いす 10 20	-		
40	61	第161条第1項①	津市立南郊中学校 高茶屋四丁目44-1	ミーティング 室	50	8,448	24,792	40W 9	無	いす40	無	有	-	-	-	-		
	62		体育館	1,000	有			有	いす 600 シート 有	有	有	-	有	柔道場となっ ているため畳敷き	-			
41	63	第161条第1項①	三重短期大学 一身田中野157	41 番教室 (4 階)	229	8,448	24,792	80W 30	有	机 いす 210 210	有	無	-	80W 12	42番教室 (4階)	-		
	64		体育館	988	有			有	いす 300	有	有	-	有	応接室 テーブル 2 いす 12	-			
42	65	第161条第1項①	津市中央公民館 大門7-15	ホール	317	9:00～12:00 4,000 13:00～17:00 5,000 18:00～22:00 5,000		天井灯	演台 1 机 1 いす 1	いす 200	有	有	-	-	-	-		
	66		会議室	98	9:00～12:00 1,200 13:00～17:00 1,600 18:00～22:00 1,600	27W 40		演台 1	机 いす 21 63	有	有	-	-	-	-			
43	67	第161条第1項①	津市橋北公民館 羽所町700	研修室A	111	9:00～12:00 3,400 13:00～17:00 4,200 18:00～22:00 4,200 冷暖房時は10分の3の額を加算		32W 56	有	72	有	有	-	-	-	-		
	68		研修室B	59	9:00～12:00 1,200 13:00～17:00 1,700 18:00～22:00 1,700 冷暖房時は10分の3の額を加算	天井灯		有	36	無	有	-	-	-	-			
44	69	第161条第1項①	津市橋南公民館 幸町18-22	会議室	85	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,200 18:00～21:00 1,200 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 20	無	いす 80	有	有	スク リー ン 有	20W 8	机 いす 6 15	投票所		
45	70	第161条第1項①	一身田公民館 一身田293-3	多目的室 (A・B・C)	107.7	9:00～12:00 400 13:00～17:00 500 18:00～21:00 500 冷暖房時は10分の3の額を加算		6300lm 24	演壇大 1 " 小 3	100	有	有	-	-	-	-	-	
	71		研修室	34.3	6300lm			24					机 いす 8 24	-				
46	72	第161条第1項①	津市白塚公民館 白塚町5205	会議室	57.7	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		36W 24	無	いす 80	有	有	-	-	-	-		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
47	73	第161条第1項①	津市片田公民館 片田井戸町17-2	会議室	103.93	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		80W 15	有	いす 100	無	有	-	38W 2 30W 2	-	-		
48	74	第161条第1項①	津市南郊公民館 高茶屋三丁目25-6	会議室	84	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		80W 8	有	いす 80	有	有	-	80W 4	2 階 研修室	投票所		
49	75	第161条第1項①	豊里公民館 大里睦合町610-1	1 階 会議室	51	9:00～12:00 900 13:00～17:00 1,100 18:00～22:00 1,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 18	有	いす 36	無	有	-	-	-			
	2 階 研修室			79	9:00～12:00 700 13:00～17:00 900 18:00～22:00 900 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 32	有	いす 65	無	有	-	-	-				
50	77	第161条第1項①	津市敬和公民館 寿町21-22	大会議室	130	9:00～12:00 1,700 13:00～17:00 2,200 18:00～22:00 2,200 冷暖房時は10分の3の額を加算		40W 32	有	いす 150	有	有	-	有	-	投票所		
51	78	第161条第1項②	津市アストプラザ 羽所町700	アストホール	351	平 日 土日祝 9:00～12:00 7,700 10,300 13:00～17:00 10,200 13,700 18:00～22:00 10,200 13,700 冷暖房使用時は1時間につき1,700円		天井灯	有	可動式198 いす 72	有	無	-	6	机 6 いす 21	-		
	79			会議室 1	123	9:00～12:00 3,700 13:00～17:00 4,600 18:00～22:00 4,600		32W 24	折りたたみ 机 1	いす 6 0	有	有	-	-	-	-		
52	80	第161条第1項②	津市センターパレスホール 大門7-15	ホール	460	9:00～12:00 20,000 13:00～17:00 27,000 18:00～22:00 27,000		400W 32 336W 28	移動式 1	いす 552	有	有	-	80W 2	5人用 応接セット 1	-		
53	81	第161条第1項②	津リージョンプラザ内 お城ホール 西丸之内23-1	ホール	487	平 日 土日祝 9:00～12:00 7,000 9,000 13:00～17:00 10,000 14,000 18:00～22:00 14,000 19,000 9:00～17:00 17,000 23,000 13:00～22:00 24,000 33,000		30.6KW 69	演壇 1 机 2 いす 4	600	有	有	-	320w	机 1 いす 4	-		
54	82	第161条第1項②	津市橋南市民センター 津興1162	大ホール	170	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		40W 40	有 1	いす 200	有	有	-	-	-			
55	83	第161条第1項②	津市北部市民センター 栗真中山町816-10	大会議室	176.25	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		120W 4 40W 56	移動式 1	いす 120	有	有	-	-	机 7 いす 15	-		
56	84	第161条第1項②	津市西部市民センター 野田1-1	大会議室	156	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		40W 48	移動式 1	机 43 いす 140	有	有	-	40W 8	小会議室 和 室	-		
57	85	第161条第1項②	津市雲出市民センター 雲出本郷町1389	ホール	90	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		55W 20 18W 14	移動式 1	いす 100	有	有	-	-	-	-		
58	86	第161条第1項②	津市白塚市民センター 白塚町2111	大ホール	176.5	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400		250W 5 42W 78 32W 26 20W 2	移動式 1	机 50 いす 150	有	有	-	32W 12	小会議室 机 8 いす 24	投票所		
59	87	第161条第1項②	津市高茶屋市民センター 高茶屋四丁目37番59号	大ホール	270.6	9:00～12:30 4,000 13:00～17:00 4,000 18:00～21:30 5,100		42W×3 27 400W×1 8	有	288	有	有	-	小会議室 32W×2 6 9:00～12:30 400 13:00～17:00 400 18:00～21:30 500	机 6 いす 18	冷暖房使用は使用 料に10分 の3の額を 加算		
	88			第161条第1項②	大会議室	0	9:00～12:30 900 13:00～17:00 900 18:00～21:30 1,100		30W×2 9 32W×1 2	無	30	無	有	-	-	-	同上	
60	89	第161条第1項②	津市橋南会館 柳山津興1535－27	大会議室	94.5	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		40W×2 15	無	いす 70	無	有	-	40W×2 2	小会議室 机 4 いす 9	投票所		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の 種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
61	90	第161条 第1項②	津市新町会館 八町二丁目5-16	大会議室	106	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		40W×2 18	無	いす 90	ワイヤレス マイクスタンド 大1小1	有	-	40W×2 1	小会議室 机 4 いす 10	-		
62	91	第161条 第1項②	津市城山会館 城山二丁目20-3	大会議室	61.75	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		32W×2 15	無	いす 45	無	有	-	32W×2 9	小会議室 机 11 いす 20	投票所		
63	92	第161条 第1項②	津市津西会館 一身田上津部田1355-5	大会議室	72	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		32W×2 12	移動式 1	いす 80	ワイヤレス 有線1 マイクスタンド 大1小1	有	-	32W×2 12	小会議室 机 8 いす 25	投票所		
64	93	第161条 第1項②	津市豊が丘会館 豊が丘二丁目1-1	大会議室	75	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		32W×2 15	移動式 1	いす 55	ワイヤレス2	有	-	32W×2 6	小会議室 机 6 いす 14	投票所		
65	94	第161条 第1項②	津市豊が丘おおそら会館 豊が丘二丁目47-11	研修室 1	80.33	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		44.3W 12	有	50	3	有	ホワイト ボード	-	-	研修室1と 2はバー ションを 外せば 同時利用 可		
	95	第161条 第1項②		研修室 2	79.45	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		44.3W 12	無	50	無	有	ホワイト ボード	-	-	研修室1と 2はバー ションを 外せば 同時利用 可		
	96	第161条 第1項②		研修室 3	40.02	9:00～12:30 800 13:00～17:00 800 18:00～21:30 1,100		44.3W 6	無	25	無	有	ホワイト ボード	-	-	-		
66	97	第161条 第1項②	津市南が丘会館 垂水2882-1	別棟 研修室1・2	190	9:00～12:30 2,400 13:00～17:00 2,400 18:00～21:30 3,000		32W 20	無	いす 120	有	有	-	32W 20	研修室 3 工作用机 6 いす 24	-		
	98			大会議室	74.42	9:00～12:30 1,200 13:00～17:00 1,200 18:00～21:30 1,500		有	無	60	無	有	ホワイト ボード	-	-	-		
67	99	第161条 第1項②	津市櫛形市民館 分部262-1	和室	53	8,448	24,792	蛍光灯 40W 16	有	座布団50	無	有	-	40W 2	事務室 机 いす	-		
68	100	第161条 第1項②	津市中央市民館 愛宕町233	講堂	105.7	8,448	24,792	40W 32	可動演壇 (机) 1	いす 100	有	有	-	40W 18	円卓 1 いす 14	-		
69	101	第161条 第1項②	津市長谷山市民館 分部1712-1	会議室	45.7	8,448	24,792	40W 6	無	いす 20	無	有	-	40W 1	事務室 机 2 いす 2	-		
70	102	第161条 第1項②	津市雲出市民館 雲出島貫町488-7	多目的室	59.4	8,448	24,792	40W 48	無	座布団80	無	有	-	40W 12	机 いす 1 6	-		
71	103	第161条 第1項②	津市賛岐地区防災コミュニティセン ター 港町1番23号	集会室1・2	70.42	9:00～12:30 800 13:00～17:00 800 18:00～21:30 1,100 9:00～21:30 2,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		32W×12	有 (移動式)	椅子75	有 (ワイヤ レス×2)	有	ホワイト ボード	-	-	-		
72	104	第161条 第1項②	津市雲出地区防災コミュニティセン ター 雲出伊倉津792-1	研修室 1	175.43	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400 9:00～21:30 7,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		20W 24灯	固定演題 1	いす91脚	有	有	-	20W 6灯	机6脚			
	105	第161条 第1項②	津市雲出地区防災コミュニティセン ター 雲出伊倉津792-1	研修室 2	175.43	9:00～12:30 2,800 13:00～17:00 2,800 18:00～21:30 3,400 9:00～21:30 7,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		20W 24灯	固定演題 1	いす112脚	有	有	-	20W 6灯	机7脚			
73	106	第161条 第1項③	津市阿漕塚記念館 柳山津興622	大会議室	63	9:00～12:30 1,100 13:00～17:00 1,100 18:00～21:30 1,400		80W 8	無	いす 20	無	有	-	60W	和室10畳	投票所		
74	107	第161条 第1項③	津市相生会館 相生町383	和 室	148.5 畳45畳	8,448	24,792	40W 40	机 10	座布団50	無	有	-	80W 1	応接4点セット	-		
75	108	第161条 第1項③	津市愛宕会館 愛宕町10	和 室	132	8,448	24,792	40W 24	有	座布団100	有	有	-	有	机 いす	-		
76	109	第161条 第1項③	津市大井会館 中河原170-6	大広間	36畳	8,448	24,792	480W	無	座布団50	有	有	-	有	有			
77	110	第161条 第1項③	島崎集会所	1 階 会議室	33	8,448	24,792	40W 8	無	いす 40	無	有	-	有	有 17コ付	-		
	111		島崎町261-2	2 階 日本間	41	8,448	24,792	40W 12	有(板間)	座布団 80	無	有	-	有	有 17コ付	-		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場		弁 士 控 室								
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
78	112	第161条第1項③	津市高洲町教育集会所 高洲町15-30	2 階 会議室	105	8,448	24,792	40W 30	有	いす 50	有	有	-	20W 10	和 室	-		
79	113	第161条第1項③	津市モーターボート競走場 ツツキードーム 藤方637	ツツキードーム	998.5	(1時間あたり) 平日 2,700 土日祝 3,600		1KW 12 400W 36 500W 42	移動 いす 40	1～3F 521 4F 152	有	無	-	40W 48	机 3 パイプ いす 12 丸いす 6	-		
80	114	第161条第1項③	メッセウイング・みえ 北河路町19-1	1F展示場 (A)	1099	平日 全日(9:00～17:00) 93,333 午前(9:00～12:00) 40,000 午後(13:00～17:00) 53,333 土日休日 全日(9:00～17:00) 112,000 午前(9:00～12:00) 48,000 午後(13:00～17:00) 64,000	平日(18:00～22:00) 64,000 土日休日(18:00～22:00) 76,800	水銀灯 1 k w 6 4 灯	組立式1式	椅子 2,200 (展示場の合計)	マイク 2本 (ワイヤレス) 各ホール有	有	-	-	-	-		
	115			1F展示場 (B)	1071	平日 全日(9:00～17:00) 93,333 午前(9:00～12:00) 40,000 午後(13:00～17:00) 53,333 土日休日 全日(9:00～17:00) 112,000 午前(9:00～12:00) 48,000 午後(13:00～17:00) 64,000	平日(18:00～22:00) 64,000 土日休日(18:00～22:00) 76,800	水銀灯 1 k w 6 4 灯	組立式1式	椅子 2,200 (展示場の合計)	マイク 2本 (ワイヤレス) 有	有	-	-	-	-		
	116			1F展示場 (C)	1139	平日 全日(9:00～17:00) 93,333 午前(9:00～12:00) 40,000 午後(13:00～17:00) 53,333 土日休日 全日(9:00～17:00) 112,000 午前(9:00～12:00) 48,000 午後(13:00～17:00) 64,000	平日(18:00～22:00) 64,000 土日休日(18:00～22:00) 76,800	水銀灯 1 k w 6 4 灯	組立式1式	椅子 2,200 (展示場の合計)	マイク 2本 (ワイヤレス) 有	有	-	-	-	-		
	117			1F展示場 (全面)	3231	平日 全日(9:00～17:00) 280,000 午前(9:00～12:00) 120,000 午後(13:00～17:00) 160,000 土日休日 全日(9:00～17:00) 336,000 午前(9:00～12:00) 144,000 午後(13:00～17:00) 192,000	平日(18:00～22:00) 192,000 土日休日(18:00～22:00) 230,400	水銀灯 1 k w 192灯	組立式1式	椅子 2,200脚 (展示場の合計数)	マイク 2本 (ワイヤレス) 有	有	-	-	-	-	-	
	118			1F展示場 (2/3)	2151	平日 全日(9:00～17:00) 186,667 午前(9:00～12:00) 80,000 午後(13:00～17:00) 106,667 土日休日 全日(9:00～17:00) 224,000 午前(9:00～12:00) 96,000 午後(13:00～17:00) 128,000	平日(18:00～22:00) 128,000 土日休日(18:00～22:00) 153,600	水銀灯 1 k w 128灯	組立式1式	椅子 2,200 (展示場の合計)	マイク 2本 (ワイヤレス) 有	有	-	-	-	-	-	
	119			1 階中研修室	72	平日 全日(9:00～17:00) 14,000 午前(9:00～12:00) 6,000 午後(13:00～17:00) 8,000 土日休日 全日(9:00～17:00) 16,800 午前(9:00～12:00) 7,200 午後(13:00～17:00) 9,600	平日(18:00～22:00) 9,600 土日休日(18:00～22:00) 11,520	LED照明96本	無	42	マイク 有	有	-	-	-	-	-	
	120			2 階大研修室	205	平日 全日(9:00～17:00) 35,000 午前(9:00～12:00) 15,000 午後(13:00～17:00) 20,000 土日休日 全日(9:00～17:00) 42,000 午前(9:00～12:00) 18,000 午後(13:00～17:00) 24,000	平日(18:00～22:00) 24,000 土日休日(18:00～22:00) 28,800	LED照明204本	無	150	マイク 有	有	-	-	-	-	-	
	121			2 階中研修室	63	平日 全日(9:00～17:00) 14,000 午前(9:00～12:00) 6,000 午後(13:00～17:00) 8,000 土日休日 全日(9:00～17:00) 16,800 午前(9:00～12:00) 7,200 午後(13:00～17:00) 9,600	平日(18:00～22:00) 9,600 土日休日(18:00～22:00) 11,520	LED照明60本	無	36	マイク 有	有	-	-	-	-	-	
	122			2 階会議室	148	平日 全日(9:00～17:00) 19,250 午前(9:00～12:00) 8,250 午後(13:00～17:00) 11,000 土日休日 全日(9:00～17:00) 23,100 午前(9:00～12:00) 9,900 午後(13:00～17:00) 13,200	平日(18:00～22:00) 13,200 土日休日(18:00～22:00) 15,840	LED照明52本	無	60	マイク 有	有	-	-	-	-	-	平成31年 4月1日 より津市 執務室と して使用 の為、使 用不可
81	123	第161条第1項①	津市河芸公民館 河芸町浜田 7 4 2	大ホール	665	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 6,000 13:00～17:00 7,000 18:00～22:00 7,000 冷暖房使用3割加算		ダウライト28 4 0 W 20	有	いす500 (固定)	有	有	-	-	-	エレベーター スロープ 駐車場有		
	124			第1、2会議室	162	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 1,600 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,000 冷暖房使用3割加算		4 0 W 60 ダウライト32	有	机 39 いす117	有	有	-	-	-	-		

公営個人演説会場一覧表

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席 の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場					弁 士 控 室					
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
82	125	第161条 第1項①	津市上野公民館 河芸町上野8 3 4－4	第1、2研修 室	62.5	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割加算		4 0 W 20	有	机 13 いす36	無	有		-		-	-	
	第1、2会議 室 (和室)			54	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割加算		55W 16	無	－	無	無		-		-	-		
83	127	第161条 第1項①	津市千里ヶ丘公民館 河芸町千里ヶ丘1 4	ホール	155	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000 18:00～22:00 1,000 冷暖房使用3割加算		4 0 W 32	無	机 20 いす40	無	有	-	-		-	-	
84	128	第161条 第1項①	津市立朝陽中学校 河芸町上野2 0 1 0	体育館	1091.94	8,448	24,792	白熱灯 9 水銀灯 56	有	いす5 0 0	有	有	-	-		-	-	
85	129	第161条 第1項①	津市立豊津小学校 河芸町一色1 6 8 0	体育館	530	8,448	24,792	水銀灯 12	有	いす2 5 0	有	有	-	-		-	投票所	
86	130	第161条 第1項①	津市立上野小学校 河芸町上野2 9 6 3	体育館	583	8,448	24,792	白熱灯 16 水銀灯 16	有	いす3 0 0	有	有	-	-		-	投票所	
87	131	第161条 第1項①	津市立黒田小学校 河芸町北黒田1 0 9－1	体育館	583	8,448	24,792	白熱灯 16 水銀灯 16	有	いす2 0 0	有	有	-	-		-	投票所	
88	132	第161条 第1項①	津市立千里ヶ丘小学校 河芸町千里ヶ丘1 3	体育館	578	8,448	24,792	白熱灯 4 水銀灯 19 LED灯 2	有	いす5 0 0	有	有	-	-		-	投票所	
89	133	第161条 第1項①	津市立豊津幼稚園 河芸町一色1 6 6 6	遊戯室	140	8,448	24,792	4 0 W2列 24	無	無	有	無	-	-		-	-	
90	134	第161条 第1項①	津市立上野幼稚園 河芸町上野2 9 6 3	遊戯室	157	8,448	24,792	4 0 W2列 14	無	無	有	有	-	-		-	-	
91	135	第161条 第1項①	津市立黒田幼稚園 河芸町北黒田1 0 9－1	遊戯室	96	8,448	24,792	4 0 W3列 6 2 7 W7ワ 9 1 8 W7ワ 3	無	無	有	有	-	-		-	-	
92	136	第161条 第1項①	津市立千里ヶ丘幼稚園 河芸町千里ヶ丘1 3	遊戯室	154	8,448	24,792	4 0 W2列 25	有	無	有	有	-	-		-	-	
93	137	第161条 第1項①	津市立椋本幼稚園 芸濃町椋本5132番地	遊戯室	70	8,448	24,792	有	有	パイプ椅子 60・収容100	無	有	-	-		-	-	
94	138	第161条 第1項①	津市立明幼稚園 芸濃町林325番地	遊戯室	130.5	8,448	24,792	蛍光灯 27	有	収容50	無	有	-	-		-	-	
95	139	第161条 第1項①	津市立安西・雲林院幼稚園 芸濃町北神山305番地	遊戯室	120	8,448	24,792	蛍光灯 25	無	収容50	無	有	-	-		-	-	
96	140	第161条 第1項①	津市立芸濃小学校 芸濃町椋本5047番地	体育館	530	8,448	24,792	水銀灯 20	有	パイプ椅子300	マイク3 スピー カ2	有	-	-		-	-	
97	141	第161条 第1項①	津市立明小学校 芸濃町林325番地	体育館	441	8,448	24,792	白熱灯 2 水銀灯 13	有	パイプ椅子 150・収容200	有	有	-	有		-	投票所	
98	142	第161条 第1項①	津市立芸濃中学校 芸濃町椋本5147番地	体育館 アリーナ	0	8,448	24,792	水銀灯 37	有	折りたたみ椅 子 200	有	有	-	-		-	-	
	143			多目的ホール 1	102.33			蛍光灯 56	無	無	有	有	-	-		-	-	
	144			多目的ホール 2	109.29			蛍光灯1 3 ダウンライト 8	無	無	有	有	-	-		-	-	
99	145	第161条 第1項①	津市安西公民館 芸濃町北神山310番地	会議室	32	9:00～12:00 400 13:00～17:00 500 18:00～22:00 500		4 0 W 6	無	椅子20	-	-	-	-		-	-	
100	146	第161条 第1項①	津市雲林院公民館 芸濃町雲林院566番地	会議室	30	9:00～12:00 400 13:00～17:00 500 18:00～22:00 500		4 0 W 8	無	椅子20	-	-	-	-		-	-	
101	147	第161条 第1項②	津市芸濃コミュニティセンター 芸濃町椋本6141-1	大会議室	192	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,300 18:00～22:00 2,300 9:00～17:00 4,300 13:00～22:00 4,600 9:00～22:00 5,300 冷暖房時は10分の3の額を加算		有 (白熱灯、蛍 光灯)	有 (移動式)	いす80	有	有	ホワイト ボード	-		-	期日前投票所近接 施設	
	148			中会議室1・2 中会議室3・4	84	9:00～12:00 1,500 13:00～17:00 1,700 18:00～22:00 1,700 9:00～17:00 3,200 13:00～22:00 3,400 9:00～22:00 4,000 冷暖房時は10分の3の額を加算		有 (蛍光灯)	無	いす36	無	有	ホワイト ボード	-		-		
	149			小会議室1 小会議室2	45.4	9:00～12:00 800 13:00～17:00 900 18:00～22:00 900 9:00～17:00 1,700 13:00～22:00 1,800 9:00～22:00 2,100 冷暖房時は10分の3の額を加算		有 (蛍光灯)	無	いす18	無	有	ホワイト ボード	-		-		
102	150	第161条 第1項③	津市雲林院福祉会館 芸濃町雲林院1019番地	集会室(2階)	95.7	9:00～12:00 800 12:00～17:00 300	17:00～21:00 500	蛍光灯16	有	収容60	有	有	-	-		-	-	
	151			和室(1階)	47.04			7	無	40	無	有	-	-		-	-	
	152			和室(2階)	54.3			蛍光灯8	無	収容30	無	有	-	-		-	-	
	153			多目的室(1 階)	68.6			蛍光灯12	有	収容60	無	有	-	-		-	投票所	

公営個人演説会場一覧表

施設 番号	会場 番号	区分	施設の名称	使用する部屋 の種類	聴衆席 の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
103	154	第161条 第1項③	津市芸濃総合文化センター 芸濃町棕本6824番地	市民ホール	431	9:00～12:00 7,500円 12:00～17:00 10,000円 18:00～22:00 11,000円 (舞台使用時) 冷暖房使用3割増、土日及び祝日3割増		6600W 94灯	有	収容443	有	有	-	120W	有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5	投票所		
	大研修室			234	9:00～12:00 3,000円 12:00～17:00 4,000円 18:00～22:00 4,400円 (大研修部屋全使用時) 冷暖房使用3割増、土日及び祝日3割増			有	収容120	有	有	-	120W	有料楽屋 午前300 午後400 夜間500 1階応接室 机 1 椅子 5	-			
104	156	第161条 第1項①	津市立みさとの丘学園 美里町三郷8 4	体育館	1188	8,448	24,792	有	有	いす 300	有	有	-	有	ミーティングルーム			
105	157	第161条 第1項①	津市立みさと幼稚園 美里町家所2 0 5 4	遊戯室	58	8,448	24,792	36W 16本	演台 1	パイプイス59	無	有	-	-	-	-		
106	158	第161条 第1項①	津市高宮公民館 美里町足坂5 6 0 - 2	研修室	84.24	平日、土日祝日とも 9:00～12:00 600 13:00～17:00 800 18:00～22:00 800 冷暖房使用3割増加算		有	有	いす 60	無	有	-	有	和室	投票所		
107	159	第161条 第1項②	津市美里文化センター内文化ホール 美里町三郷5 1 - 3	ホール	336	2時間 5,000円 (市内)	2時間 5,000円 (市内)	有	有	いす 332	有	有	-	有	有和室 エアコン付	空調費別途必要		
108	160	第161条 第1項①	津市立東観中学校 安濃町東観音寺494-1	体育館	1,356.22	8,448	24,792	有(水銀灯)	無	いすなし (ステージなし)	無	有	-	-	-	-		
109	161	第161条 第1項①	津市立草生小学校 安濃町草生4209	体育館	408	8,448	24,792	有(水銀灯)	有	パイプいす 250	有	有	-	-	-	平日昼の使用は困難		
110	162	第161条 第1項①	津市立村主小学校 安濃町連部68	体育館	495.99	8,448	24,792	有(水銀灯)	有	パイプいす 270	有	有	-	-	-	平日昼の使用は困難		
111	163	第161条 第1項①	津市立安濃小学校 安濃町内多451	体育館	583	8,448	24,792	有(水銀灯)	有	パイプいす 300	有	有	-	-	-	-		
112	164	第161条 第1項①	津市立明合小学校 安濃町粟加978	体育館	450	8,448	24,792	有(水銀灯)	有	パイプいす 290	有	有	-	-	-	平日昼の使用は困難		
113	165	第161条 第1項①	津市立村主幼稚園 安濃町連部91-5	遊戯室	100	8,448	24,792	有(蛍光灯) 15	有	パイプいす 60	有	有	-	-	-	-		
114	166	第161条 第1項①	津市立安濃幼稚園 安濃町内多476	遊戯室	188.5	8,448	24,792	有(蛍光灯)	有	パイプいす 80	有	有	-	-	-	-		
115	167	第161条 第1項①	津市立明合幼稚園 安濃町大塚253-2	遊戯室	148.5	8,448	24,792	有(蛍光灯)	無	パイプいす 50	有	有	-	-	-	-		
116	168	第161条 第1項①	津市安濃中公民館 安濃町東観音寺483	大広間	162	9:00～12:00 2,400 13:00～17:00 3,200 18:00～22:00 3,200		有	有	ざぶとん 100 (収容人数 130人)	有	有	-	有	-	期日前投票所近接施設		
	多目的ホール			137	9:00～12:00 2,400 13:00～17:00 3,200 18:00～22:00 3,200		有	有	パイプいす130 (収容人数 150人)	有	有	-	有	-	-			
117	170	第161条 第1項①	津市草生公民館 安濃町草生4249-1	多目的ホール	97	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400		有	有	パイプいす 80	有	有	-	-	-	投票所		
118	171	第161条 第1項①	津市村主公民館 安濃町連部69-1	多目的ホール	116.6	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400	40w 40灯	有	有	パイプいす 80	有	有	-	有	エアコン	投票所		
119	172	第161条 第1項①	津市安濃公民館 安濃町内多3653	多目的ホール	121.5	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400	有	有	有	パイプいす 80	有	有	-	-	-	投票所		
120	173	第161条 第1項①	津市明合公民館 安濃町粟加978	研修室 (2F)	124.7	9:00～12:00 1,800 13:00～17:00 2,400 18:00～22:00 2,400	40W25本	無	ざぶとん 100 いす 60脚	無	有	有	-	有	有会議室 1 F	-		
121	174	第161条 第1項③	津市サンヒルズ安濃 安濃町東観音寺418	ハーモニー ホール	525	1時間あたり 3,800 冷暖房3割増、休日3割増		有 (ハロゲン)	有	いす一般596 いす身障 4	有	有	-	有	30㎡ 冷暖房有	-		
	教養娯楽室			149.05	1時間あたり 2,000		有(蛍光灯)	有	ざぶとん 200 畳敷	有	有	-	-	-	-	-		
	安濃保健センター大会議室 1・2			126.75	1時間あたり 2,000		有(蛍光灯)	有	いす 72 机 25	有	有	-	-	-	-	-		
122	177	第161条 第1項①	津市立久居中学校 久居西鷹跡町4 9 4	体育館	1,050	8,448 電灯使用 600	24,792 電灯使用 600	Ⅱ07"×400w トリプル270w 30基	78㎡ 演台 1	イス800	有	有	-	40w2連×1灯	14㎡	スロープ 駐車場有		
	ミーティングルーム			135	40w2連×26灯			無	イス80 机24	無	有	-	—	—				
123	179	第161条 第1項①	津市立久居西中学校 久居一色町9 4 0	体育館	918	8,448 電灯使用 600	24,792 電灯使用 600	Ⅱ07"×400w トリプル180w 24基	56㎡ 演台 1	イス500	有	有	-	40w2連×2灯	20㎡	スロープ 駐車場有 (駐車場 半分)		
	ミーティングルーム			129	40w2連×24灯			無	イス100	有	有	-	—	—				
124	181	第161条 第1項①	津市立久居東中学校 久居井戸山町7 2 1 - 1	体育館	940	8,448 電灯使用 600	24,792 電灯使用 600	Ⅱ07"×400w トリプル300w 30基	57㎡ 演台 1	イス500 机10	有	有	-	40w2連×2灯	22㎡	スロープ 駐車場有		
125	182	第161条 第1項①	津市立誠之小学校 久居西鷹跡町4 2 4	体育館	925	8,448 電灯使用 600	24,792 電灯使用 600	Ⅱ07"×400w トリプル220w 28基	75㎡ 演台 1	イス720	有	有	-	40w×2灯	14㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
	ミーティングルーム			123	40w2連×24灯 40w×2灯			無	イス100 机10	無	有	-	—	—				
126	184	第161条 第1項①	津市立成美小学校 久居新町7 3 7	体育館	925	8,448 電灯使用 600	24,792 電灯使用 600	Ⅱ07"×400w トリプル220w 28基	75㎡ 演台 1	イス700	有	有	-	40w×2灯	14㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
	ミーティングルーム			123	40w2連×24灯 40w×2灯			無	イス50 机10	無	有	-	—	—				
	186	第161条	津市立桃園小学校	体育館	696	8,448	24,792	Ⅱ07"×400w トリプル220w 20基	56㎡ 演台 1	イス290	有	有	-	40w×1灯	11㎡	スロープ		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の 種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
127	187	第161条第1項①	新家町1 3 5 0	ミーティングルーム	97	電灯使用 600	電灯使用 600	40w2連×18灯	無	イス36 机12	無	有	-	—	—	スロープ 駐車場有		
128	188	第161条第1項①	津市立戸木小学校	体育館	624	8,448 電灯使用 600	24,792 電灯使用 600	フロア>400w 25基	64㎡ 演台 1	イス150 机2	有	有	-	40w2連×2灯	16㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
	189		戸木町8 8 0	ミーティングルーム	90			40w2連×16灯 40w×2灯	無	イス30 机20	無	有	-	—	—			
129	190	第161条第1項①	津市立栗葉小学校	体育館	696	8,448 電灯使用 600	24,792 電灯使用 600	フロア>400w トリック180w 20基	59㎡ 演台 1	イス400	有	有	-	40w×1灯	10㎡	スロープ 駐車場有		
	191		森町2 7 0	ミーティングルーム	99			40w2連×18灯	無	イス50 机20	無	有	-	—	—			
130	192	第161条第1項①	津市立榎原小学校	体育館	696	8,448 電灯使用 600	24,792 電灯使用 600	フロア>400w トリック180w 20基	58㎡ 演台 1	イス200 机5	有	有	-	40w×1灯	10㎡	スロープ 駐車場有		
	193		榎原町5 8 4 8	ミーティングルーム	99			40w2連×18灯	無	イス20 机10	無	有	-	—	—			
131	194	第161条第1項①	津市立立成小学校	体育館	720	8,448 電灯使用 600	24,792 電灯使用 600	フロア>400w トリック180w 20基	77㎡ 演台 1	イス750	有	有	—	40w2連×2灯	22㎡	投票所		
	195		久居野村町5 6 0	大会議室	111			40w2連×20灯	無	イス150 机20	有	有	-	—	—			
132	196	第161条第1項①	津市立薮ヶ丘幼稚園 久居東鷹跡町1 7 7 - 5	遊戯室	90	8,448	24,792	40w×20灯	33㎡	イス：60	無	有	-	—	—	-		
133	197	第161条第1項①	津市立密柑山幼稚園 久居北口町5 5 4 - 2	リズム室	91	8,448	24,792	40w×18灯 舞台 40w×5灯	有	イス：80	無	有	-	—	—	投票所 駐車場有		
134	198	第161条第1項①	津市立桃園幼稚園 新家町8 7 3 - 1	遊戯室	91	8,448	24,792	40w×24灯	33㎡	イス：60	有	有	-	40w2連×4灯	会議室 67㎡	駐車場有		
135	199	第161条第1項①	津市立戸木幼稚園 戸木町2 3 3 7	講堂 (遊戯室)	91	8,448	24,792	40w×24灯	33㎡	イス：100	有	有	-	40w2連×4灯	職員室	駐車場有		
136	200	第161条第1項①	津市立栗葉幼稚園 森町2 8 4 - 1	遊戯室	96	8,448	24,792	40w×18灯	29㎡	イス：120	有	有	-	—	—	投票所 駐車場有		
137	201	第161条第1項①	津市立榎原幼稚園 榎原町5 1 5 6	遊戯室	99	8,448	24,792	40w×24灯	33㎡	イス：60	有	有	-	40w2連×6灯	空保育室	駐車場有		
138	202	第161条第1項①	津市立のむら幼稚園 久居野村町5 4 2 - 3	遊戯室	96	8,448	24,792	40w×18灯	29㎡	イス：110	ポータ ブル有	有	-	—	—	-		
139	203	第161条第1項①	津市久居公民館 久居元町2 3 5 4	講座室	54	9:00～12:00 1,200 13:00～17:00 1,500	1,500	40w×10灯	無	イス：36 机：12	有	有	-	40w2連×2灯	—	スロープ 駐車場有		
	204			大会議室2階	108	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,600	2,600	40w×22灯	有	イス：72 机：24	有	有	-	40w×6灯	小会議室2階 36㎡			
	205			大会議室3階	162	9:00～12:00 3,200 13:00～17:00 4,200	4,200	40w×18灯	有	イス：120 机：40	有	有	-	40w2連×2灯	小会議室3階 18㎡			
140	206	第161条第1項①	津市立桃園公民館 新家町1 3 6 5 - 5	情報交換研修 室(和室)	82	9:00～12:00 300 13:00～17:00 300	300	40w2連×10灯	無	50畳 和机30	有	有	-	20w2連×3灯	小会議室 20㎡	スロープ 駐車場有		
141	207	第161条第1項①	津市立戸木公民館 戸木町1 7 8 2	教室	64	9:00～12:00 1,200 13:00～17:00 1,500	1,500	40w2連×6灯	有	和室40畳 和机20 座数椅子50	有	有	-	40w2連×4灯	図書室 25㎡ 机5台 椅子15	投票所 スロープ 駐車場有		
142	208	第161条第1項①	津市七栗公民館 森町2 8 6	大会議室	76	9:00～12:00 600 13:00～17:00 800	800	40w3連×10灯	無	和室40畳 和机15	有	有	-	40w3連×2灯	小会議室 10畳	スロープ 駐車場有		
143	209	第161条第1項①	津市立稲葉公民館	多目的ホール	131	9:00～12:00 300 13:00～17:00 300	300	40w2連×16灯	有	イス150 机34	有	有	-	40w2連×8灯	和室21畳	スロープ 駐車場有		
	210		稲葉町1 9 0 5 - 3	研修室 (洋室)	43	390	390	40w2連×8灯	無	無	無	有	-	-	-	スロープ 駐車場有		
144	211	第161条第1項②	津市榎原農民研修所 榎原町5 1 0 4	第4研修室	79	9:00～12:00 2000 13:00～17:00 2000 18:00～22:00 2500 9:00～22:00 5000 冷暖房時は10分の3の額を加算		40w2連×6灯	有	45畳 和机27	無	有	-	40w2連×6灯	第3研修室 34㎡ 机13 椅子49	投票所 スロープ 駐車場有 夜間の場 合(休日)臨時 職員が必要		
145	212	第161条第1項②	津市久居北口市民館 久居北口町2 7 0 9 - 6	研修室	80	9:00～12:00 500 13:00～17:00 700 17:00～21:00 1,000 9:00～21:00 1,500		40w2連×18灯	無	イス50 机30	有	有	-	40w2連×3灯	教養娯楽室 20.5㎡	スロープ 駐車場10 台		
146	213	第161条第1項②	津市久居北口文化会館 久居北口町5 6 0 - 5	研修室	94	9:00～12:00 500 13:00～17:00 700 17:00～21:00 1,000 9:00～21:00 1,500		30w×15灯	無	イス100 机24	無	有	-	32w2連×2灯 97W×1灯	相談室21㎡ イス15・机2	スロープ 駐車場有		
147	214	第161条第1項②	津市榎原市民館 榎原町1 0 0 3 2	多目的ホール	105	9:00～12:00 500 13:00～17:00 700 17:00～21:00 1,000 9:00～21:00 1,500		32w2連×12灯	無	イス70	有	有	-	—	—	駐車場有		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
148	215	第161条第1項②	津市立成コミュニティセンター 久居野村町874番地8	集会室 (A)	38.52	9:00～12:00 840 13:00～17:00 840 18:00～21:00 1,050		有 (蛍光灯)	有	机10	有	有	-	-	-	和室 (集会所AとBの仕切りは開けるので、AとBを1つの部屋として使用することが可能) スロープ 駐車場有		
	集会室 (B)			27.48	9:00～12:00 840 13:00～17:00 840 18:00～21:00 1,050		有 (蛍光灯)	無	机10	無	無	-	-	-	-	-		
149	217	第161条第1項③	津市羽野地区集会所 戸木町5578-13	集会室	30	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		有	無	18畳	無	有	-	-	-	駐車場有		
150	218	第161条第1項③	津市明神地区集会所 久居明神町1180-259	集会室	51	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		40w2連×6灯	無	イス30 机10	無	有	-	ラークライ 2灯	和室8畳×2室	-		
151	219	第161条第1項③	津市井戸山地区集会所 久居井戸山町153-6	集会室	59	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		40w2連×12灯	無	イス40 机10	無	有	-	40w2連×4灯	和室8畳×2室	駐車場有		
152	220	第161条第1項③	津市狐塚地区集会所 戸木町3504-3	集会室	59.4	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		6灯	無	イス50 机10	有	有	-	2灯	和室8畳×2室	駐車場有		
153	221	第161条第1項③	津市榊原地区集会所 榊原町2879-2	集会室	96	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		32w5連×5灯	無	イス50	無	無	-	ラークライ 2灯	和室8畳×2室	スロープ 駐車場有 (10台程度)		
154	222	第161条第1項③	津市諸戸山・横山地区集会所 久居明神町1530-27	集会室	59.5	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		40w2連×12灯	無	イス44 机14	無	有	-	-	-	スロープ 駐車場有		
	223			和室1	13.3	1,570	3,150	20w4連×1灯	無	－	無	有	-	-	-	スロープ 駐車場有		
	224			和室2	16.6	1,570	3,150	20w4連×2灯	無	－	無	有	-	-	-	-	スロープ 駐車場有	
155	225	第161条第1項③	津市風早地区集会所 戸木町4152-359	集会室	38	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		40w2連×8灯	無	イス35 机10	有	有	-	40w2連×6灯	和室 (10畳、8畳)	スロープ 駐車場有 10台		
156	226	第161条第1項③	津市桃園地区集会所 川方町475-2	集会室	52	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		36w3連×12灯 40w×1灯	無	イス36 机10	無	有	-	20w2連×4灯	和室8畳×2室	スロープ 駐車場有		
157	227	第161条第1項③	津市相川地区集会所 久居野村町1976-22	集会室	60	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		40w2連×24灯	無	イス100	有	有	-	40w8灯	机 3 イス 7	駐車場有 従事者なし		
158	228	第161条第1項③	津市久居万町・中町・射場町地区集会所 久居射場町43	集会室	50	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		45w4連×3灯	無	イス40 机14	無	有	-	有	和室8畳×2室	スロープ 有		
159	229	第161条第1項③	津市元町地区集会所 久居元町2099-2	談話室A	65	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		32w2連×16灯	無	イス80 机25	有	有	-	－	－	投票所 スロープ 有		
160	230	第161条第1項③	津市久居団地・東町地区集会所 久居野村町372-264	懇話室 (A・B)	87	9:00～12:00 1,050 12:00～17:00 1,570 17:00～21:00 3,150 9:00～21:00 4,720		32w2連×15基	無	イス60 机20	無	有	-	32w2連×4灯	懇話室C 18㎡	スロープ 駐車場有		
161	231	第161条第1項③	津市下村教育集会所 榊原町8161-2	集会室	49	8,448	24,792	20w3連×8灯	無	イス41 机9	無	有	-	ラークライ1灯	和室8畳	投票所 駐車場有		
162	232	第161条第1項③	津市久居総合福祉会館 久居東鷹跡町20-2	レクリエーションホール	284	9:00～12:00 13:00～17:00	5,250 6,820	18:00～21:00 6,820	20w4連×16灯、13w×140灯ほか	45㎡ 演台1	イス300	有	有	-	40w2連×2灯	9㎡	スロープ、エレベーター 駐車場有	
	233			第1、2研修室	84	9:00～12:00 13:00～17:00	2,100 2,720	18:00～21:00 2,720	40w2連×16灯 40w×2灯	無	イス48 机16	有	有	-	－	－	-	
163	234	第161条第1項③	津市須ヶ瀬構造改善センター 須ヶ瀬町1610-7	研修室 和室	80	8:30～12:30 1,000 12:30～17:00 1,000 17:30～22:00 1,250 8:30～22:00 2,500 冷暖房使用3割増		40w×24灯	有	イス50	無	有	-	ラークライ2灯	和室10畳	投票所 スロープ 駐車場有		
164	235	第161条第1項③	津市七栗産業会館 庄田町517-1	会議室	62	9:00～12:00 1,570 13:00～17:00 1,570 18:00～21:00 2,100 9:00～21:00 4,720		40w2連×15灯	無	イス90 机30	有	有	-	40w3連×3灯	懇話室 21㎡	投票所 スロープ 駐車場有		
165	236	第161条第1項①	津市立香良洲小学校 香良洲町2190-1	体育館	880	8,448	24,792	40W×25灯 ステージ別	有	いす 300	有	有	-	-	-	-		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の種類	聴衆席の面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場							弁 士 控 室			
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
166	237	第161条第1項①	津市立香海中学校 香良洲町128	体育館	800	8,448	24,792	有	有	いす 300	有	有	-	-	-	投票所		
167	238	第161条第1項①	津市香良洲公民館 香良洲町1876番地1	大会議室	293	9:00～12:00 1,500 13:00～17:00 2,000	2,000	3 6 灯	無	5 0 席	無	無	-	-	-	期日前投票所		
168	239	第161条第1項②	津市サンデルタ香良洲 香良洲町2167	多目的ホール	828	9:00～12:00 5,000 13:00～17:00 6,500 18:00～21:00 7,500 空調使用3割増		有	1	400	有	有	-	有	-	-		
	240			すこやかルーム	387	9:00～12:00 1,000 13:00～17:00 1,300 18:00～21:00 1,500 空調使用3割増		有	1	いす 74	有	有	-	-	-	-		
169	241	第161条第1項①	津市立大井幼稚園 一志町大柳304	遊戯室	80	8,448	24,792	蛍光灯 1 3	無	椅子 4	無	無	-	蛍光灯4	座敷机2	休園中トイレ使用不可従事者無		
170	242	第161条第1項①	津市立川合幼稚園 一志町八太1164-1	遊戯室	150	8,448	24,792	40W×3 2 灯 4 0 W×2 ×10灯	有	いす 1 0 0	無	無	-	-	-	2 階		
171	243	第161条第1項①	津市立一志西小学校 一志町田尻353-1	体育館	600	8,448	24,792	水銀灯 5 0 灯	有	いす 4 8 0	有	有	-	蛍光灯 4 本	机 4 いす 1 0	-		
172	244	第161条第1項①	津市立一志東小学校 一志町八太785-1	体育館	942.9	8,448	24,792	水銀灯300W×40灯 ハロゲン250W×10灯	有	いす 6 0 0	有	有	-	蛍光灯 3 2 W×6 本	-	-		
173	245	第161条第1項①	津市立一志中学校 一志町高野2609	体育館	1095	8,448	24,792	水銀灯 大 2 7 灯 中 2 8 灯 小 1 5 灯	有	いす 6 0 0	有	有	-	蛍光灯 2 本	机 4 いす 8	-		
174	246	第161条第1項①	津市大井公民館 一志町大仰217-1	大研修室	306.6	9:00～12:00 1,500 13:00～17:00 2,000 冷暖房時は10分の3の額を加算	18:00～22:00 2,000	蛍光灯大 7 5 ダウンライト 1 7	有	いす 2 0 0	有	有	-	2 灯	机 2 いす 4 座敷机 5	投票所		
175	247	第161条第1項①	津市コミュニティプラザ川合 (津市川合公民館) 一志町八太1008-1	多目的研修室 A・B	A 142 B 155	9:00～12:00 1,500 13:00～17:00 2,000 9:00～17:00 3,500 13:00～21:00 3,500 9:00～21:00 5,000 冷暖房時は10分の3の額を加算	18:00～22:00 1,500	蛍光灯大 8 0 ダウンライト 4 0	有	いす 2 0 0	有	有	-	40W 4	-	-		
176	248	第161条第1項①	津市一志高岡公民館 (津市一志農村環境改善センター) 一志町田尻605-2	多目的ホール	523.7	平日 9:00～12:00 5,000 12:00～17:00 5,000 9:00～22:00 10,000 土日休日 9:00～12:00 10,000 12:00～17:00 10,000 9:00～22:00 20,000 冷暖房使用料1時間につき1,000円	平日 (17:00～22:00) 8,000 土・日・休日 (17:00～22:00) 15,000	水銀灯 2 4 ダウンライト 2 4 誘導灯 1 4	有	360 移動観覧席	有	有	-	蛍光灯	小会議室	多目的ホールは投票所会場になります。		
	249			大会議室	90.8	9:00～12:00 2,000 12:00～17:00 2,000 9:00～22:00 5,000 冷暖房使用料1時間につき300		蛍光灯38	-	48	有	有	-	蛍光灯	小会議室	大会議室は二階になります。		
177	250	第161条第1項①	津市波瀬ふれあい会館 (津市波瀬公民館) 一志町波瀬2232-2	多目的研修室 A・B	A 142 B 158	9:00～12:00 1,500 13:00～17:00 2,000 9:00～17:00 3,500 13:00～21:00 3,500 9:00～21:00 5,000 冷暖房時は10分の3の額を加算	18:00～21:00 1,500	蛍大 1 8 4 小 4 8 ダウンライト 1 4 スポットライト 5	有	いす200	有	有	-	40W 16	和室A	投票所		
178	251	第161条第1項③	津市一志体育館 一志町高野160-728	メインアリーナ	1080	9:00～12:00 4,000 13:00～17:00 6,000 18:00～21:30 8,000 照明 1時間 500		水銀灯 4 0 他 6 水銀灯 1 6	有	2 階観覧席 3 1 8 イス 5 0 0	有	有	-	-	-	3/31まで天井工事		
	252			サブアリーナ	2 2 5	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 3,000 18:00～22:00 4,000 照明1時間 300		水銀灯 1 6	無	無	0	有	-	-	-	投票所		
179	253	第161条第1項①	津市立家城小学校 白山町南家城647	体育館	489	8,448 照明料 400	24,792 照明料 400	400W 17	有	いす 200	有	有	-	-	-	投票所		

公営個人演説会場一覧表

施設番号	会場番号	区分	施設の名称	使用する部屋の 種類	聴衆席の 面積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
180	254	第161条第1項①	津市立川口小学校 白山町川口1991	体育館	696	8,448 照明料 全面 800、半面 400	24,792 照明料 全面 800、半面 400	400W 24	有	いす 250	有	有	-	-	-	投票所		
181	255	第161条第1項①	津市立大三小学校 白山町二本木296	体育館	696	8,448 照明料 200	24,792 照明料 200	400W 24	有	いす 240	有	有	-	-	-	-		
182	256	第161条第1項①	津市立倭小学校 白山町上ノ村183	体育館	1093	8,448 照明料 200	24,792 照明料 200	400W 26	有	いす 260	有	有	-	-	-	-		
183	257	第161条第1項①	津市立八ツ山小学校 白山町八対野2480	体育館	977	8,448 照明料 200	24,792 照明料 200	400W 23	有	いす 200	有	有	-	-	-	-		
184	258	第161条第1項①	津市立白山中学校 白山町川口471-6	体育館	1169	8,448	24,792	400W 28	有	いす 290	有	有	-	-	-	-		
185	259	第161条第1項③	津市白山体育館 白山町古市808	体育館	1695	9:00～12:00 3,000 13:00～17:00 4,000 18:00～21:30 5,000 照明 1時間 300		400W×56 220W×56	有	いす 1000	有	有	-	有	和室10畳	-		
186	260	第161条第1項①	津市白山公民館 白山町川口897番地	講義室	85	9:00～12:00 800 13:00～17:00 1,000	18:00～22:00 1,000	蛍光灯 8 シャンデリア 4 シーリングライト 1 2	無	いす 4 5	無	有	-	-	-	-		
187	261	第161条第1項①	津市元取公民館 白山町城立305	研修室	74	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000	18:00～22:00 2,500	40W 10	無	いす 60	有	有	-	有	会議室1	-		
	262			多目的ホール	240	9:00～12:00 3,000 13:00～17:00 3,000	18:00～22:00 3,500	LED 28	有	いす 50	有	有	-	-	-	使用の際シート敷き要		
188	263	第161条第1項①	津市川口公民館 白山町川口1968番地	ホール	108.5	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000	18:00～22:00 2,500	40W 10 20W 24	有	130	有	有	-	-	和室1	-		
189	264	第161条第1項①	津市倭公民館 白山町中ノ村581	ホール	129.6	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000	18:00～22:00 2,500	2×15灯 (40W30本)	有	いす 最大85	有	有	-	有 2本×9灯 (40W18本)	会議室1 和室1	投票所		
190	265	第161条第1項②	津市白山総合文化センター 白山町二本木1139 - 2	ホール	579	平日 9:00～12:00 8,500(冷暖房時 11,500) 13:00～17:00 11,000(冷暖房時 15,000) 18:00～22:00 15,000(冷暖房時 19,000) 土日休日 9:00～12:00 11,000(冷暖房時 14,000) 13:00～17:00 14,000(冷暖房時 18,000) 18:00～22:00 19,500(冷暖房時 23,500)		250W 81 100W28 75W18	有	いす 592	有	有	-	有	楽屋	-		
191	266	第161条第1項③	津市家城農村集落多目的共同利用施設 白山町南家城851-3	ホール	150	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,500 9:00～22:00 5,000 冷暖房時10分の3を加算		40W 12 ﾀﾞｸﾀｲﾄ 25	無	いす 100	有	有	-	有	和室 24畳	-		
192	267	第161条第1項③	津市大三農村集落多目的共同利用施設 白山町二本木1001-253	ホール	150	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,500 9:00～22:00 5,000 冷暖房時10分の3を加算		40W 12 ﾀﾞｸﾀｲﾄ 25	有	いす 100	有	有	-	有	和室 17.5畳・14畳	投票所		
193	268	第161条第1項③	津市八ツ山農村集落多目的共同利用施設 白山町八対野994-1	ホール	150	9:00～12:00 2,000 13:00～17:00 2,000 18:00～22:00 2,500 9:00～22:00 5,000 冷暖房時10分の3を加算		40W 12 ﾀﾞｸﾀｲﾄ 25	有	いす 100	有	有	-	有	和室 14畳 2部屋	投票所		
194	269	第161条第1項③	旧太郎生小学校 美杉町太郎生2128-1	体育館	530	8,448	24,792	400W 16	移動式 1	いす 250	有	有	-	有	長机 1 0 いす 2 0	従事者なし		
195	270	第161条第1項①	津市立美杉小学校 美杉町奥津1025	体育館	579.8	8,448	24,792	27灯 1灯400W	可動演壇 1	いす 155	有	有	-	固定電灯	会議室 机 1 0 いす 3 0	-		
196	271	第161条第1項①	津市立美杉中学校 美杉町八知5800	体育館	1,000	8,448	24,792	25灯	有	いす 500	有	有	-	有	-	-		
197	272	第161条第1項③	津市美杉竹原体育館 美杉町竹原 2 7 9 6 番地	体育館	459	8,448	24,792	水銀灯20	有	200	無	有	-	-	-	-		
198	273	第161条第1項③	津市美杉伊勢地体育館 美杉町石名原 1 5 8 1 番地 2	体育館	490.25	8,448	24,792	水銀灯16	有	150	無	有	-	-	-	-		
199	274	第161条第1項③	津市美杉多気体育館 美杉町上多気 1 0 4 2 番地 5	体育館	459	8,448	24,792	水銀灯 2 0	有	150	無	有	-	-	-	-		

公営個人演説会場一覧表

施設 設 置 番 号	会 場 番 号	区 分	施設の名称	使用する部屋の 種類	聴衆席 の 面 積 (㎡)	費 用 額 (円)		施設の種類・程度										その他
						昼間	夜間	演 説 会 場						弁 士 控 室				
								照 明	演 壇	聴衆席	拡声器	時計	その他	照 明	その他			
200	275	第161条 第1項③	津市美杉下之川体育館 美杉町下之川6 0 9 8 番地 2	体育館	530	8,448	24,792	16	有	240	有	有	-	-	-	-		
201	276	第161条 第1項①	津市美杉総合文化センター 美杉町八知5 5 8 0 番地 2	多目的ホール	204	2時間以内 1時間を増すごとに 5,000 2,500		常設電灯 (LED) 89.7W 38灯 舞台調光 設備一式	演壇 1 椅子 1	300	有	有	—	有	机 1 椅子 4	期日前 投票所		
202	277	第161条 第1項③	津市伊勢地地域住民センター 美杉町石名原 1 6 8 1 番地	研修室	99.37	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～22:00	2,100 2,800 4,000	40W蛍光灯×36	無	椅子50	無	有	-	-	-	投票所		
203	278	第161条 第1項③	津市伊勢地多目的集会所 美杉町石名原 1 5 8 3 番地	集会室	113	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～22:00	2,100 2,800 4,000	蛍光灯20	無	94	無	有	-	-	-	-		
204	279	第161条 第1項③	津市竹原地域住民センター 美杉町竹原 2 7 7 7 番地	ふれあい実習 室	108	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～22:00	2,100 2,800 4,000	蛍光灯40W× 15	無	椅子 40	無	有	-	-	別室確保	夜間・土 日・祝日 は従事者 なし		
205	280	第161条 第1項③	津市太郎生多目的集会所 美杉町太郎生 2 1 2 0 番地	多目的ホール	130	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～22:00	2,100 2,800 4,000	有	有（舞台）	100	有	有	-	-	-	投票所		
206	281	第161条 第1項③	津市多気地域住民センター 美杉町上多気 1 0 3 1 番地	会議室 (研修室)	76	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～22:00	2,100 2,800 4,000	32W×2 15器	有	95	無	有	-	-	無 他の会議室	投票所		
207	282	第161条 第1項③	津市八幡地域住民センター 美杉町奥津 1 2 8 8 番地 8	大会議室	107.6	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～22:00	2,100 2,800 4,000	40W30灯	有	70	有	有	-	100W 1 灯	机1	投票所		
208	283	第161条 第1項③	津市下之川地域住民センター 美杉町下之川6 1 1 5 番地	ふれあい実習 室	64.59	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～22:00	2,100 2,800 4,000	40W 20	無	椅子 60	有	有	長机 有	40W 8	和室 机2 座布団あり	投票所		
209	284	第161条 第1項③	津市グリーンハウス美杉 美杉町八知5 7 6 7 番地	研修集会室	57	9:00～12:00 13:00～17:00 18:00～22:00	900 1,200 2,000	40W30灯	大 1 小 1	70	1	1	-	40W16灯	図書室 25㎡	-		

津市告示第 9 1 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項、第 1 3 条第 2 項及び第 1 4 条に基づき撤去し、保管している
自転車について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 7 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和元年 6 月 3 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和元年 6 月 5 日
藤方地内	1	令和元年 6 月 5 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	3	令和元年 6 月 2 0 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和元年 6 月 2 4 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和元年 6 月 2 4 日
津新町駅南公共自転車等駐車場	6	令和元年 6 月 2 5 日
津新町駅南第二公共自転車等駐車場	5	令和元年 6 月 2 5 日
津新町駅南第三公共自転車等駐車場	1 7	令和元年 6 月 2 5 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 9 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 9 条第 2 項の規定により、令和元年 7 月 4 日に市議会の議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

令和元年 7 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

令和元年度津市一般会計補正予算（第 2 号）

令和元年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度津市営浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度津市共同污水处理施設事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度津市水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和元年度津市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和元年度津市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和元年度津市一般会計補正予算（第２号）

元号を改める政令（平成３１年政令第１４３号）の施行に伴い、元号が令和に改められたことから、「平成３１年度津市一般会計予算」の名称を「令和元年度津市一般会計予算」、「平成３１年度津市一般会計補正予算（第１号）」の名称を「令和元年度津市一般会計補正予算（第１号）」とし、予算書中、「平成３１年度」とあるのは「令和元年度」と、「（平成３１年）度」とあるのは、「（令和元年）度」と読み替えるものとする。

令和元年度津市の一般会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５７０，２５９千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１１４，５９７，０４９千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第２条 継続費の追加は、「第２表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第３条 地方債の変更は、「第３表地方債補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 分担金及び負担金		1,405,644	△346,636	1,059,008
	2 負 担 金	1,382,716	△346,636	1,036,080
16 国 庫 支 出 金		14,662,385	1,123,926	15,786,311
	1 国 庫 負 担 金	12,263,977	340,292	12,604,269
	2 国 庫 補 助 金	2,393,910	783,634	3,177,544
17 県 支 出 金		7,142,633	70,779	7,213,412
	1 県 負 担 金	4,537,065	△5,135	4,531,930
	2 県 補 助 金	1,932,937	75,914	2,008,851
20 繰 入 金		7,928,612	△452,971	7,475,641
	2 基 金 繰 入 金	7,807,661	△452,971	7,354,690
22 諸 収 入		923,045	30,061	953,106
	5 雑 入	764,006	30,061	794,067
23 市 債		13,415,300	145,100	13,560,400
	1 市 債	13,415,300	145,100	13,560,400
歳 入 合 計		114,026,790	570,259	114,597,049

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		597,246	134	597,380
	1 議 会 費	597,246	134	597,380
2 総 務 費		18,848,167	2,216	18,850,383
	1 総 務 管 理 費	16,376,406	2,216	16,378,622
3 民 生 費		41,173,368	369,810	41,543,178
	1 社 会 福 祉 費	20,718,564	203,214	20,921,778
	2 児 童 福 祉 費	14,937,650	166,596	15,104,246
4 衛 生 費		9,739,238	△19,147	9,720,091
	4 清 掃 費	5,378,560	193	5,378,753
	8 生 活 排 水 処 理 費	424,070	△19,340	404,730
6 農 林 水 産 業 費		2,350,688	65,951	2,416,639
	1 農 業 費	1,558,899	21,733	1,580,632
	2 林 業 費	297,596	45,026	342,622
	4 農 業 集 落 排 水 費	424,960	△808	424,152
7 商 工 費		1,683,964	9,706	1,693,670
	1 商 工 費	1,683,964	9,706	1,693,670
8 土 木 費		14,309,948	△23,505	14,286,443
	2 道 路 橋 り ょ う 費	5,739,112	147,103	5,886,215
	3 河 川 費	430,877	13,193	444,070
	5 都 市 計 画 費	7,367,190	△208,185	7,159,005
	6 住 宅 費	435,611	24,384	459,995
9 消 防 費		3,933,758	22,815	3,956,573
	1 消 防 費	3,933,758	22,815	3,956,573
10 教 育 費		10,421,771	142,279	10,564,050
	2 小 学 校 費	3,091,614	24,845	3,116,459
	4 幼 稚 園 費	1,238,916	117,434	1,356,350
歳 出 合 計		114,026,790	570,259	114,597,049

第2表 継続費補正

追 加		(単位：千円)			
款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民生費	2 児童福祉費	雲出保育園園舎移転事業	172,106	令和元年度	75,279
				令和2年度	96,827

第3表 地方債補正

変 更		(単位：千円)	
起債の目的	補正前		補正後
	限度額		限度額
保育所整備事業	3,100		67,400
道路整備事業	1,938,900		1,989,400
消防施設整備事業	158,200		175,500
学校教育施設整備事業	823,400		836,400

令和元年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

元号を改める政令（平成３１年政令第１４３号）の施行に伴い、元号が令和に改められたことから、「平成３１年度津市介護保険事業特別会計予算」の名称を「令和元年度津市介護保険事業特別会計予算」とし、予算書中、「平成３１年度」とあるのは「令和元年度」と読み替えるものとする。

令和元年度津市の介護保険事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５，８９１千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２８，３８６，４１１千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 保 険 料		6,343,544	△158,152	6,185,392
	1 介 護 保 険 料	6,343,544	△158,152	6,185,392
3 国 庫 支 出 金		6,620,099	3,513	6,623,612
	2 国 庫 補 助 金	1,749,476	3,513	1,752,989
7 繰 入 金		4,005,789	160,530	4,166,319
	1 一 般 会 計 繰 入 金	4,005,789	160,530	4,166,319
歳 入 合 計		28,380,520	5,891	28,386,411

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		431,394	5,891	437,285
	2 徴 収 費	28,996	5,891	34,887
2 保 険 給 付 費		26,756,391		26,756,391
	1 介 護 及 び 予 防 給 付 費	25,762,796		25,762,796
歳 出 合 計		28,380,520	5,891	28,386,411

令和元年度津市営浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）

元号を改める政令（平成３１年政令第１４３号）の施行に伴い、元号が令和に改められたことから、「平成３１年度津市営浄化槽事業特別会計予算」の名称を「令和元年度津市営浄化槽事業特別会計予算」とし、予算書中、「平成３１年度」とあるのは「令和元年度」と読み替えるものとする。

令和元年度津市の市営浄化槽事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		77,545	10,250	87,795
	1 使 用 料	77,545	10,250	87,795
6 繰 入 金		288,418	△10,250	278,168
	1 一 般 会 計 繰 入 金	285,069	△10,250	274,819
歳 入 合 計		450,481		450,481

令和元年度津市共同污水处理施設事業特別会計補正予算（第１号）

元号を改める政令（平成３１年政令第１４３号）の施行に伴い、元号が令和に改められたことから、「平成３１年度津市共同污水处理施設事業特別会計予算」の名称を「令和元年度津市共同污水处理施設事業特別会計予算」とし、予算書中、「平成３１年度」とあるのは「令和元年度」と読み替えるものとする。

令和元年度津市の共同污水处理施設事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		77,239	9,090	86,329
	1 使 用 料	77,239	9,090	86,329
2 繰 入 金		24,809	△9,090	15,719
	1 一 般 会 計 繰 入 金	24,809	△9,090	15,719
歳 入 合 計		102,062		102,062

令和元年度津市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

元号を改める政令（平成３１年政令第１４３号）の施行に伴い、元号が令和に改められたことから、「平成３１年度津市農業集落排水事業特別会計予算」の名称を「令和元年度津市農業集落排水事業特別会計予算」とし、予算書中、「平成３１年度」とあるのは「令和元年度」と読み替えるものとする。

令和元年度津市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

津市長 前 葉 泰 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 使用料及び手数料		127,084	808	127,892
	1 使 用 料	127,084	808	127,892
4 繰 入 金		424,960	△808	424,152
	1 繰 入 金	424,960	△808	424,152
歳 入 合 計		579,714		579,714

令和元年度津市水道事業会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条 元号を改める政令（平成３１年政令第１４３号）の施行に伴い、元号が令和に改められたことから、「平成３１年度津市水道事業会計予算」の名称を「令和元年度津市水道事業会計予算」とし、予算書中、「平成３１年度」とあるのは「令和元年度」と、「（平成３１年）度」とあるのは、「（令和元年）度」と読み替えるものとする。

令和元年度津市水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条 令和元年度津市水道事業会計予算第３条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

収 入		単位 千円	
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第１款 水道事業収益	7,829,696	39,116	7,868,812
第１項 営 業 収 益	6,525,764	37,753	6,563,517
第２項 営業外収益	1,299,344	1,363	1,300,707
第３項 特 別 利 益	4,588	0	4,588

津市長 前 葉 泰 幸

令和元年度津市工業用水道事業会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条 元号を改める政令（平成３１年政令第１４３号）の施行に伴い、元号が令和に改められたことから、「平成３１年度津市工業用水道事業会計予算」の名称を「令和元年度津市工業用水道事業会計予算」とし、予算書中、「平成３１年度」とあるのは「令和元年度」と読み替えるものとする。

令和元年度津市工業用水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条 令和元年度津市工業用水道事業会計予算第３条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

収 入		単位 千円		
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	
第１款 工業用水道事業収益	23,511	180	23,691	
第１項 営 業 収 益	23,328	180	23,508	
第２項 営業外収益	183	0	183	

津市長 前 葉 泰 幸

令和元年度津市下水道事業会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条 元号を改める政令（平成３１年政令第１４３号）の施行に伴い、元号が令和に改められたことから、「平成３１年度津市下水道事業会計予算」の名称を「令和元年度津市下水道事業会計予算」とし、予算書中、「平成３１年度」とあるのは「令和元年度」と読み替えるものとする。

令和元年度津市下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第２条 令和元年度津市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入の予定額を、次のとおり補正する。

収 入		単位 千円	
科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第１款 下水道事業収益	10,574,454	4,210	10,578,664
第１項 営 業 収 益	2,944,247	233,895	3,178,142
第２項 営 業 外 収 益	7,630,205	△229,685	7,400,520

（他会計からの補助金）

第３条 予算第１０条中「4,451,367千円」を「4,221,682千円」に改める。

津市長 前 葉 泰 幸

津市告示第 9 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 8 年津市告示第 5 2 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和元年 7 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

上野自治会

三重県津市白山町川口 7 6 2 9 番地

代表者 和田 裕文

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	森川 正美 三重県津市白山町川口 1 6 6 2 番地 1
変更後	和田 裕文 三重県津市白山町川口 1 6 3 5 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 3 1 年 4 月 2 1 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 9 4 号

災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）第 4 9 条の 4 第 1 項の規定により次のとおり指定緊急避難場所を指定したので、同条第 3 項の規定により告示し、同法第 4 9 条の 6 第 1 項の規定により次のとおり指定緊急避難場所の指定を取り消したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和元年 7 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 指定緊急避難場所の指定

施設・場所 名	所在地	対象とする異常な現象の種類							
		洪水	崖崩れ、 土石流及び地 滑り	高潮	地震	津波	大規模な 火事	内水 氾濫	火山 現象
津南防災コ ミュニティ センター	津市半田 3 2 4 9 番地 1 1					○			
上浜南公園	津市上浜町一丁 目 1 4 4 番地		○		○				
高田本山駐 車場	津市大里窪田町 2 7 1 0 番地 1				○				
新田教育集 会所	津市芸濃町雲林 院 8 3 4 番地 1		○		○				
一志こども 園	津市一志町高野 1 4 5 1 番地	○	○		○				

高野農村公園	津市一志町高野 9 6 9 番地 1		○		○				
--------	-----------------------	--	---	--	---	--	--	--	--

2 指定緊急避難場所の指定の取消し

種類	避難場所	所在地
一時避難場所	上浜町二丁目チビッ コ広場	津市上浜町二丁目 4 2 番地から 4 5 番地まで
一時避難場所	津健保体育館	津市雲出鋼管 1 番地
一時避難場所	山田野美里区公民館	津市白山町山田野 2 1 6 4 番地 3
一時避難場所	掛之脇公民館	津市美杉町竹原 2 5 6 5 番地
一時避難場所	立花自治会館	津市美杉町八知 3 1 3 番地 2
一時避難場所	元小西集会所	津市美杉町八知 3 1 1 6 番地

津市告示第 9 5 号

災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号）第 4 9 条の 7 第 1 項の規定により次のとおり指定避難所として指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和元年 7 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

指定避難所の指定

施設・場所名	所在地	対象とする異常な現象の種類							
		洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	高潮	地震	津波	大規模な火事	内水氾濫	火山現象
津南防災コミュニティセンター	津市半田 3 2 4 9 番地 1 1					○			

津市告示第 9 6 号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

令和元年 7 月 1 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0 3 0 7 2 8 0	平成 3 0 年 1 0 月 1 日	令和元年 6 月 6 日
0 3 6 0 9 8 2	平成 3 0 年 1 0 月 1 日	令和元年 6 月 1 1 日

津市告示第 9 7 号

下記の者の平成 3 1 年度固定資産税・都市計画税納税通知書は、住所居所不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市政策財務部資産税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和元年 7 月 1 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇	〇〇 〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇〇

津市公告第 3 2 号

土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）第 5 8 条第 1 項の規定による
津都市計画事業津駅前北部土地区画整理審議会の委員の選挙期日を令和元年 9
月 2 9 日と定めましたので、土地区画整理法施行令（昭和 3 0 年政令第 4 7 号）
第 1 9 条の規定により公告します。

令和元年 7 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 33 号

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 58 条第 1 項の規定による津都市計画事業津駅前北部土地区画整理審議会の委員の選挙に係る選挙人名簿を次のとおり公衆の縦覧に供しますので、土地区画整理法施行令（昭和 30 年政令第 47 号）第 21 条第 2 項において準用する同令第 3 条の規定により公告します。

令和元年 7 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 縦覧期間
令和元年 7 月 26 日から同年 8 月 8 日まで
- 2 縦覧場所
津市上浜町一丁目 39 番地 2
津駅前北部土地区画整理事務所
- 3 縦覧時間
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

津市公告第 3 4 号

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 2 6 年法律第 1 2 7 号）第 1 4 条第 3 項の規定により命令を行いましたので、同条第 1 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和元年 7 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 命令を受けた特定空家等

(1) 所在地

三重県津市美里町五百野 1 4 1 9 番地 1

(2) 用途

居宅・炊事場

2 命令を受けた者の住所及び氏名

岐阜県岐阜市大洞西 8 番 1 3 - 2 0 1 号 市営住宅大洞団地 平田 明信

津市片田新町 5 8 番地 1 浪方 和代

津市片田久保町 4 6 7 番地 坂口 友一

津市小舟 5 6 6 番地 1 2 1 柴原 八栄子

津市垂水 1 2 1 0 番地 2 坂口 輝芳

名古屋市昭和区御器所 4 丁目 1 6 番 1 0 号（ラ・メゾン・クレア 6 0 8 号）

伊藤 一彦

岐阜県岐阜市安食字志良古 2 6 番地 1 8 6 笹崎 とし子

3 命令事項

木造平屋建て居宅（8 3 . 3 m²）及び炊事場（1 6 . 5 2 m²）の除却、撤去を行うこと。

4 命令者

津市長 前葉 泰幸

津市公告第 35 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和元年 7 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和元年 6 月 28 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市上浜町六丁目 276 番 2 の一部ほか 17 筆（2 工区）
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
四日市市ときわ一丁目 7 番 14 号
大和ハウス工業株式会社 四日市支社
支社長 茂木 啓一

津市公告第 36 号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により公告します。

令和元年 7 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和元年度営子推継第30号
津市雲出保育園整備に伴う旧津市立雲出幼稚園改修工事
- (2) 工事場所 津市雲出本郷町地内
- (3) 工事概要 改修
(防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修、
躯体改修、外構)
※上記に係る建築工事等 一式
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して230日間
- (5) 予定価格 153,850,000円(税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から本契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登

載されている者

- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 建築一式工事に係る格付区分がAの者
- (9) 本件工事に、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者
（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和元年7月8日（月）から同月19日（金）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期間 令和元年7月8日（月）から同月19日（金）午後5時まで
 - イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当
 - ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (2) 提出書類
 - ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
 - イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し
 - ウ 審査基準日が平成29年10月1日から平成30年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
 - オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
 - カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

キ 施工計画書

ク 宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和元年7月26日（金）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和元年7月8日（月）から同年8月2日（金）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田141番地
アサヒ感光社（電話 059-226-5214）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和元年7月12日（金）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和元年7月17日（水）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和元年7月23日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和元年7月29日（月）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和元年8月2日（金）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市役所調達
契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和元年8月6日（火）午前9時30分から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。

- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約

約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所に封印をしてください。

- (2) 前金払 有

- (3) 部分払 有（1回）

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- (6) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。

- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (9) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

- (10) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てる

ことはできません。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059-229-3122

FAX 059-229-3333

津市公告第 37 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

令和元年 7 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

501070802

公 告 日	令和元年7月8日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和元年度営教総第1－14号 津市立雲出小学校給食受入施設改修工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 雲出本郷町		地内			
業 務 概 要	改修 (建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修、外構改修) ※上記に係る設計業務委託 一式					
期 間	契約締結の日から 令和元年11月25日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント		部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	792,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	無					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

501070803

公 告 日	令和元年7月8日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和元年度営教総第1－16号 津市立桃園小学校普通教室棟増築その他工事に係る設計業務委託					
業 務 場 所	津市 新家町		地内			
業 務 概 要	増築 (建具改修、内装改修、塗装改修、躯体改修) 普通教室棟 鉄骨造平家建 延面積234m2 解体 EV棟 鉄骨造3階建 延面積60m2 給食室・渡り廊下 鉄骨造平家建 延面積126m2 改修 ※上記に係る設計業務委託 一式 管理教室棟・プレハブ校舎					
期 間	契約締結の日から 令和2年3月23日 まで					
発 注 業 種	建築関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業 種	建築関係コンサルタント		部 門	建築一般
		建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該業種 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	一級建築士（本市発注業務における専任配置）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）				
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午前9時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	11,573,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

501070804

公 告 日	令和元年7月8日		業 務 担 当 課	営繕課		
業 務 名	令和元年度営教総第1－15号 津市立桃園小学校普通教室棟増築その他工事に係る地質調査業務委託					
業 務 場 所	津市 新家町		地内			
業 務 概 要	機械ボーリング 3箇所 (計57m)					
期 間	契約締結の日から 令和元年10月7日 まで					
発 注 業 種	地質調査					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	地質調査		部門	地質調査
		地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条第1項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること			
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	主任技術者	同業種の技術者 (本市発注業務における専任配置)			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで				
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで				
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)				
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答				
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午前9時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	2,299,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	免 除					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

501070805

公 告 日	令和元年7月8日		業 務 担 当 課		建設整備課	
業 務 名	令和元年度建整公園補第 1－2 号 岩田池公園整備事業に伴うため池改修設計等業務委託					
業 務 場 所	津市 西阿漕町岩田		地内			
業 務 概 要	ため池改修設計 一式					
期 間	契約締結の日から 令和2年2月7日 まで					
発 注 業 種	土木関係コンサルタント					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント		部門	農業土木
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第 2 条第 1 項の規定による登録を受けていること				
	所在地要件	市内本店又は市内支店等				
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店		営業収入金額を有すること		
		市内支店等		営業収入金額が 2 千 5 百万円以上であること		
	同種業務 実績要件					
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）			
		照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者			
	その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から		令和元年7月19日	まで	
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から		令和元年7月19日	まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設計図書等 に関する 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日		午後 5 時 まで	（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	令和元年7月17日		ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎 7 階） F A X 059－229－3333				
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和元年7月19日		必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午前9時30分 津市役所（本庁舎）7 階 入札室					
予 定 価 格	12,311,000 円 （税抜き）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4 入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。					

事後審査型条件付一般競争入札

501070806

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和元年度建整公園第 1 号 香良洲高台防災公園仮設排水管設置工事				
工 事 場 所	津市 香良洲町		地内		
工 事 概 要	暗渠排水管 132m 現場打ち集水桝 1箇所				
工 期	契約締結の日から 令和元年11月15日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】 D	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	6,273,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入 札 保 証 金	免 除				
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070807

公 告 日	令和元年7月8日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和元年度北道維環第 1 号 高洲町ほか 3 町地内道路整備工事			
工 事 場 所	津市 高洲町ほか 3 町	地内		
工 事 概 要	側溝工 132m 集水桝・マンホール工 6箇所 表層 591m2			
工 期	契約締結の日から 令和元年11月27日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】	【地区】	【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午前10時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	8,684,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501070808

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和元年度北狭道補第5号 河芸町西千里及び河芸町中別保地内狭あい道路整備工事				
工 事 場 所	津市 河芸町西千里及び河芸町中別保 地内				
工 事 概 要	側溝工 120m 集水桧・マンホール工 5箇所 表層 332m2				
工 期	契約締結の日から 令和元年11月27日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】河芸	【格付】D・C・B・A2・A1	
		【ブロック】安芸	【地区】芸濃・美里・安濃	【格付】D	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午前10時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	8,457,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070809

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和元年度南道維環第 1 号 白山町南家城地内道路修繕（舗装）工事				
工 事 場 所	津市 白山町南家城 地内				
工 事 概 要	表層 351m2				
工 期	契約締結の日から 令和元年10月11日 まで				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】白山	【格付】C・B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】一志・美杉	【格付】C	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午前10時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	2,932,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	免 除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070810

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和元年度南道維第5号 一志町田尻地内道路修繕（舗装）工事				
工事場所	津市 一志町田尻		地内		
工事概要	表層 781m2				
工 期	契約締結の日から 令和元年10月25日 まで				
発注業種	舗装				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】久居	【地区】一志・久居・白山・美杉	【格付】B・A	
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B・A	
		【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】B	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月11日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回答日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和元年7月19日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	令和元年7月24日 午前10時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予定価格	5,818,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070811

公 告 日	令和元年7月8日	工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和元年度南道維環第2号 高茶屋上ノ上第25号線ほか1線道路整備(舗装)工事			
工 事 場 所	津市 高茶屋五丁目	地内		
工 事 概 要	表層 669m ²			
工 期	契約締結の日から 令和元年10月11日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予 定 価 格	5,062,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501070812

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和元年度北狭道補第4号 栗真町屋町ほか5町地内狭あい道路整備（舗装）工事				
工 事 場 所	津市 栗真町屋町ほか5町		地内		
工 事 概 要	表層 326m2 側溝工 46m 集水桝・マンホール工 2箇所				
工 期	契約締結の日から 令和元年10月11日 まで				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午前11時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	5,235,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070813

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和元年度北教総第1号 津市立芸濃小学校記念碑移設等工事				
工 事 場 所	津市 芸濃町椋本		地内		
工 事 概 要	記念碑移設工 一式				
工 期	契約締結の日から 令和元年10月15日 まで				
発 注 業 種	造園				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】安芸	【地区】芸濃・河芸・美里・安濃	【格付】A1・A2	
		【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A1・A2	
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技 術 者 要 件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	2,107,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	免除				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070814

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和元年度住第2号 津市市営西城山3号館アパートほか2棟遠隔水道メーター取替工事				
工 事 場 所	津市 城山三丁目及び高茶屋三丁目		地内		
工 事 概 要	遠隔水道メーター取替 西城山アパート(3号館、4号館) 小森団地(1号館) 電子式水道メーター 記憶装置付水道メーター 20mm 96個、13mm 3個 20mm 13個 ※上記に係る配管工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 令和元年11月5日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午前11時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	8,181,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入 札 保 証 金	免 除				
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070815

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	市営住宅課	
工 事 名	令和元年度住第1号 津市市営ぜにやま団地12号館ほか5棟遠隔水道メーター取替工事				
工事場所	津市 神戸及び上弁財町		地内		
工事概要	遠隔水道メーター取替 ぜにやま団地(12号館、14号館、15号館、16号館) 上弁財団地(1号館、2号館) 電子式水道メーター 記憶装置付水道メーター 20mm 97個、13mm 3個 20mm 22個 ※上記に係る配管工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 令和元年11月5日 まで				
発注業種	管				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月11日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回答日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	令和元年7月19日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	令和元年7月24日 午前11時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	8,817,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070816

公 告 日	令和元年7月8日	工 事 担 当 課	久居総合支所福祉課	
工 事 名	令和元年度久福第2－1号 津市久居総合福祉会館外壁防水修繕			
工 事 場 所	津市 久居東鷹跡町	地内		
工 事 概 要	シーリング打替修繕 シーリング打替 945m ※上記に係る施設整備修繕 一式			
工 期	契約締結の日から 令和元年9月13日 まで			
発 注 業 種	防水			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格 付 要 件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｸﾞ】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】A 1 ・ A 2
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A 1 ・ A 2
		【ﾌﾟﾛｸﾞ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A 1 ・ A 2
	同 種 工 事 実 績 要 件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで		
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月19日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午後1時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予 定 価 格	2,450,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	無			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・ 本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501070817

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和元年度下施設特第2－1号 津市高宮浄化センター電気計装設備（水質分析装置）取替修繕				
工 事 場 所	津市 美里町五百野		地内		
工 事 概 要	電気計装設備 一式 水質分析装置 1台				
工 期	契約締結の日から		令和2年1月17日		まで
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格 付 要 件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 電気工事で発注された下水道施設等の電気計装設備(水質分析装置)の製作、据付工事 又は修繕で契約金額が590万円以上			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日～平成30年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から		令和元年7月19日	まで
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から		令和元年7月19日	まで
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和元年7月11日		午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	令和元年7月17日		ホームページにて回答	
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和元年7月19日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月24日 午後1時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	6,657,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	無				
入 札 保 証 金	免 除				
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。 <u>・当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

501070818

公 告 日	令和元年7月8日	工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和元年度北道維第 1 1 号 美川町及び神納町地内道路修繕工事			
工 事 場 所	津市 美川町及び神納町 地内			
工 事 概 要	側溝工 75m 集水桝・マンホール工 3箇所 コンクリートブロック工 13m2 表層 42m2			
工 期	契約締結の日から 令和元年12月4日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】 C
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月17日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和元年7月22日 ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年7月26日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和元年7月31日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	10,508,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

501070819

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	下水道建設課	
工 事 名	令和元年度下建公第3号 白山第5処理分区公共下水道工事				
工事場所	津市 白山町二本木		地内		
工事概要	管布設工(管径150mm) 246m 組立マンホール 4箇所 小型マンホール 7箇所 ます設置工 16箇所				
工 期	契約締結の日から 令和元年12月11日 まで				
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】久居	【地区】白山・久居・一志・美杉	【格付】B・A2・A1	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月17日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回答日	令和元年7月22日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	令和元年7月26日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	令和元年7月31日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	25,453,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・当工事の発注者(契約相手方)は、「津市上下水道事業管理者」です。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070820

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	建設整備課	
工 事 名	令和元年度建整道新第 1 号 谷杣線道路改良工事				
工 事 場 所	津市 榑原町		地内		
工 事 概 要	コンクリートブロック工 220m2 側溝工 55m 集水桝・マンホール工 1箇所 落石防護柵工 27m 表層 224m2				
工 期	契約締結の日から 令和2年1月27日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブ ロ ッ ク】 久 居	【地区】 久居・一志・白山・美杉	【格付】 B ・ A 2 ・ A 1	
		【ブ ロ ッ ク】	【地区】	【格付】	
		【ブ ロ ッ ク】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木) 又は同等以上の者 (本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置 (主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和元年7月17日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和元年7月22日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当 (津市役所本庁舎 7 階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札 (一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和元年7月26日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便 (株) 津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月31日 午前9時30分 津市役所 (本庁舎) 7 階 入札室				
予 定 価 格	26,457,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4 入札書 (2) においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 <u>・本件は津市公契約条例第 4 条第 2 項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。</u> <u>労働環境の確保に係る誓約事項及び令和元年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアル【工事】を必ず確認してください。</u>				

事後審査型条件付一般競争入札

501070821

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和元年度北道維第10号 片田志袋町久居線道路改良工事				
工事場所	津市 片田田中町		地内		
工事概要	側溝工 198m 集水桝・マンホール工 5箇所 表層 2,800m2				
工 期	契約締結の日から 令和2年2月28日 まで				
発注業種	土木一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地域・格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A2	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木) 又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月17日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回答日	令和元年7月22日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	令和元年7月26日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	令和元年7月31日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	42,551,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070822

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	津南工事事務所	
工 事 名	令和元年度南道維第4号 津市久居アルスプラザ整備事業に伴う道路修繕工事				
工 事 場 所	津市 久居東鷹跡町ほか2町		地内		
工 事 概 要	側溝工 589m 集水桝・マンホール工 19箇所 表層 2,728m2 ブロック舗装 463m2				
工 期	契約締結の日から 令和2年2月28日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A1・A2			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】		【格付】
		【ブロック】	【地区】		【格付】
		【ブロック】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和元年7月17日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和元年7月22日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和元年7月26日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月31日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	79,381,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入 札 保 証 金	免 除				
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070823

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	津北工事事務所	
工 事 名	令和元年度北道維第9号 栗真中山町一身田駅線道路修繕(舗装)工事				
工 事 場 所	津市 一身田町		地内		
工 事 概 要	切削オーバーレイ工 966m2				
工 期	契約締結の日から 令和元年11月22日 まで				
発 注 業 種	舗装				
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和元年7月17日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和元年7月22日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和元年7月26日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月31日 午前10時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	18,159,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070824

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和元年度営安地第 2 9 号 旧津北工事事務所解体その他工事				
工 事 場 所	津市 安濃町川西		地内		
工 事 概 要	解体 旧津北工事事務所 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 延面積1,201m2 外構、駐輪場、構内整備等		改修 (外壁改修、内装改修、電気設備改修) ※上記に係る解体工事等 一式		
工 期	契約締結の日から 令和2年1月27日 まで				
発 注 業 種	解体				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり 解体又はとび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等(建築一式工事等に含まれるものを除く)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和元年7月17日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和元年7月22日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和元年7月26日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月31日 午前10時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	44,359,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・同種工事实績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070825

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	令和元年度営消総第 3 1 号 津市消防団白山方面団第 4 分団詰所・車庫整備に伴う旧津市白山郷土資料館改修工事				
工事場所	津市 白山町中ノ村		地内		
工事概要	改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修) ※上記に係る建築工事等 一式				
工 期	契約締結の日から 令和元年12月9日 まで				
発注業種	建築一式				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】久居	【地区】白山・久居・一志・美杉	【格付】B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
	その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月17日 午後 5 時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回答日	令和元年7月22日 ホームページにて回答			
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提出期限	令和元年7月26日 必着			
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開札日時及び場所	令和元年7月31日 午前10時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予定価格	27,459,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前金払	有				
部分払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070826

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課		営繕課	
工 事 名	令和元年度宮教総補第 2 8 号 津市立芸濃小学校普通教室棟増築工事					
工 事 場 所	津市 芸濃町棕本		地内			
工 事 概 要	増築 普通教室棟 鉄骨造平家建 延面積211m2 渡り廊下、外構 ※上記に係る建築工事等 一式					
工 期	契約締結の日から		令和2年2月10日		まで	
発 注 業 種	建築一式					
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定				
	所在地要件	市内本店				
	格 付 要 件	A				
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】		【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件					
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)			
		現場代理人	常駐配置（監理技術者と兼務可）			
その他要件						
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から		令和元年7月26日		まで
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」				
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から		令和元年7月26日		まで
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214				
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和元年7月17日		午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和元年7月22日		ホームページにて回答		
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059－229－3333				
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）				
	提 出 期 限	令和元年7月26日 必着				
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛				
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月31日 午前11時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室					
予 定 価 格	開札後に公表（ただし、落札候補者がいない場合を除く）					
最低制限価格	有					
入札保証金	免 除					
契約保証金	契約金額の100分の10以上					
前 金 払	有					
部 分 払	無					
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・本件は予定価格を事後公表（開札後に公表）する試行案件です。 なお、最低制限価格の設定にあたっては、増減調整をしないものとします。					

事後審査型条件付一般競争入札

501070827

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和元年度下施雨ボ公補第4号 天神ポンプ場（建築電気設備）築造工事				
工 事 場 所	津市 高茶屋小森上野町		地内		
工 事 概 要	新築 鉄筋コンクリート造 延面積1,152m2 ※上記に係る電気設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から 令和2年2月21日 まで				
発 注 業 種	電気				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A 1			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和元年7月17日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和元年7月22日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和元年7月26日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月31日 午前11時10分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	22,157,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 <u>・当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。</u> ・本件入札は、「令和元年度下建公補第5号天神ポンプ場(上屋建築)築造工事」の工事請負契約が契約締結に至らなかったときは、入札を延期又は中止する場合があります。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070828

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	下水道施設課	
工 事 名	令和元年度下施雨ボ公補第3号 天神ポンプ場（建築機械設備）築造工事				
工 事 場 所	津市 高茶屋小森上野町		地内		
工 事 概 要	新築 鉄筋コンクリート造 延面積1,152m2 ※上記に係る機械設備工事 一式				
工 期	契約締結の日から 令和2年2月21日 まで				
発 注 業 種	管				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	市内本店			
	格 付 要 件	A			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
		【フロック】	【地区】	【格付】	
	同 種 工 事 実 績 要 件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（監理技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 Tel059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和元年7月17日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和元年7月22日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	令和元年7月26日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月31日 午前11時20分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	93,072,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 <u>・当工事の発注者（契約相手方）は、「津市上下水道事業管理者」です。</u> ・本件入札は、「令和元年度下建公補第5号天神ポンプ場(上屋建築)築造工事」の工事請負契約が契約締結に至らなかったときは、入札を延期又は中止する場合があります。				

事後審査型条件付一般競争入札

501070829

公 告 日	令和元年7月8日		工 事 担 当 課	水産振興室	
工 事 名	令和元年度水振補第2号 香良洲漁港物揚場機能保全対策工事				
工 事 場 所	津市 香良洲町		地内		
工 事 概 要	鋼管矢板 54本 防食工 147m2 上部コンクリート工 74m3				
工 期	契約締結の日から 令和2年2月21日 まで				
発 注 業 種	土木一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定			
	所在地要件	東海三県（三重県、愛知県、岐阜県）内本店又は支店等			
	格 付 要 件	なし			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】		【格付】
	同 種 工 事 実 績 要 件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 土木一式工事 で発注された、海上作業による構造物の築造及び鋼管杭等打設工事(共 同企業体による工事の場合は、出資比率20%以上とする。)			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日～平成30年9月30日)				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和元年7月26日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和元年7月17日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)			
	回 答 日	令和元年7月22日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333			
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)			
	提 出 期 限	令和元年7月26日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	令和元年7月31日 午前11時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室				
予 定 価 格	81,074,000 円 (税抜き)				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

津市公告第 3 8 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

令和元年 7 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 抑留日 令和元年 7 月 2 日
- 2 抑留期間 令和元年 7 月 1 1 日まで

捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
津市香良洲町	柴犬	茶	雄	中	9 1 日 以上	首輪あり（青色、水色ノミ取り首輪）

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課
電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2
三重県津保健所 衛生指導課
電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 1 2

津市公告第 39 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

令和元年 7 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和元年 7 月 4 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市垂水字井戸谷 2939 番 6
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
愛知県一宮市せんい二丁目 5 番 11 号
豊島株式会社
代表取締役 豊島 半七

津市公告第 4 0 号

津市農業振興地域整備計画を変更しましたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 4 4 年法律第 5 8 号）第 1 3 条第 4 項において準用する同法第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり公告します。

令和元年 7 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 変更の内容

農地から農業用施設用地への変更

2 変更場所

土 地 の 所 在			地 積 (㎡)	変更面積 (㎡)	用 途 区 分	
大 字	字	地 番			変更前	変更後
安濃町 川西	塚田	1966番	3,095	672.5	農地	農業用施設 用地
白山町 二本木	柏原	4767番1	2,388	2,198	農地	農業用施設 用地
白山町 二本木	柏原	4767番2	745	745	農地	農業用施設 用地

津市公告第 4 1 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項の規定により津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 1 9 条の規定により公告します。

令和元年 7 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市上下水道事業公告第3号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和元年7月1日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月1日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第 2 9 号 道路整備事業に伴う垂水地内配水管移設工事				
工事場所	津市 垂水		地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ150mm 18. 6m 仕切弁設置工 φ150mm～φ50mm 3箇所 不断水仕切弁設置工 φ150mm 2箇所 舗装本復旧工 27m2				
工 期	契約締結の日から 令和元年10月25日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月10日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和元年7月22日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課			
開札日時及び場所	令和元年7月25日 午前9時00分 津市水道局庁舎2階 入札室				
予定価格	7,630,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月1日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第31号 公共下水道事業に伴う大倉地内配水管移設工事				
工事場所	津市 大倉		地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ150mm 3.0m 配水管布設工 DIPφ100mm 74.6m 仕切弁設置工 φ100mm 3箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm 1箇所				
工 期	契約締結の日から 令和元年11月1日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月10日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和元年7月22日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課			
開札日時及び場所	令和元年7月25日 午前9時30分 津市水道局庁舎2階 入札室				
予定価格	9,620,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月1日	工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第30号 公共下水道事業に伴う柳山津興地内配水管移設工事			
工事場所	津市 柳山津興 地内			
工事概要	配水管布設工 DIPφ75mm 131.6m 仕切弁設置工 φ75mm～φ50mm 5箇所 不断水仕切弁設置工 φ75mm 1箇所			
工 期	契約締結の日から 令和元年10月31日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（本市発注工事における専任配置）	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	津市水道局指定給水装置工事業業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和元年7月10日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和元年7月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時 及び場所	令和元年7月25日 午前10時00分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	11,630,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月1日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第34号 新東町塔世ほか2町地内配水管布設工事				
工事場所	津市 新東町塔世ほか2町		地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ150mm 20.3m 舗装本復旧工 357m2 配水管布設工 DIPφ100mm 95.0m 仕切弁設置工 φ150mm～φ100mm 7箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 不断水仕切弁設置工 φ150mm～φ100mm 3箇所				
工 期	契約締結の日から 令和元年11月14日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
		【ブロック】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月10日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和元年7月22日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課			
開札日時及び場所	令和元年7月25日 午前10時30分 津市水道局庁舎2階 入札室				
予定価格	17,560,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月1日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第 2 8 号 公共下水道事業に伴う白塚町地内配水管移設工事（その 2）				
工事場所	津市 白塚町		地内		
工事概要	配水管布設工 DIP φ 200mm 148. 5m 配水管布設工 DIP φ 100mm 10. 7m 配水管布設工 PP φ 50mm 163. 5m 仕切弁設置工 φ 200mm～φ 50mm 8箇所 不断水仕切弁設置工 φ 200mm～φ 100mm 2箇所				
工 期	契約締結の日から 令和元年11月7日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A 1 ・ A 2	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（本市発注工事における専任配置）		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月10日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和元年7月22日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課			
開札日時及び場所	令和元年7月25日 午前11時00分 津市水道局庁舎2階 入札室				
予定価格	20,820,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月1日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第 2 1 号 公共下水道事業に伴う河芸町一色及び河芸町影重地内配水管移設工事（本設）				
工事場所	津市 河芸町一色及び河芸町影重		地内		
工事概要	配水管布設工 DIPφ200mm 104. 0m 消火栓設置工 単口地下式 2箇所 配水管布設工 DIPφ100mm 149. 0m 配水管布設工 DIPφ75mm 3. 5m 配水管布設工 PPφ50mm 26. 1m 仕切弁設置工 φ50mm 3箇所				
工 期	契約締結の日から 令和元年12月10日 まで				
発注業種	土木一式（配水管工事）				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】A 1 ・ A 2	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】久居・一志	【地区】久居・一志・白山	【格付】A 1 ・ A 2	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任（監理）技術者	2級土木施工管理技士（土木）又は同等以上の者（本市発注工事における専任配置）		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道局指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、水道局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者				
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和元年7月10日 午後 5 時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和元年7月22日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課			
開札日時 及び場所	令和元年7月25日 午後1時30分 津市水道局庁舎2階 入札室				
予定価格	26,230,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・水道局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は铸铁管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月1日		工 事 担 当 課	工務課	
工 事 名	令和元年度 工務第33号 白山町南家城地内配水管布設工事に伴う舗装復旧工事				
工事場所	津市 白山町南家城 地内				
工事概要	切削オーバーレイ 4, 595m2 表層 1, 201m2				
工 期	契約締結の日から 令和元年11月29日 まで				
発注業種	舗装				
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	A			
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】	【地区】	【格付】	
	同種工事実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで			
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」			
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで			
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214			
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月10日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）			
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答			
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819			
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提出期限	令和元年7月22日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課			
開札日時及び場所	令和元年7月25日 午後2時00分 津市水道局庁舎2階 入札室				
予定価格	34,316,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。				

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月1日	工 事 担 当 課	浄水課	
工 事 名	令和元年度 浄水第16号 安濃中央浄水場村主水源地3号取水ポンプ取替工事			
工事場所	津市 安濃町川西 地内			
工事概要	機器の製作・据付 水中ポンプ(φ80mm 3.7kW) 1台 試運転調整 一式			
工 期	契約締結の日から 令和元年11月15日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事で発注された上水道施設のポンプ(口径65mm以上)の製作、据付工事又は修繕		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日～平成30年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書 等 に関する 質 問	提出期限	令和元年7月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和元年7月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時 及び場所	令和元年7月25日 午後2時30分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	1,295,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月1日	工 事 担 当 課	浄水課	
工 事 名	令和元年度 浄水第15号 芸濃北神山浄水場第3取水井2号取水ポンプ取替工事			
工事場所	津市 芸濃町北神山 地内			
工事概要	機器の製作・据付 水中ポンプ(φ100mm 2.8m ³ /min 11kW) 1台 試運転調整 一式			
工 期	契約締結の日から 令和元年11月15日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事 で発注された上水道施設のポンプ(口径80mm以上)の製作、据付工事又は修繕		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日～平成30年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書 等 に関する 質 問	提出期限	令和元年7月10日 午後5時 まで （指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和元年7月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時 及び場所	令和元年7月25日 午後2時45分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	2,180,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月1日	工 事 担 当 課	浄水課	
工 事 名	令和元年度 浄水第22号 久居別所浄水場一之坂送水ポンプ取替工事			
工事場所	津市 榊原町 地内			
工事概要	送水ポンプ取替 φ40mm 0.2m3/min×69m 5.5kW 1台			
工 期	契約締結の日から 令和2年1月31日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事 で発注された上水道施設のポンプ(口径30mm以上)の製作、据付工事又は修繕		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日～平成30年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書 等 に関する 質 問	提出期限	令和元年7月10日 午後5時 まで （指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和元年7月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時 及び場所	令和元年7月25日 午後3時00分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	2,368,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月1日	工 事 担 当 課	浄水課	
工 事 名	令和元年度 浄水第24号 片田浄水場調整槽1号送泥ポンプ及び1号上澄水返送ポンプ取替工事			
工事場所	津市 片田志袋町 地内			
工事概要	水中横型サンドポンプ φ100mm 0.79m ³ /min×20m 1台 汚水用水中ノンクログポンプ φ150mm 2.5m ³ /min×27m 1台			
工 期	契約締結の日から 令和元年11月7日 まで			
発注業種	機械器具設置			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	東海三県（愛知県、岐阜県、三重県）内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地 域 ・ 格付要件	【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
		【ﾌﾟﾛｯｸ】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 機械器具設置工事 で発注された上水道施設のポンプ(口径80mm以上)の製作、据付工事又は修繕		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）	
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日～平成30年9月30日)			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで		
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和元年7月10日 午後5時 まで （指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和元年7月17日 ホームページにて回答		
	提 出 先	水道総務課契約財産担当（津市水道局庁舎1階）FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和元年7月22日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課		
開札日時 及び場所	令和元年7月25日 午後3時15分 津市水道局庁舎2階 入札室			
予定価格	4,825,000 円 （税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免 除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書（2）においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関（独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。）、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業（交通（鉄道、空港）、資源エネルギー（電気、ガス、石油）、通信会社等）とする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。 ※工場製作のみを行う期間においては、配置技術者の変更を認める。			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和元年7月1日	業 務 担 当 課	浄水課
業 務 名	令和元年度 浄水第21号 安濃第2分水施設工事に伴う安濃中央配水池流入管等設置工事詳細設計業務委託		
業務場所	津市 安濃町草生ほか2町 地内		
業務概要	配水池流入管等設置工事に係る詳細設計業務委託 一式		
期 間	契約締結の日から 令和2年1月31日 まで		
発注業種	土木関係コンサルタント		
参加資格に関する事項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント
		部門	上水道及び工業用水道
	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等	
	当該部門における営業収入金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
		市内支店等	営業収入金額を有すること
	同種業務実績要件	過去10年間(平成21年度以降)に履行が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり 上水道施設における配水池の新設設計業務	
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者(本市発注業務における専任配置)
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者
その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで	
	閲覧場所	水道総務課・津市ホームページ「入札・契約」	
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和元年7月22日 まで	
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設計図書等に関する質問	提出期限	令和元年7月10日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)	
	回答日	令和元年7月17日 ホームページにて回答	
	提出先	水道総務課契約財産担当(津市水道局庁舎1階) FAX059-237-5819	
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)	
	提出期限	令和元年7月22日 必着	
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市水道局 水道総務課	
開札日時及び場所	令和元年7月25日 午後3時30分 津市水道局庁舎2階 入札室		
予定価格	4,500,000 円 (税抜き)		
最低制限価格	有		
入札保証金	免除		
契約保証金	免除		
前金払	有		
部分払	無		
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。ただし、4入札書(2)においては、次のとおり読み替えるものとする。 <u>落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</u> ・同種業務実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。		

津市消防本部告示第 2 号

消防法施行規則（昭和 36 年自治省令第 6 号。以下「省令」という。）第 12 条第 1 項第 8 号ハの規定により、総合操作盤を設けなければならない防火対象物を次のとおり指定する。

令和元年 7 月 1 日

津市消防長 小 津 直 久

省令第 12 条第 1 項第 8 号の規定に基づき、総合操作盤を設置しなければならない防火対象物として指定するものは、同号ハ(イ)から(ハ)までに掲げる防火対象物であって、次の各号のいずれかに該当する防火対象物を除く防火対象物とする。

- 1 消防法施行令（昭和 36 年政令第 37 号。以下「令」という。）別表第 1 (5)項口に掲げる防火対象物
- 2 小規模特定用途複合防火対象物（省令第 13 条第 1 項第 2 号に規定する小規模特定用途複合防火対象物をいう。）のうち、令別表第 1 (1)項から(6)項まで及び(9)項イに掲げる用途に供する部分のみが存する防火対象物

津市消防本部告示第 3 号

津市火災予防条例（平成 18 年津市条例第 260 号）第 16 条第 1 項の規定に基づく避雷設備の位置及び構造に関する日本産業規格の指定は次のとおりとし、避雷設備に係る日本工業規格の指定（平成 18 年津市消防本部告示第 5 号）は、廃止する。

令和元年 7 月 4 日

津市消防長 小 津 直 久

J I S A 4 2 0 1 - 2 0 0 3 （建築物等の雷保護）

津市選挙管理委員会告示第20号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第4条第1項及び第5条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項、第86条第1項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数を次のとおり告示する。

令和元年津市選挙管理委員会告示第13号は廃止する。

令和元年7月3日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

- | | | |
|---|---------|---------|
| 1 | 50分の1の数 | 4,616人 |
| 2 | 6分の1の数 | 38,464人 |
| 3 | 3分の1の数 | 76,927人 |

津市選挙管理委員会告示第21号

令和元年7月21日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を次のとおり設置したので、同条第4項の規定により告示する。

令和元年7月3日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

別紙のとおり

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 1 投票区	津市西丸之内23-1	津市役所南側	1
第 1 投票区	津市丸之内27	お城児童公園南側	2
第 1 投票区	津市西丸之内32	お城東駐車場西側	3
第 1 投票区	津市丸之内27	お城公園西側	4
第 1 投票区	津市南丸之内5	三番町公園東側	5
第 2 投票区	津市北丸之内5-2	塔世公園東側	1
第 2 投票区	津市中央8	東検校公園西側	2
第 2 投票区	津市中央8-8	中央保育園東側	3
第 2 投票区	津市西丸之内23	お城西公園西側	4
第 2 投票区	津市丸之内養正町5	玉置町公園東側	5
第 3 投票区	津市新東町塔世5	新地公園東側	1
第 3 投票区	津市愛宕町158	愛宕町公園東側	2
第 3 投票区	津市相生町192	さくら湯南側	3
第 3 投票区	津市愛宕町226-2	清原公園南側	4
第 3 投票区	津市中河原2075	津市さくら児童館西側	5
第 4 投票区	津市海岸町10	なぎさまち第二駐車場北側	1
第 4 投票区	津市住吉町1-10	津市環境公社向かい側ガードパイプ	2
第 4 投票区	津市末広町24	海浜公園西側	3
第 4 投票区	津市末広町24	海浜公園東側	4
第 4 投票区	津市高洲町15	高洲町教育集会所西側	5
第 5 投票区	津市大門31	観音公園北側	1
第 5 投票区	津市寿町21-22	津市敬和公民館北側	2
第 5 投票区	津市寿町14	乙部公園南側	3
第 5 投票区	津市港町1	贅崎児童遊び場西側	4
第 5 投票区	津市乙部14	寺町公園南側	5
第 6 投票区	津市船頭町津興	船頭ポンプ場西側	1
第 6 投票区	津市船頭町津興3381	県営住宅船頭町団地P2南側	2
第 6 投票区	津市柳山津興1535-27	橋南会館南側	3
第 6 投票区	津市船頭町津興1695-7	百五銀行事務センター跡地南側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 6 投票区	津市三重町津興433-6	市営千鳥アパート南側	5
第 7 投票区	津市三重町津興555-3	三重町公園南側	1
第 7 投票区	津市柳山津興396	阿漕浦児童遊び場西側	2
第 7 投票区	津市柳山津興	市道柳山第 2 6 号線水路沿いフェンス	3
第 7 投票区	津市柳山津興622	阿漕塚記念館敷地内西側	4
第 7 投票区	津市柳山津興369-13	川喜田様所有地東側	5
第 8 投票区	津市阿漕町津興1162	津市橋南市民センター駐車場西側	1
第 8 投票区	津市下弁財町津興1376-1	育生健康公園東側	2
第 8 投票区	津市下弁財町津興244	ニチイケアセンター津駐車場東側	3
第 8 投票区	津市阿漕町津興222-9	市営南阿漕住宅 2 号館西側	4
第 8 投票区	津市藤方2432-20	結城園公園東側	5
第 9 投票区	津市下弁財町津興3005	津興公園北側	1
第 9 投票区	津市上弁財町津興2537-4	橋南中学校プール西側	2
第 9 投票区	津市南中央3	古道公園北側	3
第 9 投票区	津市上弁財町9-27	N T T 西日本津阿漕ビル北側	4
第 1 0 投票区	津市半田3	高松山団地南公園北側	1
第 1 0 投票区	津市半田1396-1	高松スポーツ公園東側	2
第 1 0 投票区	津市半田1442-1	ひかり保育園北側	3
第 1 0 投票区	津市半田	高松山団地北公園南側	4
第 1 0 投票区	津市半田1128-105	半田笠取児童遊び場	5
第 1 1 投票区	津市本町33-1	津球場公園西側	1
第 1 1 投票区	津市修成町9	修成小学校南側	2
第 1 1 投票区	津市修成町18-22	橋南公民館東側	3
第 1 1 投票区	津市岩田5	佐伯町公園北側	4
第 1 1 投票区	津市南中央8-16	別所健宅東側	5
第 1 1 投票区	津市本町33-1	津球場公園南側	6
第 1 1 投票区	津市岩田17	桜ヶ丘排水機場北側	7
第 1 2 投票区	津市神戸154-51	グリーンハイツ 1 号公園	1
第 1 2 投票区	津市南新町12-12	少年鑑別所西側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 1 2 投票区	津市半田534	三重県立津工業高等学校北側	3
第 1 2 投票区	津市半田76-5	藤川工務店南側	4
第 1 3 投票区	津市八町三丁目3	新町小学校東側	1
第 1 3 投票区	津市新町三丁目4-20	新町幼稚園西側	2
第 1 3 投票区	津市南河路	佐藤邦和宅北側道路敷	3
第 1 3 投票区	津市押加部町7-12	谷川神社南側	4
第 1 4 投票区	津市東古河町11	駐車場（原田土地開発様管理）	1
第 1 4 投票区	津市東古河町4	古河公園北側	2
第 1 4 投票区	津市西丸之内12	一之坪（一之田）公園東側	3
第 1 4 投票区	津市東古河町4	古河公園南側	4
第 1 5 投票区	津市観音寺町604-299	津公園団地東児童遊び場	1
第 1 5 投票区	津市鳥居町228-1	マルヤス山手通り店駐車場西側	2
第 1 5 投票区	津市観音寺町509	三重大学観音寺宿舍駐車場北側	3
第 1 5 投票区	津市観音寺町604-264	津公園団地北児童遊び場	4
第 1 6 投票区	津市観音寺町448-29	観音寺東公園南側	1
第 1 6 投票区	津市栄町一丁目857-1付近	安濃川親水公園西側	2
第 1 6 投票区	津市栄町一丁目956	県庁前公園南側	3
第 1 6 投票区	津市羽所町574	羽所公園西側	4
第 1 7 投票区	津市桜橋一丁目707	桜橋公園西側	1
第 1 7 投票区	津市桜橋二丁目39	南立誠小学校西側	2
第 1 7 投票区	津市島崎町272	島崎町公園	3
第 1 7 投票区	津市桜橋三丁目77-1	桜橋ポンプ場西側	4
第 1 7 投票区	津市島崎町308	県営住宅島崎団地南西角	5
第 1 8 投票区	津市栄町三丁目200-18	栄町公園東側	1
第 1 8 投票区	津市上浜町一丁目39-2	津駅前北部土地区画整理事務所南側	2
第 1 8 投票区	津市広明町147-1	津偕楽公園北側	3
第 1 8 投票区	津市上浜町六丁目16-8	上浜ヒルズ南公園東側	4
第 1 9 投票区	津市大谷町12	三重県総合教育センター駐車場北側	1
第 1 9 投票区	津市一身田上津部田3055	上津部田公園南側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 1 9 投票区	津市一身田上津部田3059	三重県総合文化センター前バス停東側	3
第 1 9 投票区	津市一身田上津部田1355-5	津西会館西側	4
第 1 9 投票区	津市湊見町770-141	つつじが丘会館南側	5
第 1 9 投票区	津市上浜町六丁目	ひょうたん池南側	6
第 2 0 投票区	津市一身田上津部田1470	三重県立津東高校東側	1
第 2 0 投票区	津市長岡町800-452	西が丘西公園東側	2
第 2 0 投票区	津市長岡町800-258	西が丘中公園南側	3
第 2 0 投票区	津市一身田上津部田1488-86	上津台中央公園北側	4
第 2 0 投票区	津市長岡町800-437	津市立西が丘小学校正門前	5
第 2 1 投票区	津市上浜町四丁目27-24	上浜四丁目南公園東側	1
第 2 1 投票区	津市上浜町四丁目49	上浜団地4号棟西側	2
第 2 1 投票区	津市上浜町四丁目49	上浜四丁目西公園東側	3
第 2 1 投票区	津市上浜町五丁目69-43	上浜北公園北側	4
第 2 1 投票区	津市上浜町五丁目1-1	上浜町五丁目北公園	5
第 2 2 投票区	津市江戸橋一丁目30	北立誠小学校北側	1
第 2 2 投票区	津市栗真町屋町	三重大学正門前	2
第 2 2 投票区	津市江戸橋一丁目125付近	日本調剤三重大前薬局前	3
第 2 2 投票区	津市桜橋三丁目446-28	N T T 西日本津社宅二号棟南側	4
第 2 2 投票区	津市桜橋二丁目59-2	県営住宅江戸橋団地P R 3 棟前 (ガードパイプ)	5
第 2 3 投票区	津市雲出島貫町487-4	雲出市民館第二駐車場北側	1
第 2 3 投票区	津市雲出本郷町1525-2	雲出市民センター附帯施設広場西側	2
第 2 3 投票区	津市雲出本郷町1165	雲出幼稚園西側	3
第 2 3 投票区	津市雲出長常町1026-38	市営住宅雲出二号館南側	4
第 2 3 投票区	津市雲出伊倉津町1012-3	伊倉津町自治会ちびっこ広場東側	5
第 2 3 投票区	津市雲出長常町662-11	雲出長常児童遊び場東側	6
第 2 4 投票区	津市城山二丁目18-6	ローソン津城山店南側空地	1
第 2 4 投票区	津市城山三丁目10-7	西城山公園南側	2
第 2 4 投票区	津市城山二丁目9-17	東城山公園西側	3
第 2 4 投票区	津市城山一丁目12-2	三重県こころの医療センター北側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 2 4 投票区	津市城山一丁目16-40	スギ薬局城山店西側フェンス	5
第 2 5 投票区	津市高茶屋四丁目14-9	里の上住宅児童遊び場西側	1
第 2 5 投票区	津市高茶屋二丁目24-12	桜茶屋児童遊び場南側	2
第 2 5 投票区	津市高茶屋三丁目20-9	南郊児童遊び場東側	3
第 2 5 投票区	津市高茶屋四丁目44-1	南郊中学校東側	4
第 2 5 投票区	津市高茶屋一丁目34-17	ヒューマンタウン児童遊び場北側	5
第 2 6 投票区	津市高茶屋五丁目3-54	高茶屋公園東側	1
第 2 6 投票区	津市高茶屋五丁目4000-2	三重県工業研究所	2
第 2 6 投票区	津市高茶屋小森町1707-293	小森向山公園東側	3
第 2 7 投票区	津市高茶屋小森町1623-50	中山南公園内西側	1
第 2 7 投票区	津市高茶屋小森町1623-9	中山北児童遊び場東側	2
第 2 7 投票区	津市高茶屋一丁目3-55	小森中公園東側	3
第 2 8 投票区	津市藤方501-65	藤方東公園内西側	1
第 2 8 投票区	津市藤方2083-7	藤水団地児童遊び場東側	2
第 2 8 投票区	津市藤方297-1	藤方公園北側	3
第 2 8 投票区	津市垂水934-16	垂水夢公園	4
第 2 8 投票区	津市藤方1491-2	藤水出張所南側	5
第 2 9 投票区	津市半田	青谷第一集会所前	1
第 2 9 投票区	津市垂水2612-22	津電気会館前	2
第 2 9 投票区	津市半田3424	二重池団地東公園東側	3
第 2 9 投票区	津市垂水2882-1	南が丘会館西側	4
第 2 9 投票区	津市垂水2970	垂水団地公園西側	5
第 3 0 投票区	津市南が丘二丁目10	南が丘調整池	1
第 3 0 投票区	津市南が丘一丁目5-6	南が丘自治会集会所北側	2
第 3 0 投票区	津市南が丘四丁目	南が丘シイノキ公園西側	3
第 3 0 投票区	津市垂水1300	津市社会福祉事業団入口北側	4
第 3 0 投票区	津市垂水2670	潮見が丘団地中央公園南側	5
第 3 1 投票区	津市緑が丘一丁目4-20	緑が丘どんぐり公園東側	1
第 3 1 投票区	津市緑が丘二丁目4-3	緑が丘サンベール公園南側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 3 1 投票区	津市神戸1893	ぜにやま公園南側	3
第 3 1 投票区	津市神戸332-1	神戸小学校東側	4
第 3 1 投票区	津市神戸1248付近	下神戸バス停前（県道 6 5 7 号線沿い）	5
第 3 2 投票区	津市野田21-793	泉ヶ丘団地北公園東側	1
第 3 2 投票区	津市野田21-863	泉ヶ丘集会所前	2
第 3 2 投票区	津市野田21-841	泉ヶ丘団地児童公園西側	3
第 3 2 投票区	津市野田21-818	泉ヶ丘団地中央公園東側	4
第 3 2 投票区	津市野田1287	黒川宅北側・野田バス停東側（県道 5 5 号線沿い）	5
第 3 3 投票区	津市片田志袋町300-72付近	片田志袋団地志袋公園東側	1
第 3 3 投票区	津市片田田中町47	片田田中町集会所南側	2
第 3 3 投票区	津市片田井戸町17-2	片田公民館北側道路沿い	3
第 3 3 投票区	津市片田新町19-3付近	片田新町二丁目バス停横	4
第 3 3 投票区	津市片田新町67	片田団地1号公園（片田団地中央公園）南側	5
第 3 3 投票区	津市片田町391	谷口宅北側	6
第 3 4 投票区	津市小舟1181-83	殿舟団地集会所北側	1
第 3 4 投票区	津市小舟556-238	殿舟団地第 2 公園東側	2
第 3 4 投票区	津市分部3275	J A 津安芸倉庫前分部（地下・十王・長田）自治会共同管理公園東側	3
第 3 4 投票区	津市小舟566-224	殿舟団地第 1 公園南側	4
第 3 4 投票区	津市殿村1490	殿村集荷場前	5
第 3 5 投票区	津市納所町236	安東小学校北側	1
第 3 5 投票区	津市渋見町25-2	渋見町ゴミ集積所横	2
第 3 5 投票区	津市河辺町2690-5	（株）山幸建設駐車場東側	3
第 3 5 投票区	津市安東町774	跡部集会所防火水槽西側	4
第 3 5 投票区	津市一色町257	津市中消防署西分署西側	5
第 3 6 投票区	津市長岡町3009-1	緑の街バス停留所裏	1
第 3 6 投票区	津市河辺町3569-1	緑の街もちのきパーク南側	2
第 3 6 投票区	津市河辺町3514-3	けやきガーデン団地内公園道路側（道路を挟み向かい側の壁際）	3
第 3 6 投票区	津市河辺町3022	津西ハイタウンセントラルパーク東側	4
第 3 7 投票区	津市夢が丘一丁目	中央公園北側	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 3 7 投票区	津市一身田上津部田	三重県総合文化センターC 9 駐車場フェンス	2
第 3 7 投票区	津市一身田中野157	三重短期大学西側	3
第 3 7 投票区	津市一身田大古曽	一身田中野大古曽第 1 号線伊勢鉄道高架 下南側道路用地	4
第 3 7 投票区	津市一身田大古曽805-1	一身田小学校南側	5
第 3 8 投票区	津市一身田町163-2	一身田東公園西側	1
第 3 8 投票区	津市一身田町333	岩崎病院南側植栽	2
第 3 8 投票区	津市一身田平野374	平野公園	3
第 3 8 投票区	津市一身田平野767-3	志登茂園団地南公園東側	4
第 3 8 投票区	津市一身田平野	志登茂園ロータリー傍の道路用地東側	5
第 3 9 投票区	津市一身田豊野262-1	山本浩子所有地南側	1
第 3 9 投票区	津市一身田豊野1194-2	豊野団地汚水処理場南の公園南側	2
第 3 9 投票区	津市一身田豊野1406-479	豊野会館西側	3
第 3 9 投票区	津市一身田豊野1406-755	豊野ふれあい公園西側	4
第 3 9 投票区	津市一身田豊野	東豊野バス停北西側	5
第 4 0 投票区	津市栗真町屋町	栗真中山白塚町線水路沿いガードレール	1
第 4 0 投票区	津市栗真町屋町	町屋グランドゴルフ場向かいガードレール	2
第 4 0 投票区	津市栗真町屋町517-2	富田千秋宅西側	3
第 4 0 投票区	津市栗真町屋町	三重大学北西駐車場北側フェンス	4
第 4 0 投票区	津市栗真町屋町836-1	津市栗真出張所南側フェンス	5
第 4 1 投票区	津市栗真中山町816-6	三重武道館北側フェンス	1
第 4 1 投票区	津市栗真中山町452付近	栗真小学校北側市道	2
第 4 1 投票区	津市栗真小川町	林宅南側市道沿いガードパイプ	3
第 4 1 投票区	津市栗真小川町276-3	逆川バス停前南	4
第 4 1 投票区	津市栗真小川町863-60	小川園児童遊び場西側	5
第 4 2 投票区	津市白塚町	新川南側	1
第 4 2 投票区	津市白塚町4352	白塚児童遊び場	2
第 4 2 投票区	津市白塚町5205	津市白塚出張所東側	3
第 4 2 投票区	津市白塚町4964-2	太田宏子所有駐車場北側	4
第 4 3 投票区	津市白塚町2856	旭電器工業株式会社西側	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 4 3 投票区	津市白塚町2111	津市白塚市民センター西側	2
第 4 3 投票区	津市白塚町2562	月極駐車場北側	3
第 4 3 投票区	津市白塚町1325-17	白カネ園児童遊び場南側	4
第 4 4 投票区	津市白塚町58-3	市営白塚団地 2 号館西側空き地	1
第 4 4 投票区	津市白塚町	逆川排水路西側	2
第 4 4 投票区	津市白塚町	逆川排水路東側	3
第 4 4 投票区	津市白塚町	白塚団地一号公園南側	4
第 4 4 投票区	津市白塚町	逆川排水路東側	5
第 4 5 投票区	津市大里川北町	大里川北町集会所東側	1
第 4 5 投票区	津市大里窪田町	中勢バイパス大里窪田町出口	2
第 4 5 投票区	津市あのかつ台四丁目6-1	産業業務機能支援中核施設あのかつピア南側	3
第 4 5 投票区	津市大里山室町	山室高架橋東側	4
第 4 5 投票区	津市大里窪田町1821	大里小学校西側	5
第 4 5 投票区	津市大里小野田町110	乙部活雄宅西側	6
第 4 5 投票区	津市大里川北町	市道一身田河芸線かわきた苑東側入口付近	7
第 4 6 投票区	津市高野尾町5417	津市高野尾出張所北東側	1
第 4 6 投票区	津市高野尾町1891-53	赤塚重一宅北側	2
第 4 6 投票区	津市高野尾町	里中橋東側	3
第 4 6 投票区	津市高野尾町1431-1	中町倶楽部東側	4
第 4 6 投票区	津市高野尾町	市道高野尾大里野田町第 1 号線北側	5
第 4 7 投票区	津市豊が丘四丁目	豊が丘のびのび公園南側	1
第 4 7 投票区	津市豊が丘二丁目3214	豊が丘小学校西側	2
第 4 7 投票区	津市豊が丘一丁目3175-495	豊が丘あすなろ公園北側	3
第 4 7 投票区	津市豊が丘三丁目	豊が丘にっこり公園東側	4
第 4 7 投票区	津市高野尾町3351-237	高野尾ポンプ場東側	5
第 4 8 投票区	津市河芸町中別保2033-1	中別保公民館北側 (地区公園内)	1
第 4 8 投票区	津市河芸町中別保100	ザ・ビッグエクストラ津河芸店南側 (河芸郵便局前)	2
第 4 8 投票区	津市河芸町中別保1678	自治会所有駐車場 (旧オグロ化粧品店)	3
第 4 9 投票区	津市河芸町影重944-1	影重公民館南側空地	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 4 9 投票区	津市河芸町一色1680	豊津小学校正門東側	2
第 4 9 投票区	津市河芸町一色2595-1	西井精麦駐車場西側	3
第 4 9 投票区	津市河芸町影重1190	ブリュワリーホーシュー駐車場東側	4
第 4 9 投票区	津市河芸町一色1478-3	豊津浄水場入口並びに墓地北側	5
第 5 0 投票区	津市河芸町上野2963	上野小学校正門北側	1
第 5 0 投票区	津市河芸町上野1168-38	東上野公民館北側	2
第 5 0 投票区	津市河芸町上野3060-1の先	県道三行上野線新上野橋東側	3
第 5 0 投票区	津市河芸町上野3339-129	新上野公民館東側	4
第 5 0 投票区	津市河芸町久知野1731-1	久知野東三差路	5
第 5 0 投票区	津市河芸町一色200	旧河芸理容前	6
第 5 0 投票区	津市河芸町上野369-2	大蔵園南信号交差点前	7
第 5 0 投票区	津市河芸町上野3824	北消防署旧河芸分署入口北	8
第 5 1 投票区	津市河芸町東千里759	尾前神社入口	1
第 5 1 投票区	津市河芸町東千里56-1	スーパーサンシ北	2
第 5 1 投票区	津市河芸町東千里839	カワゲファッション前	3
第 5 1 投票区	津市河芸町上野24	後藤輝人宅西側	4
第 5 2 投票区	津市河芸町西千里1577-4	鈴木板金前（県道上野鈴鹿線沿い）	1
第 5 2 投票区	津市河芸町千里ヶ丘2	千里ヶ丘第 6 公園西側	2
第 5 2 投票区	津市河芸町千里ヶ丘14-2の先	千里ヶ丘出張所西側さつき通り中央分離帯（千里ヶ丘公民館前）	3
第 5 2 投票区	津市河芸町千里ヶ丘55-3	河芸町千里ヶ丘第 2 公園北側	4
第 5 2 投票区	津市河芸町杜の街一丁目19-16	市道久知野郡山線沿い（杜の街くすのきの丘前）	5
第 5 2 投票区	津市河芸町杜の街一丁目1487-4	杜の街ひだまり公園入り口	6
第 5 2 投票区	津市河芸町杜の街一丁目19-1	杜の街くすのきの丘集会所より市道久知野郡山線をはさんで南西の緑地帯	7
第 5 3 投票区	津市河芸町浜田1904	伊勢鉄道河芸駅前	1
第 5 3 投票区	津市河芸町高佐地内	高佐公民館前（県道久居河芸線沿い）	2
第 5 3 投票区	津市河芸町北黒田59-2	黒田郵便局跡地東側（黒田小学校学習田）	3
第 5 3 投票区	津市河芸町赤部695	赤部南三差路（市道敷）	4
第 5 3 投票区	津市河芸町浜田1441	浜田集落センター南側	5
第 5 3 投票区	津市河芸町浜田814-3	河芸総合支所前	6

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 5 4 投票区	津市河芸町南黒田2282	行方武二宅南側	1
第 5 4 投票区	津市河芸町南黒田409-4	観音寺西側	2
第 5 5 投票区	津市河芸町三行4-2	御幸橋南側	1
第 5 5 投票区	津市河芸町三行1148-5	三行水源地東側	2
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本413	棕本運送付近横山池南西堰堤	1
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本6824	津市芸濃総合文化センター北側	2
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本635	(株) 成光電器東側	3
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本892-113	棕本団地公園東南角	4
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本6141-1	芸濃総合支所	5
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本3044-1	イオンタウン芸濃北側グリーンロード沿い	6
第 5 6 投票区	津市芸濃町棕本	津市芸濃町棕本岩原公民館付近ごみ集積場西	7
第 5 7 投票区	津市芸濃町棕本5838	横山池北側ガードレール	1
第 5 7 投票区	津市芸濃町林2028	市道上新田畑代東線農排中継ポンプ付近	2
第 5 7 投票区	津市芸濃町林1832-2	市道棕本林殿町線沿い	3
第 5 7 投票区	津市芸濃町林	川原公民館東側	4
第 5 7 投票区	津市芸濃町楠原1209-1	市道新玉橋北線	5
第 5 7 投票区	津市芸濃町忍田177-4	市道忍田町中線中勢用水施設付近	6
第 5 7 投票区	津市芸濃町棕本5507	市道棕本林殿町線三ツ谷池東側	7
第 5 8 投票区	津市芸濃町小野平1180	小野平ゲートボール場南側	1
第 5 8 投票区	津市芸濃町多門430-2地先	県道津芸濃大山田線三重交通フリー多門橋バス停付近	2
第 5 8 投票区	津市芸濃町北神山305	安西雲林院幼稚園西側	3
第 5 8 投票区	津市芸濃町萩野3759	萩野地区ゲートボール場北側	4
第 5 8 投票区	津市芸濃町岡本136-3	県道津芸濃大山田線三重交通岡本バス停付近歩道	5
第 5 9 投票区	津市芸濃町雲林院1019	雲林院福祉会館	1
第 5 9 投票区	津市芸濃町雲林院1630	県道津芸濃大山田線待避所付近	2
第 5 9 投票区	津市芸濃町中縄524-42	市営藤ヶ丘団地集会所西側緑地	3
第 5 9 投票区	津市芸濃町雲林院1982付近	市道南山多門線沿い	4
第 6 0 投票区	津市芸濃町河内55	落合通宏宅前	1
第 6 0 投票区	津市芸濃町河内1064	落合の郷前市有地	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 6 1 投票区	津市美里町平木520-1の先	平木地区入口	1
第 6 1 投票区	津市美里町北長野1574-3	内田ヒナ子宅東側の畑	2
第 6 1 投票区	津市美里町北長野713-1	今瀬青佳宅前	3
第 6 1 投票区	津市美里町桂畑373-1	桂畑文化センター前	4
第 6 1 投票区	津市美里町南長野535	南長野生活改善センター	5
第 6 2 投票区	津市美里町五百野1916-2	ふれあいセンター五百野フェンス北側	1
第 6 2 投票区	津市美里町足坂275	高宮郵便局前	2
第 6 2 投票区	津市美里町三郷405-3	旧美里村役場跡地	3
第 6 2 投票区	津市美里町三郷1408-20	柳谷入口バス停北側	4
第 6 3 投票区	津市美里町家所2112-1	旧辰水小学校下駐車場	1
第 6 3 投票区	津市美里町家所8-2	長谷山ハイツ入口	2
第 6 3 投票区	津市美里町穴倉	穴倉久保坂の上ゴミ集積場所東	3
第 6 3 投票区	津市美里町高座原	高座原地区入口（県道亀山白山線沿い）	4
第 6 3 投票区	津市美里町家所4782	県道家所阿漕停車場線三交野田バス停	5
第 6 3 投票区	津市美里町日南田	三交日南田バス停北側	6
第 6 4 投票区	津市安濃町草生1038-2	県道草生・窪田・津線藤谷卓幹宅北側	1
第 6 4 投票区	津市安濃町草生2017-3	県道亀山白山線紀平正則宅西側	2
第 6 4 投票区	津市安濃町草生3147-1	県道亀山白山線平尾農作業管理休養施設東側	3
第 6 4 投票区	津市安濃町安部517	市道安川石秋宅南側	4
第 6 4 投票区	津市安濃町草生4406-2	生水区公民館	5
第 6 4 投票区	津市安濃町中川445	市道野田隆夫宅南側	6
第 6 4 投票区	津市安濃町田端上野874-25	明合放課後児童クラブ（学童保育所さくらんぼクラブ）東側	7
第 6 5 投票区	津市安濃町川西276	市道真柄義則宅北側	1
第 6 5 投票区	津市安濃町川西1200	県道草生曾根線宮田正男宅西側	2
第 6 5 投票区	津市安濃町南神山57-2	県道穴倉南神線(株)増井総建作業所南側	3
第 6 5 投票区	津市安濃町今徳1484	今徳区公民館	4
第 6 5 投票区	津市安濃町妙法寺93	市道三島崇宅北側	5
第 6 5 投票区	津市安濃町妙法寺1126	市道敷大市神社東	6
第 6 5 投票区	津市安濃町浄土寺391-3	市道中上雅嗣宅北側	7

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 6 5 投票区	津市安濃町浄土寺1566	市道落合秀明宅（川西607-22）西側	8
第 6 6 投票区	津市安濃町安濃2822-3	県道亀山安濃線歩道東側（N T T 電柱第二内多幹28前）	1
第 6 6 投票区	津市安濃町内多3356	市道歩道内多区公民館南側	2
第 6 6 投票区	津市安濃町太田2040	市道敷（内多・清水線）浅生恭雄宅北側	3
第 6 6 投票区	津市安濃町清水1221	萩原君代氏所有畑	4
第 6 6 投票区	津市安濃町曾根1158	曾根農村公園南側	5
第 6 6 投票区	津市安濃町清水903-58	清水ヶ丘第一児童公園西側	6
第 6 6 投票区	津市安濃町太田1603-20	市道敷小宮宅前	7
第 6 6 投票区	津市安濃町曾根807-14	市道安濃保育園西側	8
第 6 7 投票区	津市安濃町野口1220	県道亀山白山線野口公民館北側	1
第 6 7 投票区	津市安濃町大塚483	市道戸島区公民館南側	2
第 6 7 投票区	津市安濃町大塚502-4	市道村主茂宅南側	3
第 6 7 投票区	津市安濃町荒木183-5	県道津芸濃大山田線ハートフル公園西側	4
第 6 7 投票区	津市安濃町栗加410-2	県道草生窪田津線明合小学校東側	5
第 6 7 投票区	津市安濃町田端上野19-4	市道東観中学校東側	6
第 6 7 投票区	津市安濃町東観音寺387-3	県道草生曾根線歩道岡副全成宅南側	7
第 6 8 投票区	津市久居西鷹跡町2-3	久居ふるさと文学館北側	1
第 6 8 投票区	津市久居東鷹跡町105	三重県立久居農林高等学校グラウンド北側	2
第 6 8 投票区	津市久居寺町1264	後藤正和宅前	3
第 6 8 投票区	津市久居本町1400-2	久居一志地区医師会館南側	4
第 6 9 投票区	津市久居射場町43-6	万町・中町・射場町地区集会所西側フェンス	1
第 6 9 投票区	津市久居万町720	万町児童公園東側	2
第 6 9 投票区	津市久居中町264-1	わたせい前駐車場北側	3
第 6 9 投票区	津市久居西鷹跡町494	久居中学校グラウンド北側フェンス	4
第 6 9 投票区	津市久居西鷹跡町424	消防第 1 分団詰所駐車場北側	5
第 7 0 投票区	津市久居新町737	成美小学校北側	1
第 7 0 投票区	津市久居新町2819	新町三角公園西側フェンス	2
第 7 0 投票区	津市久居新町3005	県道松阪久居線歩道東側（久居駅西側ロータリー北）	3
第 7 0 投票区	津市久居新町2721-1	三重県企業庁職員運動施設東側	4

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 7 1 投票区	津市久居野村町560	立成小学校西側	1
第 7 1 投票区	津市久居野村町372-203	久居団地東公園東側	2
第 7 1 投票区	津市久居井戸山町145	合同宿舍久居東住宅 1 号棟南側フェンス	3
第 7 1 投票区	津市久居野村町329-22	久居第 2 団地防火水槽	4
第 7 1 投票区	津市久居野村町589-1	野田池東側空地	5
第 7 2 投票区	津市久居桜が丘町1711-130	桜が丘西公園北側	1
第 7 2 投票区	津市久居桜が丘町1900-194	奥田俊雄宅前植樹帯	2
第 7 2 投票区	津市久居小野辺町1574-1	脇田山団地西公園南側雑種地	3
第 7 2 投票区	津市久居小野辺町2009-1	東さくらが丘団地ひだまり公園東側	4
第 7 2 投票区	津市久居小野辺町1344-1	稲葉一所有農地北側	5
第 7 3 投票区	津市久居北口町486-4	北口第一公園東側	1
第 7 3 投票区	津市久居北口町554-2	蜜柑山幼稚園南側	2
第 7 3 投票区	津市久居烏木町415	川村正和宅前	3
第 7 3 投票区	津市久居中町317-1	藤田正昭宅北側農地	4
第 7 3 投票区	津市久居新町625-18	ハーモネート公園	5
第 7 4 投票区	津市久居北口町859-3	北部保育園園舎西側	1
第 7 4 投票区	津市久居明神町2381-4	ダイソー&アオヤマ久居インターガーデン 店西側市道	2
第 7 4 投票区	津市久居北口町1000-9	梅田孝義宅東側農地	3
第 7 4 投票区	津市久居明神町1397-55	永谷桂子所有農地南東道路側	4
第 7 4 投票区	津市久居相川町2392-20	グリーンショップヒカリ東側農地	5
第 7 5 投票区	津市久居二ノ町1658	橋本剛至宅前	1
第 7 5 投票区	津市久居元町2099	川併神社境内西側	2
第 7 5 投票区	津市久居元町2081-1	上野博宅前	3
第 7 5 投票区	津市久居元町1940-13	奥田純一宅東側ガードレール	4
第 7 5 投票区	津市久居元町2119	津市埋蔵文化センター久居分室東側	5
第 7 6 投票区	津市須ヶ瀬町1610-7	須ヶ瀬構造改善センター北側	1
第 7 6 投票区	津市須ヶ瀬町111-3	木崎清所有農地	2
第 7 6 投票区	津市須ヶ瀬町1521-4先	雲出川堤防	3
第 7 7 投票区	津市木造町935-1	伊藤隆治宅前	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 7 7 投票区	津市木造町地内	中西芳夫様宅向いの市道	2
第 7 7 投票区	津市木造町2380-1	福井健所有雑種地	3
第 7 7 投票区	津市木造町2460	雲出川堤防北側	4
第 7 8 投票区	津市新家町1672-1	太田長郎宅前	1
第 7 8 投票区	津市新家町2203-5	ハイタウン久居東集会所用地	2
第 7 8 投票区	津市新家町873-1	桃園幼稚園前	3
第 7 8 投票区	津市新家町1558-1	小田博文所有地	4
第 7 9 投票区	津市久居元町2314-17	こべき保育園前	1
第 7 9 投票区	津市久居元町2354	久居公民館東側	2
第 7 9 投票区	津市牧町286-4	稲垣治加子様宅前	3
第 7 9 投票区	津市久居野口町2560-103	陸上自衛隊演習場南側ガードレール	4
第 7 9 投票区	津市牧町317-1	青木アパート前フェンス	5
第 7 9 投票区	津市久居新町	近鉄久居駅東側緑の風公園北側	6
第 8 0 投票区	津市戸木町2337	戸木幼稚園西側	1
第 8 0 投票区	津市戸木町7030-1	市営桃里団地市道北側ガードフェンス	2
第 8 0 投票区	津市戸木町8094	風早団地入口西側歩道	3
第 8 0 投票区	津市戸木町5581-9	三重交通「市営住宅口」バス停西	4
第 8 0 投票区	津市戸木町7746	織田信一所有畑	5
第 8 1 投票区	津市庄田町1908-12	すみれ公園南西側	1
第 8 1 投票区	津市庄田町517-1	七栗産業会館駐車場東側	2
第 8 1 投票区	津市庄田町2491-2	庄田町中出屋集会所北側	3
第 8 1 投票区	津市庄田町2145-3	県道平生・庄田線沿森克彦所有農地	4
第 8 1 投票区	津市庄田町2886-1	庄田町自治会南集会所前畑	5
第 8 2 投票区	津市森町1490-1	小林一美所有農地	1
第 8 2 投票区	津市森町270	栗葉小学校北東側	2
第 8 2 投票区	津市森町94	橋本正雄所有農地	3
第 8 2 投票区	津市森町1633-8	中京銀行久居倉庫西側歩道内植込	4
第 8 3 投票区	津市大鳥町178-1	稲垣正晴所有農地	1
第 8 3 投票区	津市久居一色町766	一色公会所南側	2

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 8 3 投票区	津市中村町地内	中村町ごみ集積所（中村町公会所向側）西	3
第 8 3 投票区	津市久居一色町940	久居西中学校東側	4
第 8 3 投票区	津市久居一色町115-4付近	益田勝義宅東側ガードパイプ	5
第 8 4 投票区	津市稲葉町530-1	下稲葉公会所南向い池村通子所有農地	1
第 8 4 投票区	津市稲葉町757-1	稲葉邦成宅北側農地	2
第 8 4 投票区	津市久居緑が丘町 1 丁目7-4	グリーンヒルふれあい広場西側	3
第 8 4 投票区	津市稲葉町4777	県道上稲葉羽野線稲葉公民館前道路北側法面	4
第 8 4 投票区	津市稲葉町240付近	前田昌英宅南側ガードレール	5
第 8 5 投票区	津市稲葉町2621-4付近	県道亀山白山線山路幹男様宅西道路北側法面	1
第 8 5 投票区	津市稲葉町2755-1	松島尚所有農地	2
第 8 5 投票区	津市稲葉町2524	西川原橋付近（美里ホームランド）	3
第 8 5 投票区	津市稲葉町2799	中島久様所有地	4
第 8 6 投票区	津市榑原町15929	三重交通「榑原療養所前」バス停南側付近脇田久所有農地	1
第 8 6 投票区	津市榑原町6078-1	三重交通「榑原口」バス停付近伊藤得男所有農地	2
第 8 6 投票区	津市榑原町5104	榑原農民研修所前	3
第 8 6 投票区	津市榑原町4964-3	県道亀山・白山線道路法面	4
第 8 7 投票区	津市榑原町7280-1	下村地区共有地東側	1
第 8 7 投票区	津市榑原町7011-5	市道庄田榑原線圓浄寺専用駐車場付近	2
第 8 7 投票区	津市榑原町8132-2	三重交通「並松橋」バス停付近	3
第 8 7 投票区	津市榑原町8161-2	下村教育集会所前	4
第 8 8 投票区	津市榑原町4696-1	寺野垣内集会所南側フェンス	1
第 8 8 投票区	津市榑原町16538	中ノ山地区共有地南側	2
第 8 8 投票区	津市榑原町2882-3	三重交通「笠取山口」バス停東側ガードレール	3
第 8 8 投票区	津市榑原町4437-2	谷酒店東ゲートボール場	4
第 8 8 投票区	津市榑原町14820-2付近	平松清宅西側ガードレール	5
第 8 8 投票区	津市榑原町4414-1	一之坂集会所敷地内	6
第 8 9 投票区	津市榑原町10020-1	落合小遊園地西側	1
第 8 9 投票区	津市榑原町17201	海泉寺付近川原田正明所有農地	2
第 8 9 投票区	津市榑原町10844付近	吉田三郎宅北側市道ガードレール	3

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 8 9 投票区	津市榊原町10295-1	榊原上教育集会所	4
第 9 0 投票区	津市香良洲町1239-1	めぐみの広場南側	1
第 9 0 投票区	津市香良洲町1878	香良洲総合支所北側	2
第 9 0 投票区	津市香良洲町2161-1	サンデルタ香良洲の西側 (パターゴルフ場)	3
第 9 0 投票区	津市香良洲町5880	米川謙二宅北側	4
第 9 0 投票区	津市香良洲町950	松島すま子宅東側の畑	5
第 9 1 投票区	津市香良洲町5536-22	マックスバリュ香良洲店北側空き地	1
第 9 1 投票区	津市香良洲町5536-31	フタバ食品(株)関西工場前の歩道法面	2
第 9 1 投票区	津市香良洲町789-2	三重交通バス川原停留所北側	3
第 9 1 投票区	津市香良洲町116-20	前田正人宅東側	4
第 9 1 投票区	津市香良洲町294	高橋良雄宅空き地南側	5
第 9 2 投票区	津市一志町井生1444-3	上井生児童公園北側	1
第 9 2 投票区	津市一志町井生	市道井生小吹高畑線 (井生公会所南側)	2
第 9 2 投票区	津市一志町井生	市道井生線 (ごみ集積所西側)	3
第 9 2 投票区	津市一志町井生2848	一志野球場・テニスコート	4
第 9 3 投票区	津市一志町大仰1470-1	上出公会所南側	1
第 9 3 投票区	津市一志町大仰313-1	津市大井公民館北側	2
第 9 3 投票区	津市一志町大仰	市道石橋村出線 (村出集会所西側)	3
第 9 3 投票区	津市一志町大仰878-2	片山公会所	4
第 9 3 投票区	津市一志町石橋301-1	石橋公会所東側	5
第 9 4 投票区	津市一志町井関162-3	谷戸集会所前	1
第 9 4 投票区	津市一志町井関755	田邊保徳宅前	2
第 9 4 投票区	津市一志町井関369	田中新策宅前	3
第 9 4 投票区	津市一志町井関	県道一志美杉線 (JR名松線井関駅から200m西)	4
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬4245-7	岩垣内駐車場	1
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬1977-1	小渕医院前	2
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬	市道下ノ世古川原出線 (尾崎橋バス停東側)	3
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬4322	小畑志満子宅前	4
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬2233-2先	市道波瀬小学校線 (魚銀食堂南側)	5

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬2315-1	松田貢宅前	6
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬5263先	市道（若杣86号線）	7
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬2178-1	腰山商店プロパン置場	8
第 9 5 投票区	津市一志町波瀬	市道川原出野口線（平山宅南側）	9
第 9 6 投票区	津市一志町波瀬	市道井ノ口線（井ノ口公園手前）	1
第 9 6 投票区	津市一志町波瀬	市道井ノ口線（出丸宅南側）	2
第 9 6 投票区	津市一志町波瀬6400-1	室の口公民館	3
第 9 6 投票区	津市一志町波瀬	市道室ノ口97号線（福専寺前）	4
第 9 7 投票区	津市一志町八太614	長谷川眞雄宅前	1
第 9 7 投票区	津市一志町八太420-4	津市川合文化会館南側	2
第 9 7 投票区	津市一志町八太 1008-1	津市コミュニティプラザ川合北側	3
第 9 7 投票区	津市一志町片野553-24	姫路集会所南側	4
第 9 7 投票区	津市一志町片野254	片野集会所北側	5
第 9 7 投票区	津市一志町八太469-1	屋方集会所西側	6
第 9 8 投票区	津市一志町庄村244-1	庄村集会所北側	1
第 9 8 投票区	津市一志町日置396-1	日置集落センター西側	2
第 9 8 投票区	津市一志町其村	市道其村175号線（其村団地入り口）	3
第 9 8 投票区	津市一志町其村	市道其村線（滝鼻宅東側）	4
第 9 9 投票区	津市一志町高野1450	一志こども園南側	1
第 9 9 投票区	津市一志町高野1321-1	津市高岡老人憩いの家東側	2
第 9 9 投票区	津市一志町高野	市道高野31号線（辻村宅東側）	3
第 9 9 投票区	津市一志町其倉	其倉橋左岸側橋詰	4
第 1 0 0 投票区	津市一志町田尻	県道久居美杉線（田尻消防車庫北側）	1
第 1 0 0 投票区	津市一志町田尻593-2	津市一志庁舎南側	2
第 1 0 0 投票区	津市一志町田尻404-4	市道高野田尻線	3
第 1 0 0 投票区	津市一志町八太1658-1	西川原集会所北側	4
第 1 0 0 投票区	津市一志町八太1640	佐野みち子宅南側	5
第 1 0 0 投票区	津市一志町八太1457-25先	市道一志団地内線	6
第 1 0 1 投票区	津市一志町高野	市道高野団地線（高野団地東バス停）	1

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 1 0 1 投票区	津市一志町高野160-728	一志体育館前	2
第 1 0 1 投票区	津市一志町高野2609	一志中学校グラウンド西側	3
第 1 0 1 投票区	津市一志町高野160-493	高野団地 5 公園南側	4
第 1 0 1 投票区	津市一志町高野160-434	高野団地 6 公園北側	5
第 1 0 2 投票区	津市一志町小山915	市道小山線（細野宅前）	1
第 1 0 2 投票区	津市一志町小山	市道小山177号線（コスモスクリニック北側）	2
第 1 0 2 投票区	津市一志町小山854-66	小山台地集会所南側	3
第 1 0 2 投票区	津市一志町小山	市道小山105号線	4
第 1 0 3 投票区	津市一志町虹が丘27-1	虹が丘集会所前駐車場東側	1
第 1 0 4 投票区	津市白山町福田山589-1	脇田宅前・県道松阪青山線道路沿	1
第 1 0 4 投票区	津市白山町城立301	元取公民館敷地内	2
第 1 0 5 投票区	津市白山町南家城935	岸本建設敷地	1
第 1 0 5 投票区	津市白山町藤362-1	藤交差点南空地	2
第 1 0 5 投票区	津市白山町南家城190-6	藤井義秀宅北空地	3
第 1 0 5 投票区	津市白山町北家城1344地先	北家城ごみ集積所北側	4
第 1 0 5 投票区	津市白山町南家城678	三重県立白山高校北側	5
第 1 0 5 投票区	津市白山町二俣1724-1	二俣健康のひろ場北側	6
第 1 0 6 投票区	津市白山町川口1991	川口小学校南側	1
第 1 0 6 投票区	津市白山町川口897	津市白山公民館南側	2
第 1 0 6 投票区	津市白山町川口471-6	津市立白山中学校体育館北西側	3
第 1 0 6 投票区	津市白山町川口2708地先	杉ヶ瀬ごみ集積所北側	4
第 1 0 6 投票区	津市白山町川口8100	津市白山川口ゲートボール場南側	5
第 1 0 6 投票区	津市白山町川口3411	県道二本木御衣田線新広瀬橋南側（茅刈公民館道路隔てて西側）	6
第 1 0 7 投票区	津市白山町二本木1001-724	白山台団地グリーンロード側入口付近空地	1
第 1 0 7 投票区	津市白山町二本木1001-45	白山台団地大三出張所前公園北側	2
第 1 0 7 投票区	津市白山町二本木408	沖広倶楽部南側空地	3
第 1 0 7 投票区	津市白山町二本木728-1	三重中央農協旧大三支店南側	4
第 1 0 7 投票区	津市白山町二本木4699地先	マックスバリュ 駐車場東側	5
第 1 0 7 投票区	津市白山町二本木3507	イセゴム工業（株）西側空地	6

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 1 0 8 投票区	津市白山町三ヶ野1149	上広公民館前・防火水槽東側	1
第 1 0 8 投票区	津市白山町三ヶ野5437	三ヶ野集会所南側空地	2
第 1 0 9 投票区	津市白山町佐田175地先	口佐田集会所前・防火水槽東	1
第 1 0 9 投票区	津市白山町中ノ村581	津市倭公民館南側	2
第 1 0 9 投票区	津市白山町南出55-2	南出倶楽部北側空地	3
第 1 0 9 投票区	津市白山町佐田1395-4	県道亀山白山線東側沿い畑	4
第 1 0 9 投票区	津市白山町上ノ村9-296	グリーンタウン榊原中央公園東側	5
第 1 0 9 投票区	津市白山町上ノ村450番地先	木村重義宅北空地	6
第 1 1 0 投票区	津市白山町八対野985-1	津市白山ゲートボール場東側	1
第 1 1 0 投票区	津市白山町八対野92-2	津市八対野教育文化会館北側	2
第 1 1 0 投票区	津市白山町稲垣305地先	稲垣公民館西側	3
第 1 1 0 投票区	津市白山町古市699番地先	津市白山運動場第2駐車場西側	4
第 1 1 0 投票区	津市白山町山田野912地先	山田野大山児童公園北側	5
第 1 1 0 投票区	津市白山町山田野348地先	山田野集会所前	6
第 1 1 1 投票区	津市美杉町竹原379	県道久居美杉線沿い（持経公民館北側）	1
第 1 1 1 投票区	津市美杉町竹原3199	県道久居美杉線沿い（中野公民館）	2
第 1 1 1 投票区	津市美杉町竹原2777	竹原多目的集会所南側	3
第 1 1 1 投票区	津市美杉町竹原2633-2	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス中原バス停西へ200m付近）	4
第 1 1 1 投票区	津市美杉町竹原2126	県道久居美杉線沿い（美杉消防第1分団第4部格納庫北側山本建設資材置場）	5
第 1 1 1 投票区	津市美杉町八手俣979-4	県道松阪青山線沿い（コミュニティバス寺広バス停北西方向へ300m付近）	6
第 1 1 2 投票区	津市美杉町八知742-1	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス大野バス停東側）	1
第 1 1 2 投票区	津市美杉町八知1349	県道久居美杉線沿い（県道青山美杉線交差点北側）	2
第 1 1 2 投票区	津市美杉町八知5580-2	美杉総合文化センター入口東側	3
第 1 1 2 投票区	津市美杉町八知4449-2	県道太郎生伊勢八知停車場線、市道小田広瀬線交点（コミュニティバス相戸バス停横東向き）	4
第 1 1 2 投票区	津市美杉町八知	県道久居美杉線沿い（コミュニティバス比津バス停東側）	5
第 1 1 2 投票区	津市美杉町八知8405-1	県道太郎生伊勢八知停車場線沿い（老ヶ野第3公民館北側）	6
第 1 1 3 投票区	津市津市美杉町太郎生747-1	国道368号沿い（県境より名張方面へ300m先、西側にひよこの家）	1
第 1 1 3 投票区	津市美杉町太郎生2120	市道太郎生旧道線沿い（太郎生多目的集会所西側）	2
第 1 1 3 投票区	津市美杉町太郎生2857-1	国道368号沿い（東西橋南側）	3

ポスター掲示場設置場所一覧表
(令和元年執行 第25回参議院議員通常選挙)

		市 町 名	津市
投票区名	所 在 地	設 置 場 所	摘 要
第 1 1 4 投票区	津市美杉町太郎生5551-2	国道 3 6 8 号沿い (㈱広山建設資材置場)	1
第 1 1 4 投票区	津市美杉町太郎生3978	国道 3 6 8 号沿い	2
第 1 1 4 投票区	津市美杉町太郎生4774	国道 3 6 8 号沿い (飯垣内橋北へ50m付近)	3
第 1 1 5 投票区	津市美杉町石名原	市道逢坂線沿い (コミュニティバス停「逢坂」南側)	1
第 1 1 5 投票区	津市美杉町石名原1922-4	国道 3 6 8 号沿い旧下垣内東集会所	2
第 1 1 5 投票区	津市美杉町石名原1681	伊勢地地域住民センター南側	3
第 1 1 5 投票区	津市美杉町石名原1096-1	国道 3 6 8 号沿い (三重交通上払戸バス停対面側)	4
第 1 1 5 投票区	津市美杉町三多気392-1	市道掛田三多気小屋線沿い	5
第 1 1 6 投票区	津市美杉町奥津240	県道久居美杉線沿い (コミュニティバス停「波籠」北側)	1
第 1 1 6 投票区	津市美杉町奥津	国道 3 6 8 号沿い (美杉小学校南側)	2
第 1 1 6 投票区	津市美杉町奥津1288-8	市道伊勢奥津駅前線 (八幡地域住民センター西側)	3
第 1 1 6 投票区	津市美杉町川上872-1	県道奥津飯高線沿い	4
第 1 1 7 投票区	津市美杉町川上3868	県道奥津飯高線沿い	1
第 1 1 7 投票区	津市美杉町川上3372	しゃくなげ会館広場 (しゃくなげ会館西側広場)	2
第 1 1 8 投票区	津市美杉町丹生俣1360-2	丹生俣多目的集会所広場	1
第 1 1 8 投票区	津市美杉町丹生俣1452-1	国道 4 2 2 号沿い (小林宅東側)	2
第 1 1 9 投票区	津市美杉町上多気633	県道嬉野美杉線沿い (三木屋跡敷地)	1
第 1 1 9 投票区	津市美杉町上多気1031	旧多気小学校グラウンド (多気地域住民センター西側)	2
第 1 1 9 投票区	津市美杉町下多気1434-2	県道一志美杉線沿い (㈱前田組敷地)	3
第 1 1 9 投票区	津市美杉町下多気2264-2	県道嬉野美杉線沿い (小田内科東側)	4
第 1 1 9 投票区	津市美杉町下多気	市道西向院前世古横線沿い (美杉消防団第 6 分団第 1 部格納庫南側)	5
第 1 1 9 投票区	津市美杉町下多気	市道佐田漆中ノ世古線 (漆集会所西側)	6
第 1 2 0 投票区	津市美杉町下之川180-1	県道松阪青山線沿い (三浪弘子宅西側)	1
第 1 2 0 投票区	津市美杉町下之川1228-3	県道松阪青山線沿い (大清建設資材置場)	2
第 1 2 0 投票区	津市美杉町下之川6115	下之川地域住民センター前	3
第 1 2 0 投票区	津市美杉町下之川2040	県道松阪青山線沿い (㈱エーコープいちしみすぎ下之川店)	4
第 1 2 0 投票区	津市美杉町下之川4401-3	県道一志美杉線沿い	5

津市選挙管理委員会告示第22号

令和元年7月21日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項及び第5項の規定により投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるためのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めたので、公職選挙事務執行規程（平成7年三重県選挙管理委員会告示第5号）第85条の規定により告示する。

令和元年7月3日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

- 1 くじを行う日時 令和元年7月4日 午後5時30分
- 2 くじを行う場所 津市本庁舎8階大会議室A

津市選挙管理委員会告示第23号

令和元年7月21日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定める。

令和元年7月3日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

交付場所	交付を行う期間	交付できる選挙人が登録されている選挙人名簿の投票区
津市本庁舎8階大会 議室B	令和元年7月5日から同 月19日まで	第1投票区～第120 投票区
津市河芸庁舎1階防 災研修室	令和元年7月5日から同 月20日まで	第1投票区～第120 投票区
津市芸濃庁舎2階防 災会議室	令和元年7月5日から同 月20日まで	第1投票区～第120 投票区
津市美里庁舎1階会 議室	令和元年7月5日から同 月20日まで	第1投票区～第120 投票区
津市安濃庁舎2階会 議室1・2	令和元年7月5日から同 月20日まで	第1投票区～第120 投票区
津市久居庁舎1階1 A会議室	令和元年7月5日から同 月20日まで	第1投票区～第120 投票区
津市香良洲公民館1 階住民活動室	令和元年7月5日から同 月20日まで	第1投票区～第120 投票区
津市一志庁舎1階住 民活動室	令和元年7月5日から同 月20日まで	第1投票区～第120 投票区
津市白山庁舎2階2 03会議室	令和元年7月5日から同 月20日まで	第1投票区～第120 投票区
津市美杉総合文化セ ンター1階会議室1	令和元年7月5日から同 月20日まで	第1投票区～第120 投票区

イオンモール津南 3 階イオンホール	令和元年 7 月 1 7 日から 同月 2 0 日まで	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区
津市本庁舎 1 階ロビ ー	令和元年 7 月 2 0 日	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区

津市選挙管理委員会告示第24号

令和元年7月21日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第270条の2の規定により次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第142条の3の規定により告示する。

令和元年7月3日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

- 1 不在者投票の時間
午前10時から午後8時まで
- 2 不在者投票の投票用紙等の交付場所
イオンモール津南3階イオンホール

津市選挙管理委員会告示第25号

令和元年7月21日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条の2第4項の規定により読み替えて適用される同法第48条の2第1項による在外選挙人が投票できる期日前投票所を次のとおり指定したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第65条の13第4項の規定により告示する。

令和元年7月3日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

在外選挙人が投票できる期日前投票所
第1期日前投票所及び第12期日前投票所

津市選挙管理委員会告示第26号

令和元年7月21日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における在外選挙人にかかる不在者投票の投票用紙及び不在者投票用封筒の交付場所を次のとおり定める。

令和元年7月3日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

交付場所及び交付を行う期間

交付場所	交付を行う期間
津市本庁舎8階大会議室B	令和元年7月5日から同月19日まで
津市本庁舎1階ロビー	令和元年7月20日

津市選挙管理委員会告示第27号

平成31年4月21日執行の津市議会議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の提出があったので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、その要旨を別紙のとおり公表する。

令和元年7月3日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

別紙のとおり

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成31年4月21日執行 津市議会議員補欠選挙
2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,587,500円

3 報告書の要旨

候 補 者 氏 名	柏木 はるみ	所属党派	三重民主連合	期 間	5月31日から 5月31日まで	第2回分
出 納 責 任 者 氏 名	柏木 良介					

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄付額)		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	305,250
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	16,764
その他の寄付	件			
その他の収入		300,000		
今 回 計		300,000	今 回 計	322,014
前 回 計		3,950,000	前 回 計	3,266,791
総 計		4,250,000	総 計	3,588,805

支 出 の う ち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	ビラの作成	30,000 円
	ポスターの作成	436,968 円
	計	466,968 円

報告書受理年月日	令和元年5月6日	第2回報告分
----------	----------	--------

津市選挙管理委員会告示第28号

令和元年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項による読み替え後の同法第41条第1項の規定により告示する。

令和元年7月4日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

期日前投票所名	期日前投票所を設ける期間	期日前投票所の場所	投票できる選挙人が掲載されている選挙人名簿の投票区
第1期日前投票所	令和元年7月5日から同月19日まで	津市本庁舎8階大会議室B	第1投票区～第120投票区
第2期日前投票所	令和元年7月5日から同月20日まで	津市河芸庁舎1階防災研修室	第1投票区～第120投票区
第3期日前投票所	令和元年7月5日から同月20日まで	津市芸濃庁舎2階防災会議室	第1投票区～第120投票区
第4期日前投票所	令和元年7月5日から同月20日まで	津市美里庁舎1階会議室	第1投票区～第120投票区
第5期日前投票所	令和元年7月5日から同月20日まで	津市安濃庁舎2階会議室1・2	第1投票区～第120投票区
第6期日前投票所	令和元年7月5日から同月20日まで	津市久居庁舎1階1A会議室	第1投票区～第120投票区
第7期日前投票所	令和元年7月5日から同月20日まで	津市香良洲公民館1階住民活動室	第1投票区～第120投票区
第8期日前投票所	令和元年7月5日から同月20日まで	津市一志庁舎1階住民活動室	第1投票区～第120投票区
第9期日前投票所	令和元年7月5日から同月20日まで	津市白山庁舎2階203会議室	第1投票区～第120投票区

第 1 0 期日前 投票所	令和元年 7 月 5 日から 同月 2 0 日まで	津市美杉総合文化 センター 1 階会議 室 1	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区
第 1 1 期日 前投票所	令和元年 7 月 1 7 日か ら同月 2 0 日まで	イオンモール津南 3 階イオンホール	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区
第 1 2 期日 前投票所	令和元年 7 月 2 0 日	津市本庁舎 1 階口 ビー	第 1 投票区～第 1 2 0 投票区

津市選挙管理委員会告示第 29 号

令和元年 7 月 21 日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 6 項の規定により読み替えて適用される同法第 40 条第 1 項ただし書の規定により次のとおり定めたので、同法第 48 条の 2 第 6 項の規定により読み替えて適用される同法第 40 条第 2 項の規定により告示する。

令和元年 7 月 4 日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

期日前投票所名	期日前投票所の場所	期日前投票所を 開く時間	期日前投票所を 閉じる時間
第 11 期日前投票所	イオンモール津南 3 階イオンホール	午前 10 時	午後 8 時

津市選挙管理委員会告示第30号

令和元年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により次のとおり選任したので、同令第49条の7による読み替え後の同令第25条の規定により告示する。

令和元年7月4日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

別紙のとおり

第1期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名		氏 名
7月5日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐野 繁	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	本多 裕樹
7月6日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡本 祐次	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	本多 裕樹
7月7日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐野 繁	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	本多 裕樹
7月8日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡本 祐次	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	本多 裕樹
7月9日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	須山 美智子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	福岡 捷太郎
7月10日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山口 悦子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	福岡 捷太郎
7月11日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡本 祐次	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	福岡 捷太郎
7月12日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐野 繁	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	福岡 捷太郎
7月13日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	須山 美智子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	伊藤 真仁
7月14日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐野 繁	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	伊藤 真仁
7月15日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	須山 美智子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	伊藤 真仁
7月16日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	木下 一大	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	伊藤 真仁
7月17日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐野 繁	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	片岡 政志
7月18日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	木下 一大	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	片岡 政志
7月19日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐野 繁	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	片岡 政志

第2期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者			
	住 所	氏 名		氏 名
7月5日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	河戸 一	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	倉田 和実
7月6日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 三喜夫	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	稲垣 典夫
7月7日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 捷功	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野村 三枝
7月8日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	河戸 和治	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 新治
7月9日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	河戸 一	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野田 和正
7月10日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡 正久	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野村 三枝
7月11日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	吉田 道明	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 新治
7月12日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	河戸 和治	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	稲垣 典夫
7月13日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡 正久	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	若林 伸幸
7月14日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 捷功	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	稲垣 典夫
7月15日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	河戸 一	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野田 和正
7月16日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	吉田 道明	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	倉田 和実
7月17日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	河戸 和治	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野村 三枝
7月18日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	鈴木 捷功	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	野田 和正
7月19日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	岡 正久	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 新治
7月20日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	長井 三喜夫	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	倉田 和実

第3期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者			
	住 所	氏 名		氏 名
7月5日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	落合 公広	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	加藤 勝博
7月6日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	駒田 勝巳	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 孝弘
7月7日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中村 徹	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田中 康之
7月8日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐藤 恵子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	加藤 勝博
7月9日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	稲垣 光之	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	吉川 雅徳
7月10日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	竹尾 功	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中村 京文
7月11日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	藤谷 弘一	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松谷 弘樹
7月12日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	横山 助始朗	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中村 京文
7月13日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐藤 恵子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松谷 弘樹
7月14日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中村 徹	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	田中 康之
7月15日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	駒田 勝巳	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	今井 道子
7月16日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	竹尾 功	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	藤川 圭司
7月17日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	藤谷 弘一	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	小林 久晃
7月18日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	山川 洋子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	藤川 圭司
7月19日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	横山 助始朗	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	中村 京文
7月20日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	佐藤 恵子	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	松谷 弘樹

第4期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者			
	住 所	氏 名		氏 名
7月5日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	杉平 庄一	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	松本 公伸
7月6日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	寺坂 行雄	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	倉田 真二
7月7日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	服部 勝	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	池田 良孝
7月8日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	岡林 隆志	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	倉田 真二
7月9日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	向出 和志	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	池田 良孝
7月10日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	平井 龍治	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	松本 公伸
7月11日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	服部 勝	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	小黑 誠仁
7月12日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	谷田 道一	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	丹羽 敬二
7月13日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	朝倉 精二	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	小黑 誠仁
7月14日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	吉岡 徳男	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	松本 公伸
7月15日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	寺坂 行雄	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	池田 良孝
7月16日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	西口 元祥	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	倉田 真二
7月17日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	岡林 隆志	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	丹羽 敬二
7月18日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	平井 龍治	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	小黑 誠仁
7月19日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	細井 芳秋	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	小林 玉季
7月20日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	辻本 忠能	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	丹羽 敬二

第5期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者			
	住 所	氏 名		氏 名
7月5日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	野田 喜男	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	正岡 隆文
7月6日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	小林 喜久治	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	谷口 竜二郎
7月7日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	濱田 昌宏	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	古市 和久
7月8日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	若林 秀樹	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	梅本 水花
7月9日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	野田 喜男	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	若林 勤也
7月10日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	後藤 希	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	岡田 徳子
7月11日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	鈴木 惣八	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	長谷川 美穂子
7月12日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	宇陀 律夫	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	紀平 浩司
7月13日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	眞柄 欽一	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	古市 和久
7月14日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	濱田 昌宏	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	谷口 竜二郎
7月15日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	小林 喜久治	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	正岡 隆文
7月16日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	若林 秀樹	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	森 康浩
7月17日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	野田 喜男	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	谷口 竜二郎
7月18日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	後藤 希	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	横山 至伸
7月19日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	鈴木 惣八	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	長谷川 美穂子
7月20日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	宇陀 律夫	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	若林 勤也

第6期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者			
	住 所	氏 名		氏 名
7月5日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	奥山 龍也	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	大西 康裕
7月6日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	上野 豊	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	淡島 智紀
7月7日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	山出 正己	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	中西 宏明
7月8日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	伊藤 文夫	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	小林 英雄
7月9日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	山川 和雄	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	秋山 晴美
7月10日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	上野 豊	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	別府 由紀
7月11日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	薄井 俊信	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	倉田 猛司
7月12日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	辻 富美雄	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	古市 俊輔
7月13日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	山出 正己	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	中山 真一郎
7月14日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	森本 勇	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	波多野 裕三
7月15日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	川合 清	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	奥田 幸秀
7月16日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	辻 義則	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	富田 正明
7月17日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	山川 和雄	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	駒田 元彦
7月18日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	森本 勇	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	諸戸 由美子
7月19日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	近藤 雅人	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	山口 かおり
7月20日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	中島 久	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	前田 達

第7期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者			
	住 所	氏 名		氏 名
7月5日	○○○○○○○○○○○○○○○○	倉田 一幸	○○○○○○○○○○○○○○○○	小野 真裕
7月6日	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥田 卓良	○○○○○○○○○○○○○○○○	北山 良樹
7月7日	○○○○○○○○○○○○○○○○	前田 恵津子	○○○○○○○○○○○○○○○○	黒川 凌平
7月8日	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥田 満	○○○○○○○○○○○○○○○○	吉村 裕美子
7月9日	○○○○○○○○○○○○○○○○	小津 守	○○○○○○○○○○○○○○○○	内山 知紀
7月10日	○○○○○○○○○○○○○○○○	後藤 千春	○○○○○○○○○○○○○○○○	長井 彩乃
7月11日	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥田 満	○○○○○○○○○○○○○○○○	濱村 章史
7月12日	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥田 卓良	○○○○○○○○○○○○○○○○	内山 知紀
7月13日	○○○○○○○○○○○○○○○○	前田 恵津子	○○○○○○○○○○○○○○○○	小津 充弘
7月14日	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥田 満	○○○○○○○○○○○○○○○○	内山 知紀
7月15日	○○○○○○○○○○○○○○○○	小津 守	○○○○○○○○○○○○○○○○	鯖戸 嘉典
7月16日	○○○○○○○○○○○○○○○○	倉田 一幸	○○○○○○○○○○○○○○○○	吉村 裕美子
7月17日	○○○○○○○○○○○○○○○○	後藤 千春	○○○○○○○○○○○○○○○○	黒川 凌平
7月18日	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥田 卓良	○○○○○○○○○○○○○○○○	長井 彩乃
7月19日	○○○○○○○○○○○○○○○○	前田 恵津子	○○○○○○○○○○○○○○○○	内山 知紀
7月20日	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥田 満	○○○○○○○○○○○○○○○○	中山 隆司

第8期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者			
	住 所	氏 名		氏 名
7月5日	○○○○○○○○○○○○○○○○	竹内 栄喜	○○○○○○○○○○○○○○○○	宮田 真伸
7月6日	○○○○○○○○○○○○○○○○	田端 稔	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥山 英樹
7月7日	○○○○○○○○○○○○○○○○	松井 博保	○○○○○○○○○○○○○○○○	宮田 真伸
7月8日	○○○○○○○○○○○○○○○○	後藤 佳基	○○○○○○○○○○○○○○○○	西川 誠
7月9日	○○○○○○○○○○○○○○○○	田中 久志	○○○○○○○○○○○○○○○○	宮田 真伸
7月10日	○○○○○○○○○○○○○○○○	竹内 栄喜	○○○○○○○○○○○○○○○○	北浦 雅代
7月11日	○○○○○○○○○○○○○○○○	田端 稔	○○○○○○○○○○○○○○○○	宮田 真伸
7月12日	○○○○○○○○○○○○○○○○	松井 博保	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥山 英樹
7月13日	○○○○○○○○○○○○○○○○	田中 久志	○○○○○○○○○○○○○○○○	宮田 真伸
7月14日	○○○○○○○○○○○○○○○○	竹内 栄喜	○○○○○○○○○○○○○○○○	佐野 栄志
7月15日	○○○○○○○○○○○○○○○○	後藤 佳基	○○○○○○○○○○○○○○○○	宮田 真伸
7月16日	○○○○○○○○○○○○○○○○	田端 稔	○○○○○○○○○○○○○○○○	西川 誠
7月17日	○○○○○○○○○○○○○○○○	田中 久志	○○○○○○○○○○○○○○○○	宮田 真伸
7月18日	○○○○○○○○○○○○○○○○	後藤 佳基	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥山 英樹
7月19日	○○○○○○○○○○○○○○○○	松井 博保	○○○○○○○○○○○○○○○○	宮田 真伸
7月20日	○○○○○○○○○○○○○○○○	田中 久志	○○○○○○○○○○○○○○○○	佐野 栄志

第9期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
7月5日	○○○○○○○○○○○○○○○○	中西 毅	○○○○○○○○○○○○○○○○	谷川 玉枝
7月6日	○○○○○○○○○○○○○○○○	長谷川 好	○○○○○○○○○○○○○○○○	中瀬 智広
7月7日	○○○○○○○○○○○○○○○○	小林 洋之	○○○○○○○○○○○○○○○○	松本 巧也
7月8日	○○○○○○○○○○○○○○○○	服部 洋子	○○○○○○○○○○○○○○○○	廣瀬 みすず
7月9日	○○○○○○○○○○○○○○○○	小林 哉也	○○○○○○○○○○○○○○○○	中瀬 智広
7月10日	○○○○○○○○○○○○○○○○	脇田 智加子	○○○○○○○○○○○○○○○○	藤田 行正
7月11日	○○○○○○○○○○○○○○○○	橋本 忍	○○○○○○○○○○○○○○○○	森川 浩好
7月12日	○○○○○○○○○○○○○○○○	今井 日出夫	○○○○○○○○○○○○○○○○	松本 巧也
7月13日	○○○○○○○○○○○○○○○○	喜田 史也	○○○○○○○○○○○○○○○○	谷川 玉枝
7月14日	○○○○○○○○○○○○○○○○	小林 洋之	○○○○○○○○○○○○○○○○	藤田 行正
7月15日	○○○○○○○○○○○○○○○○	脇田 智加子	○○○○○○○○○○○○○○○○	山根 美保
7月16日	○○○○○○○○○○○○○○○○	中山 大藏	○○○○○○○○○○○○○○○○	谷 泰徳
7月17日	○○○○○○○○○○○○○○○○	長谷川 好	○○○○○○○○○○○○○○○○	山根 美保
7月18日	○○○○○○○○○○○○○○○○	今井 日出夫	○○○○○○○○○○○○○○○○	廣瀬 みすず
7月19日	○○○○○○○○○○○○○○○○	喜田 史也	○○○○○○○○○○○○○○○○	中瀬 智広
7月20日	○○○○○○○○○○○○○○○○	橋本 忍	○○○○○○○○○○○○○○○○	織田 しのぶ

第 1 0 期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者			
	住 所	氏 名		氏 名
7月5日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	岡田 郁子	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	廣瀬 智也
7月6日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	横谷 周	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	櫻井 巨樹
7月7日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	大西 順子	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	東山 準也
7月8日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	田中 通禮	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	藤田 泰大
7月9日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	横谷 周	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	佐野 千奈
7月10日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	岸野 隆夫	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	向田 早永
7月11日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	鏡 二三男	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	前田 憲一
7月12日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	小林 一正	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	溝口 咲子
7月13日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	垣外 昇	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	松永 邦彦
7月14日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	岡田 郁子	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	磯田 秀和
7月15日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	海住 昭二	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	下里 学
7月16日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	大西 順子	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	杉谷 義之
7月17日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	中山 忠之	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	向田 早永
7月18日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	小林 一正	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	芝山 由佳子
7月19日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	海住 克己	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	廣瀬 智也
7月20日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	山本 節生	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	溝口 咲子

第 1 1 期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者			
	住 所	氏 名		氏 名
7月17日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	渡邊 昇	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	別所 賢一
7月18日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	渡邊 昇	○○○○○○○○○○○○○○○○	岡野 徳之
7月19日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	渡邊 昇	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	西 直人
7月20日	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	渡邊 昇	○○○○○○○○○○○○○○○○○○	小熊 信行

第 1 2 期日前投票所

職務を行 うべき日	投票管理者			
	住 所	氏 名		氏 名
7月20日	○○○○○○○○○○○○○○○○	岡本 祐次	○○○○○○○○○○○○○○○○	片岡 政志

津市選挙管理委員会告示第31号

令和元年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

令和元年7月4日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

別紙のとおり

投票所施設一覧

地域	投票区	投票所名称・施設	所在地
津	1	津市役所	津市西丸之内23番1号
	2	津市立養正小学校	津市丸之内養正町14番1号
	3	津市相愛保育園	津市相生町77番地
	4	津市立敬和小学校	津市中河原445番地
	5	津市敬和公民館	津市寿町21番22号
	6	津市橋南会館	津市柳山津興1535番地27
	7	津市阿漕塚記念館	津市柳山津興622番地
	8	津市立育生小学校	津市下弁財町津興1350番地
	9	津市立橋南中学校	津市上弁財町津興2537番地4
	10	セントヨゼフ女子学園	津市半田1330番地
	11	津市橋南公民館	津市幸町18番22号
	12	津工会館	津市半田142番地
	13	津市立新町小学校	津市八町三丁目3番1号
	14	津市立西橋内中学校	津市東古河町7番1号
	15	三重大学附属幼稚園	津市観音寺町523番地
	16	三重県栄町庁舎（旧三重県民サービスセンター）	津市栄町一丁目954番地
	17	津市立南立誠小学校	津市桜橋二丁目39番地
	18	津市アストプラザ	津市羽所町700番地
	19	津市津西会館	津市一身田上津部田1355番地5
	20	津市立西が丘小学校	津市長岡町800番地437
	21	上浜団地集会所	津市上浜町四丁目49番地
	22	旧北立誠幼稚園	津市江戸橋一丁目76番地2
	23	旧雲出幼稚園	津市雲出本郷町1165番地
	24	津市城山会館	津市城山二丁目20番3号
	25	津市南郊公民館	津市高茶屋三丁目25番6号
	26	三重県工業研究所	津市高茶屋五丁目5番45号
	27	三重県立津高等技術学校	津市高茶屋小森町1176番地2
	28	津市立藤水幼稚園	津市藤方1627番地
	29	津市南が丘会館	津市垂水2882番地1
	30	津市立南が丘小学校	津市垂水2538番地1
	31	津市立神戸小学校	津市神戸332番地1
	32	泉ヶ丘集会所	津市野田21番地863
	33	旧片田幼稚園	津市片田井戸町43番地8
	34	津市立櫛形小学校	津市分部1211番地1
	35	津市立安東幼稚園	津市納所町234番地
	36	緑の街集会所	津市河辺町3511番地7
	37	津市立一身田小学校	津市一身田大古曾355番地
	38	高田保育園	津市栗真小川町1608番地
	39	豊野会館	津市一身田豊野1406番地479
	40	町屋会館	津市栗真町屋町714番地1
	41	津市栗真保育園	津市栗真小川町274番地
	42	津市白塚公民館	津市白塚町5205番地
	43	津市白塚市民センター	津市白塚町2111番地
	44	白塚団地第2自治会集会所	津市白塚町58番地15
	45	津市立大里小学校	津市大里窪田町1821番地
	46	津市高野尾転作促進技術研修所	津市高野尾町5417番地
	47	津市豊が丘会館	津市豊が丘二丁目1番1号
河芸	48	中別保公民館	津市河芸町中別保2034番地3
	49	津市立豊津小学校	津市河芸町一色1680番地
	50	津市立上野小学校	津市河芸町上野2963番地
	51	東千里公民館	津市河芸町東千里759番地
	52	津市立千里ヶ丘小学校	津市河芸町千里ヶ丘13番地
	53	津市立黒田小学校	津市河芸町北黒田109番地1
	54	南黒田公民館	津市河芸町南黒田442番地1
	55	三行地区農業構造改善センター	津市河芸町三行1228番地1

芸濃	56	津市芸濃総合文化センター	津市芸濃町椋本6824番地
	57	津市立明幼稚園	津市芸濃町林325番地
	58	旧安西小学校	津市芸濃町北神山310番地
	59	津市雲林院福祉会館	津市芸濃町雲林院1019番地
	60	津市落合の郷	津市芸濃町河内900番地
美里	61	旧長野小学校	津市美里町北長野1435番地
	62	津市立高宮公民館	津市美里町足坂560番地2
	63	旧辰水小学校	津市美里町家所2045番地
安濃	64	津市草生公民館	津市安濃町草生4249番地1
	65	津市村主公民館	津市安濃町連部69番地1
	66	津市安濃公民館	津市安濃町内多3653番地
	67	津市明合幼稚園	津市安濃町大塚253番地2
久居	68	久居総合福祉会館	津市久居東鷹跡町20番地2
	69	津市立誠之小学校	津市久居西鷹跡町424番地
	70	津市立成美小学校	津市久居新町737番地
	71	津市立立成小学校	津市久居野村町560番地
	72	久居さくらが丘集会所	津市久居桜が丘町1813番地5
	73	津市密柑山幼稚園	津市久居北口町554番地2
	74	津市北部保育園	津市久居北口町859番地3
	75	津市元町地区集会所	津市久居元町2099番地2
	76	津市須ヶ瀬構造改善センター	津市須ヶ瀬町1610番地7
	77	木造区集会所	津市木造町1581番地
	78	津市桃園情報センター	津市新家町1365番地5
	79	津市こべき保育園	津市久居元町2314番地17
	80	津市立戸木小学校	津市戸木町880番地
	81	津市七栗産業会館	津市庄田町517番地1
	82	津市立栗葉幼稚園	津市森町284番地1
	83	一色公会所	津市久居一色町766番地2
	84	下稲葉公会所	津市稲葉町200番地
	85	上稲葉ふれあい会館	津市稲葉町2764番地1
	86	津市榊原農民研修所	津市榊原町5104番地
	87	津市下村教育集会所	津市榊原町8161番地2
	88	寺野垣内集会所	津市榊原町4696番地1
	89	津市榊原上教育集会所	津市榊原町10295番地1
香良洲	90	津市香良洲公民館	津市香良洲町1876番地1
	91	津市立香海中学校	津市香良洲町128番地
一志	92	井生公会所	津市一志町井生2691番地
	93	津市大井公民館	津市一志町大仰217番地1
	94	井関公会所	津市一志町井関1550番地
	95	津市波瀬ふれあい会館	津市一志町波瀬2232番地2
	96	室の口公民館	津市一志町波瀬6401番地8
	97	津市川合文化会館	津市一志町八太420番地4
	98	津市庄村集会所	津市一志町庄村244番地1
	99	津市高岡老人憩いの家	津市一志町高野1321番地1
	100	津市一志高岡公民館	津市一志町田尻605番地2
	101	津市一志体育館	津市一志町高野160番地728
	102	津市小山集会所	津市一志町小山401番地1
	103	虹が丘集会所	津市一志町虹が丘5番地7
白山	104	津市元取公民館	津市白山町城立305番地
	105	津市立家城小学校	津市白山町南家城647番地
	106	津市立川口小学校	津市白山町川口1991番地
	107	津市大三農村集落多目的共同利用施設	津市白山町二本木1001番地253
	108	津市三ヶ野集会所	津市白山町三ヶ野2773番地1
	109	津市倭公民館	津市白山町中ノ村581番地
	110	津市八ツ山農村集落多目的共同利用施設	津市白山町八対野994番地1

美杉	111	津市竹原多目的集会所	津市美杉町竹原 2 8 2 1 番地
	112	津市美杉総合文化センター	津市美杉町八知 5 5 8 0 番地 2
	113	津市太郎生多目的集会所	津市美杉町太郎生 2 1 2 0 番地
	114	下太郎生中農業集落多目的集会所	津市美杉町太郎生 4 4 7 3 番地 3
	115	津市伊勢地地域住民センター	津市美杉町石名原 1 6 8 1 番地
	116	津市八幡地域住民センター	津市美杉町奥津 1 2 8 8 番地 8
	117	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	津市美杉町川上 3 3 7 2 番地
	118	津市丹生俣多目的集会所	津市美杉町丹生俣 1 3 6 0 番地 2
	119	津市多気地域住民センター	津市美杉町上多気 1 0 3 1 番地
	120	津市下之川地域住民センター	津市美杉町下之川 6 1 1 5 番地

津市選挙管理委員会告示第32号

令和元年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における投票所の開閉時間を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第40条第1項ただし書の規定により次のとおり定めたので、同条第2項の規定により告示する。

令和元年7月4日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

- | | | |
|---|-----------|------|
| 1 | 投票所を開く時間 | 午前7時 |
| 2 | 投票所を閉じる時間 | 午後7時 |

津市選挙管理委員会告示第33号

令和元年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における各投票区の投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により次のとおり選任したので、同令第49条の7による読み替え後の同令第25条の規定により告示する。

令和元年7月4日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

別紙のとおり

投票区	投票所名称	投票管理者		職務代理者	
		氏 名	住 所	氏 名	住 所
1	津市役所	小野寺 卓也	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	畠山 和之	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
2	津市立養正小学校	原田 浩治	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	吉田 真実	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
3	津市相愛保育園	山村 武寛	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	山本 昌孝	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
4	津市立敬和小学校	西澤 幸生	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	木田 理仁	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
5	津市敬和公民館	中原 賢二	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	若林 美佳	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
6	津市橋南会館	森平 敦史	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	米本 孝子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
7	津市阿漕塚記念館	西川 敦子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	松尾 辰彦	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
8	津市立育生小学校	利藤 浩一	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	岡田 定幸	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
9	津市立橋南中学校	岡林 洋子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	網本 正和	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
10	セントヨゼフ女子学園	辻岡 和也	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	藤井 香里	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
11	津市橋南公民館	林 桂子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	山副 一哉	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
12	津工会館	古市 和久	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	片山 織江	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
13	津市立新町小学校	鳶田 まり子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	林 敬史	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
14	津市立西橋内中学校	永田 慶一	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	岡崎 篤史	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
15	三重大学附属幼稚園	谷本 聖美	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	家田 友紀	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
16	三重県栄町庁舎（旧三重県民サービスセンター）	宮本 達也	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	田間 順子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
17	津市立南立誠小学校	三浦 弘充	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	水谷 麻美	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
18	津市アストプラザ	藤森 美穂子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	黒澤 優	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
19	津市津西会館	奥田 寛次	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	松永 智宏	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
20	津市立西が丘小学校	谷中 勝則	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	梅谷 暢子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
21	上浜団地集会所	山口 尚利	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	田辺 隆志	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
22	旧北立誠幼稚園	山本 美保	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	橋丸 大亮	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
23	旧雲出幼稚園	村田 智昭	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	伊藤 健	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
24	津市城山会館	加藤 充孝	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	北川 圭太郎	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
25	津市南郊公民館	川北 江利子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	鈴木 勝士	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
26	三重県工業研究所	木崎 彰	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	加藤 浩道	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
27	三重県立津高等技術学校	橋本 直樹	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	鈴木 弘一	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
28	津市立藤水幼稚園	井上 史郎	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	谷本 有司	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
29	津市南が丘会館	川邊 純二	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	源口 雅之	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
30	津市立南が丘小学校	中村 光司	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	柳原 雄樹	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
31	津市立神戸小学校	多門 伸浩	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	稲垣 由香	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
32	泉ヶ丘集会所	鈴木 美保子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	前田 巧	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
33	旧片田幼稚園	三宅 正則	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	山田 貴之	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
34	津市立櫛形小学校	吉住 充弘	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	高須賀 弘平	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
35	津市立安東幼稚園	増田 繁樹	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	栗本 みどり	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
36	緑の街集会所	松本 邦子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	駒田 敬彦	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
37	津市立一身田小学校	柿内 宏介	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	藤原 崇	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
38	高田保育園	後藤 伸幸	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	加藤 愛	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
39	豊野会館	永合 由典	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	立松 勇紀	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
40	町屋会館	吉田 和司	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	神田 典宏	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
41	津市栗真保育園	落合 勝利	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	スガイ 敦子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
42	津市白塚公民館	水谷 隆彦	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	島田 雅俊	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
43	津市白塚市民センター	川北 学	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	小川 尚	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
44	白塚団地第2自治会集会所	酒井 亮	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	赤塚 直樹	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
45	津市立大里小学校	富田 正明	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	草深 貴宣	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
46	津市高野尾転作促進技術研修所	伊藤 英明	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	鈴木 喬	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
47	津市豊が丘会館	西川 誠	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	東谷 竹雄	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
48	中別保公民館	内藤 清寿	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	村田 有香	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
49	津市立豊津小学校	南出 剛志	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	山脇 由佳	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
50	津市立上野小学校	丹羽 敬二	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	舟橋 裕子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
51	東千里公民館	高橋 豊人	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	駒田 直紀	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
52	津市立千里ヶ丘小学校	若林 麻衣子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	新山 雅人	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
53	津市立黒田小学校	竹西 昭人	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	岡田 拓也	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
54	南黒田公民館	青 百合恵	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	長井 秀文	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
55	三行地区農業構造改善センター	鈴木 たか子	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	野田 和正	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
56	津市芸濃総合文化センター	伊藤 和幸	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	才戸 めぐみ	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
57	津市立明幼稚園	吉川 雅徳	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	田中 康治	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
58	旧安西小学校	青木 芳光	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	駒田 元彦	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
59	津市雲林院福祉会館	野島 隆則	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	福島 奈津	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
60	津市落合の郷	蟻戸 孝明	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	米津 裕司	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

61	旧長野小学校	澤岸 慎也	○○○○○○○○○○○○○○○○	山路 充洋	○○○○○○○○○○○○○○○○
62	津市立高宮公民館	不破 孝幸	○○○○○○○○○○○○○○○○	樋口 雅大	○○○○○○○○○○○○○○○○
63	旧辰水小学校	今井 一則	○○○○○○○○○○○○○○○○	白山 貴子	○○○○○○○○○○○○○○○○
64	津市草生公民館	野田 遊喜	○○○○○○○○○○○○○○○○	眞柄 隆史	○○○○○○○○○○○○○○○○
65	津市村主公民館	紀平 浩司	○○○○○○○○○○○○○○○○	奥山 千穂	○○○○○○○○○○○○○○○○
66	津市安濃公民館	小林 泰子	○○○○○○○○○○○○○○○○	野口 真也	○○○○○○○○○○○○○○○○
67	津市明合幼稚園	奥山 英樹	○○○○○○○○○○○○○○○○	山川 晶子	○○○○○○○○○○○○○○○○
68	久居総合福祉会館	田口 芳裕	○○○○○○○○○○○○○○○○	岸江 典子	○○○○○○○○○○○○○○○○
69	津市立誠之小学校	小瀨 守	○○○○○○○○○○○○○○○○	栗田 英俊	○○○○○○○○○○○○○○○○
70	津市立成美小学校	谷口 弘明	○○○○○○○○○○○○○○○○	裏川 隆	○○○○○○○○○○○○○○○○
71	津市立立成小学校	木田 実	○○○○○○○○○○○○○○○○	井上 真	○○○○○○○○○○○○○○○○
72	久居さくらが丘集会所	山下 貴史	○○○○○○○○○○○○○○○○	木佐貫 徹	○○○○○○○○○○○○○○○○
73	津市密柑山幼稚園	松長 伸	○○○○○○○○○○○○○○○○	森川 浩好	○○○○○○○○○○○○○○○○
74	津市北部保育園	稲垣 正司	○○○○○○○○○○○○○○○○	淡島 智紀	○○○○○○○○○○○○○○○○
75	津市元町地区集会所	前川 尚貴	○○○○○○○○○○○○○○○○	佐藤 圭太	○○○○○○○○○○○○○○○○
76	津市須ヶ瀬構造改善センター	谷川 潤	○○○○○○○○○○○○○○○○	三鬼 香織	○○○○○○○○○○○○○○○○
77	木造区集会所	垣野 哲也	○○○○○○○○○○○○○○○○	工藤 暢久	○○○○○○○○○○○○○○○○
78	津市桃園情報センター	眞田 貴之	○○○○○○○○○○○○○○○○	長谷川 隆一	○○○○○○○○○○○○○○○○
79	津市こべき保育園	橋本 剛至	○○○○○○○○○○○○○○○○	大倉 千佳	○○○○○○○○○○○○○○○○
80	津市立戸木小学校	松永 正春	○○○○○○○○○○○○○○○○	大井 清	○○○○○○○○○○○○○○○○
81	津市七栗産業会館	岸江 一浩	○○○○○○○○○○○○○○○○	谷口 大悟	○○○○○○○○○○○○○○○○
82	津市立栗葉幼稚園	松井 誠	○○○○○○○○○○○○○○○○	小坂 明子	○○○○○○○○○○○○○○○○
83	一色公会所	奥田 幸秀	○○○○○○○○○○○○○○○○	小瀬古 百恵	○○○○○○○○○○○○○○○○
84	下稲葉公会所	中山 千春	○○○○○○○○○○○○○○○○	木村 有美	○○○○○○○○○○○○○○○○
85	上稲葉ふれあい会館	水野 浩哉	○○○○○○○○○○○○○○○○	高岡 一聖	○○○○○○○○○○○○○○○○
86	津市榊原農民研修所	山口 かおり	○○○○○○○○○○○○○○○○	大森 正義	○○○○○○○○○○○○○○○○
87	津市下村教育集会所	藤巻 剛	○○○○○○○○○○○○○○○○	木村 博友	○○○○○○○○○○○○○○○○
88	寺野垣内集会所	長谷川 義記	○○○○○○○○○○○○○○○○	山本 涼介	○○○○○○○○○○○○○○○○
89	津市榊原上教育集会所	田中 賢秀	○○○○○○○○○○○○○○○○	裏川 太紀	○○○○○○○○○○○○○○○○
90	津市香良洲公民館	北山 良樹	○○○○○○○○○○○○○○○○	米川 幸彦	○○○○○○○○○○○○○○○○
91	津市立香海中学校	小野 真裕	○○○○○○○○○○○○○○○○	伊藤 良成	○○○○○○○○○○○○○○○○
92	井生公会所	秋山 晴美	○○○○○○○○○○○○○○○○	町野 倫也	○○○○○○○○○○○○○○○○
93	津市大井公民館	成相 公洋	○○○○○○○○○○○○○○○○	藤川 知樹	○○○○○○○○○○○○○○○○
94	井関公会所	上川 恵子	○○○○○○○○○○○○○○○○	水井 悠介	○○○○○○○○○○○○○○○○
95	津市波瀬ふれあい会館	神田 敦史	○○○○○○○○○○○○○○○○	川端 輝	○○○○○○○○○○○○○○○○
96	室の口公民館	中北 みのり	○○○○○○○○○○○○○○○○	前山 広重	○○○○○○○○○○○○○○○○
97	津市川合文化会館	西 直人	○○○○○○○○○○○○○○○○	小畑 豊	○○○○○○○○○○○○○○○○
98	津市庄村集会所	高津 陽介	○○○○○○○○○○○○○○○○	稲垣 雅也	○○○○○○○○○○○○○○○○
99	津市高岡老人憩いの家	前田 賢	○○○○○○○○○○○○○○○○	野末 覚	○○○○○○○○○○○○○○○○
100	津市一志高岡公民館	加賀 康介	○○○○○○○○○○○○○○○○	片田 正樹	○○○○○○○○○○○○○○○○
101	津市一志体育館	上川 幸則	○○○○○○○○○○○○○○○○	谷 泰徳	○○○○○○○○○○○○○○○○
102	津市小山集会所	谷川 玉枝	○○○○○○○○○○○○○○○○	小津 哲也	○○○○○○○○○○○○○○○○
103	虹が丘集会所	徳井 孝文	○○○○○○○○○○○○○○○○	伊藤 純子	○○○○○○○○○○○○○○○○
104	津市元取公民館	堀川 義隆	○○○○○○○○○○○○○○○○	熊崎 司	○○○○○○○○○○○○○○○○
105	津市立家城小学校	西川 直希	○○○○○○○○○○○○○○○○	植松 久美子	○○○○○○○○○○○○○○○○
106	津市立川口小学校	中瀬 智広	○○○○○○○○○○○○○○○○	廣瀬 みすず	○○○○○○○○○○○○○○○○
107	津市大三農村集落多目的共同利用施設	野田 琢哉	○○○○○○○○○○○○○○○○	植谷 弘也	○○○○○○○○○○○○○○○○
108	津市三ヶ野集会所	瀬田 義久	○○○○○○○○○○○○○○○○	飯田 泰正	○○○○○○○○○○○○○○○○
109	津市倭公民館	大橋 律子	○○○○○○○○○○○○○○○○	山根 美保	○○○○○○○○○○○○○○○○
110	津市八ツ山農村集落多目的共同利用施設	横山 幸司	○○○○○○○○○○○○○○○○	岸岡 康成	○○○○○○○○○○○○○○○○
111	津市竹原多目的集会所	木下 なつこ	○○○○○○○○○○○○○○○○	峯田 尚徳	○○○○○○○○○○○○○○○○
112	津市美杉総合文化センター	磯田 秀和	○○○○○○○○○○○○○○○○	大野 維佐子	○○○○○○○○○○○○○○○○
113	津市太郎生多目的集会所	井上 博之	○○○○○○○○○○○○○○○○	廣瀬 智也	○○○○○○○○○○○○○○○○
114	下太郎生中農業集落多目的集会所	松本 巧也	○○○○○○○○○○○○○○○○	松永 邦彦	○○○○○○○○○○○○○○○○
115	津市伊勢地域住民センター	溝口 咲子	○○○○○○○○○○○○○○○○	境 大伸	○○○○○○○○○○○○○○○○
116	津市八幡地域住民センター	藤田 千晃	○○○○○○○○○○○○○○○○	石淵 誠人	○○○○○○○○○○○○○○○○
117	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	安木 作	○○○○○○○○○○○○○○○○	佐野 千奈	○○○○○○○○○○○○○○○○
118	津市丹生保多目的集会所	今井 博之	○○○○○○○○○○○○○○○○	瀧本 宏充	○○○○○○○○○○○○○○○○
119	津市多気地域住民センター	海住 愛	○○○○○○○○○○○○○○○○	櫻井 巨樹	○○○○○○○○○○○○○○○○
120	津市下之川地域住民センター	鈴木 逸子	○○○○○○○○○○○○○○○○	杉谷 義之	○○○○○○○○○○○○○○○○

津市選挙管理委員会告示第34号

令和元年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票の場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第64条の規定により告示する。

令和元年7月4日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

- 1 開票の場所 津市安濃中央総合公園内体育館
- 2 開票の日時 令和元年7月21日 午後9時30分から

津市選挙管理委員会告示第35号

令和元年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を次のとおり選任したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第68条の規定により告示する。

令和元年7月4日

津市選挙管理委員会
委員長 後藤 久

1 開票管理者

住 所 ○○○○○○○○○○○○○○○○

氏 名 後藤 久

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

住 所 ○○○○○○○○○○○○○○

氏 名 磯部 憲夫

津市選挙管理委員会告示第36号

令和元年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

令和元年7月4日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

- 1 くじを行う場所 津市本庁舎8階 大会議室A
- 2 くじを行う日時 令和元年7月18日 午後5時30分

津市選挙管理委員会告示第 37 号

令和元年 7 月 21 日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者の職務を代理すべき者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）第 49 条の 7 により読み替えて適用される同令第 25 条の規定により告示する。

令和元年 7 月 5 日

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

第 2 期日前投票所

職務を行う べき日	解任する者		新たに選任する者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
7 月 8 日	○○○○○○○○ ○○○○○○○	長井 新治	○○○○○○○○ ○○○	野田 和正
7 月 11 日	○○○○○○○○ ○○○○○○○	長井 新治	○○○○○○○○ ○○○	野田 和正
7 月 19 日	○○○○○○○○ ○○○○○○○	長井 新治	○○○○○○○○ ○○○	野田 和正

令和元年7月21日執行の参議院選挙区選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者を次のとおり変更したので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第49条の7により読み替えて適用される同令第25条の規定により告示する。

津市選挙管理委員会
委員長 後 藤 久

職務を行うべき日	解任する者		新たに選任する者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
7月13日	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	古市 和久	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇	若林 勤也